

【表紙】

| | |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】 | 有価証券報告書 |
| 【根拠条文】 | 金融商品取引法第24条第1項 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 2026年6月24日 |
| 【事業年度】 | 第13期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日） |
| 【会社名】 | 株式会社カーリット |
| 【英訳名】 | Carlit Co., Ltd. |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役兼社長執行役員 金子 洋文 |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都中央区京橋一丁目17番10号 |
| 【電話番号】 | 03(6893)7070(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 山本 景 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都中央区京橋一丁目17番10号 |
| 【電話番号】 | 03(6893)7070(代表) |
| 【事務連絡者氏名】 | 財務部長 山本 景 |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|------------------------|----------|----------|----------|----------|----------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 33,894 | 36,008 | 36,577 | 36,914 | 36,247 |
| 経常利益 (百万円) | 2,742 | 2,910 | 3,600 | 3,320 | 3,755 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,336 | 2,246 | 2,598 | 2,570 | 2,976 |
| 包括利益 (百万円) | 2,225 | 2,736 | 4,167 | 1,494 | 4,795 |
| 純資産額 (百万円) | 30,903 | 33,179 | 36,775 | 37,479 | 39,793 |
| 総資産額 (百万円) | 50,078 | 51,230 | 55,146 | 53,012 | 57,674 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,300.41 | 1,402.70 | 1,560.32 | 1,590.20 | 1,774.98 |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 98.31 | 94.55 | 109.91 | 109.07 | 130.50 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 61.7 | 64.8 | 66.7 | 70.7 | 69.0 |
| 自己資本利益率 (%) | 7.8 | 7.0 | 7.4 | 6.9 | 7.7 |
| 株価収益率 (倍) | 6.7 | 7.3 | 10.1 | 9.7 | 19.1 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,063 | 2,064 | 2,155 | 4,696 | 1,660 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 984 | 65 | 1,373 | 991 | 3,476 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円) | 3,981 | 1,784 | 1,839 | 1,699 | 886 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 (百万円) | 3,589 | 3,809 | 2,753 | 4,768 | 3,837 |
| 従業員数 (名) | 1,095 | 1,082 | 1,067 | 1,070 | 1,075 |

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第9期 | 第10期 | 第11期 | 第12期 | 第13期 |
|------------------------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 決算年月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 | 2025年3月 | 2026年3月 |
| 売上高 (百万円) | 1,409 | 1,276 | 1,105 | 11,894 | 21,740 |
| 経常利益 (百万円) | 860 | 1,005 | 1,073 | 2,091 | 2,715 |
| 当期純利益 (百万円) | 914 | 2,370 | 1,140 | 3,457 | 4,922 |
| 資本金 (百万円) | 2,099 | 2,099 | 2,099 | 2,099 | 2,099 |
| 発行済株式総数 (株) | 24,050,000 | 24,050,000 | 24,050,000 | 24,050,000 | 22,940,600 |
| 純資産額 (百万円) | 28,077 | 29,324 | 31,077 | 34,113 | 36,518 |
| 総資産額 (百万円) | 34,703 | 35,584 | 37,231 | 46,498 | 52,299 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 1,180.88 | 1,239.75 | 1,318.58 | 1,447.39 | 1,628.92 |
| 1株当たり配当額 (円) | 16.00 | 20.00 | 33.00 | 36.00 | 42.00 |
| (内1株当たり中間配当額) (円) | (-) | (-) | (-) | (-) | (-) |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 38.46 | 99.72 | 48.21 | 146.71 | 215.82 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円) | - | - | - | - | - |
| 自己資本比率 (%) | 80.9 | 82.4 | 83.5 | 73.4 | 69.8 |
| 自己資本利益率 (%) | 3.3 | 8.3 | 3.8 | 10.6 | 13.9 |
| 株価収益率 (倍) | 17.2 | 7.0 | 23.1 | 7.2 | 11.5 |
| 配当性向 (%) | 41.6 | 20.1 | 68.4 | 24.5 | 19.5 |
| 従業員数 (名) | 58 | 59 | 65 | 525 | 543 |
| 株主総利回り (%) | 92.6 | 99.6 | 161.1 | 158.7 | 359.5 |
| (比較指標: 配当込み TOPIX) (%) | (102.0) | (107.9) | (152.5) | (150.2) | (202.2) |
| 最高株価 (円) | 974 | 843 | 1,112 | 1,579 | 3,095 |
| 最低株価 (円) | 604 | 604 | 676 | 995 | 840 |

(注) 1. 2026年3月期の1株当たり配当額42円00銭については、2026年6月26日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 最高株価及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

4. 2024年10月1日の吸収合併により当社が持株会社から事業会社へ移行したことに伴い第12期より表示方法の変更を行っており、第9期から第11期の売上高は当該表示方法の変更を反映した組替え後の数値を記載しております。

2【沿革】

| 年月 | 沿革 |
|----------|---|
| 2013年10月 | 日本カーリット株式会社からの単独株式移転により、カーリットホールディングス株式会社を設立。 |
| 10月 | 株式会社総合設計へ資本参加し子会社とする。 |
| 2014年2月 | 東洋発條工業株式会社へ資本参加し子会社とする。 |
| 2016年2月 | 三協実業株式会社へ資本参加し子会社とする。 |
| 4月 | 当社連結子会社の日本カーリット株式会社と第一薬品興業株式会社、日本研削砥粒株式会社の3社間で吸収合併を行い、日本カーリット株式会社を存続会社、第一薬品興業株式会社と日本研削砥粒株式会社を消滅会社とする。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行。 |
| 2024年7月 | 社名を株式会社カーリットと改称。 |
| 2024年10月 | 日本カーリット株式会社と株式会社シリコンテクノロジーを吸収合併する。 |

(参考)

日本カーリット株式会社の「沿革」について、2013年3月期有価証券報告書の内容を記載しています。

| | |
|----------|--|
| 1916年9月 | 初代浅野総一郎がスエデン・カーリット社から、カーリット爆薬の東洋における製造販売の権利を取得し、試験研究に着手。 |
| 1918年8月 | 浅野同族株式会社に製薬部を新設し、同年カーリット爆薬の特許取得。 |
| 1919年12月 | 神奈川県横浜市に製品工場（保土ヶ谷工場）を建設。カーリット爆薬の製造を開始。 |
| 1920年12月 | （旧）日本カーリット株式会社を創立。 |
| 1923年10月 | 浅野セメント株式会社に吸収合併され、カーリット部として事業を継続。 |
| 1934年3月 | 浅野カーリット株式会社を創立。カーリット事業を浅野セメント株式会社より継承。 |
| 10月 | 群馬県渋川市に原料工場（現群馬工場）を建設。 |
| 1942年10月 | 関東水力電気株式会社、関水興業株式会社を合併し社名を関東電気興業株式会社と改称。 |
| 10月 | 関東化学工業株式会社へ資本参加し子会社とする。 |
| 1945年1月 | 社名を関東電気工業株式会社と改称。 |
| 1949年5月 | 東京証券取引所に上場。 |
| 1951年7月 | 社名を日本カーリット株式会社と改称。 |
| 1954年1月 | 群馬県前橋市に自家用水力発電所として、広桃発電所を建設。 |
| 1969年4月 | 愛知県豊田市に豊田配送センターを設置。 |
| 1976年3月 | 日本研削砥粒株式会社を設立。 |
| 1980年6月 | カーリット産業株式会社を設立。 |
| 1982年5月 | 京阪研磨材株式会社へ資本参加し子会社とする。 |
| 1984年2月 | 中央研究所（現R&Dセンター）完成。 |
| 1991年8月 | ジェーシーピバレッジ株式会社を設立。 |
| 1994年12月 | 株式会社シリコンテクノロジーを設立。 |
| 1995年10月 | 群馬県渋川市赤城町に赤城工場を建設。火薬類の製造開始。 |
| 12月 | 保土ヶ谷工場閉鎖。 |
| 2000年4月 | 日本研削砥粒株式会社と京阪研磨材株式会社を合併し、日本研削砥粒株式会社が存続会社とする。 |
| 2008年6月 | 第一薬品興業株式会社へ資本参加し子会社とする。 |
| 2009年4月 | 関東高压化学株式会社を吸収合併する。 |
| 2010年2月 | ジェーシーボトリング株式会社を設立。 |
| 4月 | ジェーシーピバレッジ株式会社から、ジェーシーボトリング株式会社へ事業譲渡を行う。 |
| 6月 | 佳里多(上海)貿易有限公司を設立。 |
| 2011年10月 | Carlit Singapore Pte.Ltd.を設立。 |
| 2012年1月 | 富士商事株式会社へ資本参加し子会社とする。 |
| 8月 | 並田機工株式会社および同社グループ会社3社へ資本参加し子会社とする。 |

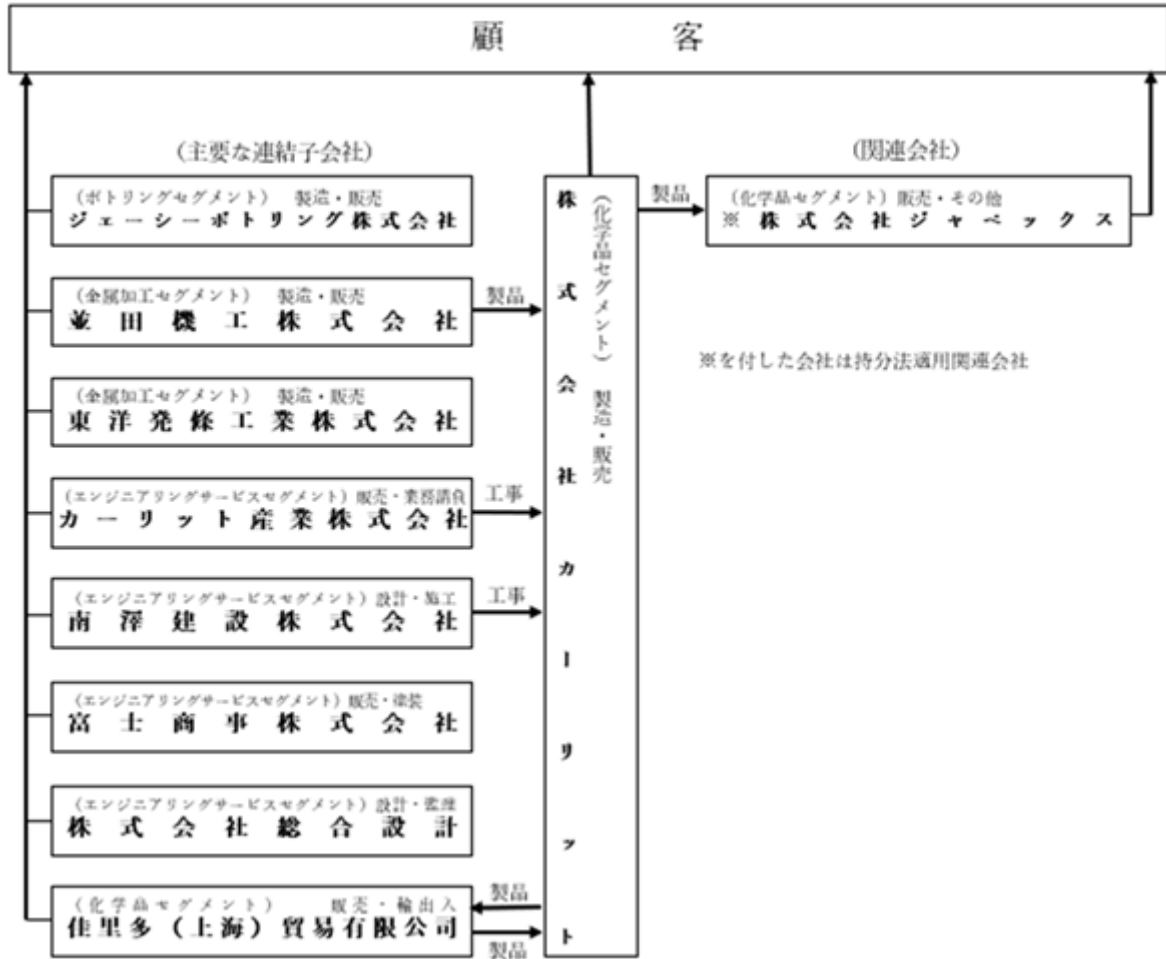
3【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（㈱カーリット）と、連結子会社11社、持分法適用関連会社1社および持分法非適用会社1社により構成され、化学品、ボトリング、金属加工、エンジニアリングサービスに関連する事業を主として行っています。主な事業内容と主要な関係会社の当該事業における位置づけは、次のとおりです。

| 報告セグメント | 主な事業内容 | 主要な関係会社 |
|--------------|--|--|
| 化学品 | < 化薬分野 > 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号炎管、煙火用材料の製造・販売 < 受託評価分野 > 危険性評価試験、電池試験 < 化成品分野 > 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸の製造・販売 < 電子材料分野 > 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料の製造・販売 < セラミック材料分野 > 研削材の製造・販売 < シリコンウェーハ分野 > 半導体用シリコンウェーハ | 株式会社カーリット、株式会社ジャベックス、佳里多（上海）貿易有限公司 |
| ボトリング | 清涼飲料水のボトリング加工・販売 | ジェーシーボトリング株式会社 |
| 金属加工 | 各種耐熱炉内用金物、スプリングの製造・販売 | 並田機工株式会社、東洋発條工業株式会社 |
| エンジニアリングサービス | 工業用塗料販売・塗装工事、上下水道・排水処理施設の設計・監理 | カーリット産業株式会社、南澤建設株式会社、富士商事株式会社、株式会社総合設計 |

<事業系統図>

以上を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



なお、当社は持分法非適用会社である東日本日東エースとの間で防蟻薬剤の取引を行っております。

4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (百万円) | 主要な 事業の内容 | 議決権の 所有割合 (%) | 関係内容 |
|---------------------------|--------|--------------|--------------|---------------------|------------|
| (連結子会社) ジェーシーボトリング株式会社 | 東京都中央区 | 400 | ボトリング | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 富士商事株式会社 | 大阪府大阪市 | 12 | エンジニアリングサービス | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 並田機工株式会社 | 大阪府大阪市 | 33 | 金属加工 | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 株式会社総合設計 | 東京都港区 | 10 | エンジニアリングサービス | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 東洋発條工業株式会社 | 千葉県松戸市 | 40 | 金属加工 | 100 | 同社に対する経営管理 |
| カーリット産業株式会社 | 群馬県渋川市 | 30 | エンジニアリングサービス | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 南澤建設株式会社 | 群馬県渋川市 | 60 | エンジニアリングサービス | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 佳里多(上海)貿易有限公司 | 中国上海 | 70 | 化学品 | 100 | 同社に対する経営管理 |
| 他3社 | | | | | |
| (持分法適用関連会社) 株式会社ジャベックス | 東京都港区 | 100 | 化学品 | 30 | |

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。
 2. 特定子会社はジェーシーボトリング(株)であります。
 3. 売上高(連結子会社相互間の内部売上高を除く)が連結売上高の10%を超える連結子会社の「主な損益情報等」は、次のとおりであります。

| 名称 | 売上高 (百万円) | 経常利益 (百万円) | 当期純利益 (百万円) | 純資産額 (百万円) | 総資産額 (百万円) |
|----------------|--------------|---------------|----------------|---------------|---------------|
| ジェーシーボトリング株式会社 | 4,480 | 373 | 184 | 674 | 7,510 |
| 東洋発條工業株式会社 | 4,084 | 182 | 117 | 917 | 3,398 |

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《経営理念》信頼と限りなき挑戦

2018年に創業100周年を迎え、創業者である浅野総一郎の理念を踏まえ、当社の現代の存在意義と将来に向けた夢のある発展を追い求めるため、「信頼と限りなき挑戦」を経営理念に掲げました。2024年10月にグループ内企業3社の合併により事業会社体制へ移行していますが、これまでと変わらぬ理念を掲げてまいります。

当社グループは、社会と人々に貢献することが使命と考えます。そのためには「継続ある事業基盤の確立」と「不朽なる技術の進展」は不可欠であります。ステークホルダーからの信頼確保を第一に、研究開発体制の整備、M&Aや海外進出を含む新規事業への積極的な展開を図りながら、新製品の開発と新規事業の開拓を行ってまいります。社員一同、世界に信頼される「カーリットグループ」となるよう、飽くなき挑戦を日々積み重ねてまいります。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、今年度スタートした中期経営計画「Challenge2027」において、宇宙ロケットや防衛関連製品の固体推進薬原料である過塩素酸アンモニウムをはじめ、いくつかの事業を重点領域、注力領域、育成領域と位置づけ、新たな事業ポートフォリオに基づいた経営を推進しています。中計期間である2025年度から2027年度の3年間は「投資促進」フェーズと位置づけ、最終年度の事業成長と収益拡大を実現するため、生産能力増強、新規生産設備、省エネ・省力化などの投資を積極的に実行していきます。経営理念「信頼と限りなき挑戦」の実行により既存事業の成長と新たな事業の確立を進めるとともに、資本コストや株価を意識した経営を推進し、PBRを指標とした企業価値の向上を目指しています。

(中期経営計画「Challenge2027」より事業ポートフォリオの考え方を抜粋)

事業ポートフォリオの見直し

◆ 「Challenge2024」期間の取組ならびに内外環境の変化を踏まえ、事業ポートフォリオを見直し

◆ 今後も事業ポートフォリオの最適化（事業の拡大、開発事業の実現）や外部環境変化にあわせ、見直しを進める



2026年度の世界経済は、前年に比べて減速が見込まれるものの、底堅いAI需要に加えて各国の財政出動が下支えしている状況です。中国は、不動産不況のもと内需は停滞、外需による下支えのハードルも高まり、引き続き景気減速の見通しです。アジアは外需と投資が足元の成長をけん引してはいるものの、2026年から2027年にかけてはAIブームのソフトランディングに伴う輸出増勢鈍化や中国製品の流入増を受けての景気減速を見込んでいます。日本は、2026年度は総合経済対策が追い風となり、内需主導で景気は拡大を見込みます。食品価格の高騰一服や物価高対策によりインフレ率は2026年度前半に一旦鈍化を見込みますが、高水準の賃上げ継続を受けて年度後半に再び上昇する見込みです。一方、各報告セグメント全体として、中東情勢に起因する原燃料調達の不透明さやコスト上昇が引き続き下振れリスクとして存在するなど、先行きの不確実性は極めて高い状況にあります。

これらの社会背景、経済環境を総合的に勘案した結果、2027年3月期の連結業績予想を以下のとおりとし、2026年5月15日付の「2026年3月期決算短信」にて開示いたしました。

(%表示は、通期は対前期、四半期は対前年同四半期増減率)

| | 売上高 | | 営業利益 | | 経常利益 | | 親会社株主に帰属する当期純利益 | | 1株当たり 当期純利益 |
|-----------|--------|-----|-------|------|-------|------|-----------------|------|----------------|
| | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 百万円 | % | 円 銭 |
| 第2四半期(累計) | 17,300 | 2.6 | 1,100 | 26.9 | 1,200 | 27.6 | 1,400 | 21.8 | 62.35 |
| 通期 | 37,200 | 2.6 | 3,200 | 7.5 | 3,300 | 12.1 | 3,000 | 0.8 | 133.61 |

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方および取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

『カーリットグループは《信頼と限りなき挑戦》という経営理念の下、モノづくりやサービスの提供を通じて社会課題の解決に貢献し、「持続可能な社会の実現」を目指します』というサステナビリティ基本方針を掲げて諸活動に取り組んでいます。

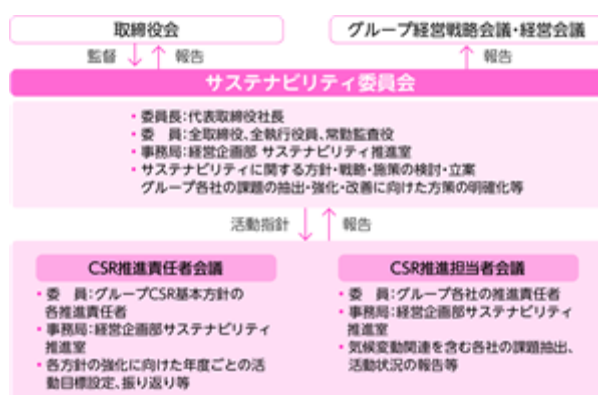
(1) ガバナンス

(全般)

当社グループは取締役会の監督のもと、代表取締役社長を委員長、取締役・執行役員全員と常勤監査役を委員とするサステナビリティ委員会を設置し活動を推進しています。

本委員会において、気候変動対策をはじめ、サステナビリティに関する方針・戦略・計画・施策の検討・立案、グループ各社の課題の抽出と強化・改善に向けた方策の明確化等の審議を行っています。2025年度は4回開催されました。審議された内容は適宜グループ経営戦略会議・経営会議・取締役会に報告され、当社グループにおけるサステナビリティ課題への積極的・能動的な議論を推進しています。

また、サステナビリティ委員会の下にCSR推進責任者会議・CSR推進担当者会議を設置し、経営層だけでなく責任者から担当者のレイヤーまでサステナビリティ活動の推進と連携を図っています。



(2) 戦略

(気候変動・環境)

当社グループのサステナビリティ基本方針および、TCFD提言にのっとり、IPCCやWWFなどの情報をもとに「4シナリオ」と「1.5 / 2 未満シナリオ」について、気候変動に関するリスクと機会を分析しています。各シナリオにおける当社グループへの影響と主要インパクトについては以下のとおりです。今後も当社グループを取り巻く環境変化に合わせ更新してまいります。

| シナリオ | 分類 | | 主要インパクト | リスク・機会の概要 | 想定される影響の概要 | 想定される経済的影響 | |
|---------------------|-----|--------------------|---------------------------------|-------------------|--|--|---|
| 4 | リスク | 物理リスク (注)1. | 急性リスク (注)2. | 降水・気象パターンの変化 | 集中豪雨の増加など 風水害の激甚化 | 生産設備の損害、生産 停滞・効率低下、水害 対策費用の上昇 | 設備修繕コストの増加 製造コストの増加 |
| | | | | | 平均気温の上昇 | コーヒー、茶栽培適地減 少による供給原料の高騰 | ボトリングセグメント の売上縮小 |
| | | 慢性リスク (注)3. | 降水・気象パターンの変化 | 降水量変化に伴う水不足 | 水力発電所の稼働低下、 代替水源の確保や水の再 利用システムの導入に伴 うコストの増加 | エネルギーコストの 増加 製造コストの増加 | |
| | | | | 平均気温の上昇 | 倉庫や工場などの空調 設備への影響 | エネルギーコストの 増加 | |
| | 機会 | 市場・製品と サービス | | 降水・気象パターンの 変化 | 風水害の激甚化に適應する 製品・サービスの需要増加 | 車両水没時脱出機能付き 発炎筒の生産量増加 | 化薬分野の売上拡大 |
| | | | | | 平均気温の上昇に伴う 製品・サービスの需要増加 | ペットボトル飲料・缶飲 料の需要増加 臭気抑制用工場用水処理 剤の需要増加 | ボトリングセグメント の売上拡大 化成品分野の売上拡大 |
| 1.5 / 2 未満 | リスク | 移行 リスク (注)4. | 法・規制 に関する リスク | 社会要求の変化 | 炭素税導入などの排出ガス 規制の強化、厳格化 | 環境対応設備の導入、 排出権取引の本格的な 導入や炭素税の適用 | 設備投資コストの増加 操業コストの増加 原材料調達コストの 増加 |
| | | | テクノロ ジーリス ク | 低炭素排出技術の 進展と普及 | 低炭素排出技術に対する 社会的要求 | 低炭素技術への対応遅れ による競争力低下 | 設備投資コストの増加 販売先の縮小 |
| | | | レピュ テーショ ン (評判) リスク | 社会要求の変化 | 気候変動への対応状況の 情報開示要請 | 取引判断基準・投資判断 基準の厳格化、対応の遅 れによる評判悪化 | 資金調達コストの増加 調達先、販売先の縮小 |
| | 機会 | 市場・製品と サービス | | 降水・気象パターンの 変化 | 気候変動に適應する製品・ サービスの需要増加 | 気象衛星の打ち上げ需要 の増加 | 化成品分野他の売上拡 大 |
| | | | | 再生可能エネルギー の普及 | 気候変動の緩和に 貢献する、製品・サービス の需要増加 | 電気自動車の普及、 蓄電池需要の増加 水素エネルギー、大容量 蓄電池の普及 | 受託評価分野、電子 材料分野の売上拡大 化成品分野の売上拡大 |
| | | 資源効率 | | 省エネルギー環境の 普及 | 省エネルギーの生産設備の 普及 再生可能エネルギーの 安定的な市場流通 | エネルギー効率の高い生 産体制の確立、水力発電 所の活用、太陽光発電の 拡大、非化石証書付電力 利用促進 | エネルギーコストの 削減 操業コストの削減 |
| | | | | | | 評判 | 社会要求の変化 |

- (注) 1. 物理リスク = 気候変動によってもたらされる災害などの被害
2. 急性リスク = 台風や洪水、高潮などの異常気象の激甚化によって受ける影響
3. 慢性リスク = 降水パターンの長期的な変化や気象パターンの変動、平均気温や海面の上昇によって受ける影響
4. 移行リスク = 気候変動緩和を目的とした脱炭素社会への移行に向けて発生するリスク

これらの気候変動は当社グループの事業へのリスクである一方で、製品・サービスの提供価値および企業価値を高める機会につながると認識しています。今後も脱炭素化に向けた当社製品・サービスの提供、新規事業の創出を促進します。またこれら気候変動への対応に加え、水や化学品の排出管理や生物多様性への取り組み、省エネルギー設備投資などの取り組みを推進しています。当社グループのこれまでの取り組みや状況の詳細につきましては、ホームページおよび統合報告書をご覧ください。(<https://www.carlit.co.jp/sustainability/>)

(人的資本)

また当社グループは積み重ねた100年の経験と知識を活かしつつ、新たな教育や制度の拡充と職場環境の整備に挑戦し、「人への投資」を一層進めています。当社グループの多様な人財が皆様から信頼され「新たな100年へ」と積極果敢に挑戦し続けることのできるよう育成を続けてまいります。

中期経営計画「Challenge2027」のもとでは「事業を続け、広がる将来を支える人財の獲得」、「会社を成長させ、新たな事業を創る人財の育成」、「限りなき挑戦を目指し、多様な人財が活躍できる環境の整備」に注力し、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境に関する方針は以下のとおりです。

女性活躍の推進

当社グループでは、男女区別なく多様な人財が活躍することが会社の成長に繋がると考え、積極的な女性採用や女性中核人財育成のための研修実施、女性管理職の登用を進めています。

ダイバーシティの状況

外国人採用や中途採用も継続的に進めており、2025年度までに外国人累計6名の新卒を採用しています。また管理職ポストにおける中途採用者割合は2025年度で29.2%となっています。今後も外国人採用や中途採用を進め従業員の多様性確保のための諸施策に取り組んでまいります。

人的資本の拡充

グループ横断的な教育制度を充実させることで、当社グループの未来を担う人財の育成に取り組んでいます。階層別研修を始め、自己啓発として通信教育やマネジメントスクール通学の支援を行っており、将来の経営者人財を含む中長期的な人財戦略を支える諸制度を拡充してまいりました。2025年度の当社グループ人財一人当たりの研修費用額は2020年度対比156%となっています。

健康経営の推進

当社グループはマテリアリティに「安心・安全で生き活きとした職場環境づくり」を掲げており、ストレスチェックの実施、産業医による定期的な面談機会を設けるなど、従業員の健康維持・増進をサポートする取り組みを推進しています。従業員とその家族が健康で元気であることによる生産性向上を目指して健康経営の取り組みを強化し、2022年より4年連続で健康経営優良法人の認定を受けています。健康経営を進める体制については、代表取締役社長を「健康経営推進管理責任者」、人事担当役員を「健康経営推進責任者」、人事部を「健康経営推進部署」とし、健康保険組合・産業医・労働組合等と情報共有・意見交換を行いながら、今後も健康経営を強化・推進することで企業価値のさらなる向上を目指します。

(3) リスク管理

(全般)

当社グループは自然災害・感染症の発生等により経済環境に大きな影響を及ぼす可能性があり、また生産設備や人的資源への損害の発生、顧客の需要動向に大きな変化が起こる可能性があります。これらが当社の業績および財務状況に大きな影響を及ぼす重要なリスク要因の一つであると認識しています。

経済環境への大きな影響は経営企画部、人的被害の大きな影響は人事部と総務部、生産活動や品質は生産・品質統括部が担当し、それらの情報をステークホルダーに適宜・適切に開示する役割を広報・IR推進室が担い、リスク管理を強化しています。

また、代表取締役社長を委員長とするグループリスクマネジメント委員会を設置し、気候変動を含む総合的なリスク管理体制を構築し、グループ各社からのリスク情報がタイムリーに経営陣に集約・報告され、グループ全体への影響を検証し、速やかな経営判断による対策の実行など、リスクを最小化するための管理を強化しています。加えて、2026年度からはグループ横断の総合的なリスク管理体制の強化と適切なリスクマネジメントを図るため、「リスク管理統括室」を新設し、グループ全体に関わるリスクの識別・評価・対応策の実施に取り組んでいます。

また、当社グループはサプライチェーン全体でサステナビリティに取り組むことが重要であると認識し、モノづくりやサービスの提供における範囲に加え、調達、輸送過程でも「カーリットグループサステナブル調達ガイドライン」によって、社内外関係者への周知・徹底を図ることで社会と環境に配慮した活動を促進しています。

(4) 指標及び目標

(気候変動・環境)

当社グループは、特に水資源等豊かな自然の恵みの上に成り立っていることから、気候変動は解決すべき重要な社会課題の一つと認識しています。

2050年までのカーボンニュートラル実現に向け、省エネルギー対策や再生可能エネルギーの活用などを促進し、温室効果ガスの排出量削減に積極的に取り組んでおり、GHG排出量、エネルギー投入量、総取水量、廃棄物発生量・リサイクル率などの開示範囲の拡大に努めています。

サプライチェーン排出量

当社グループは、気候変動に関するリスクと機会を測定・管理するための指標として、サプライチェーンCO₂排出量（Scope1・2・3）を以下のとおり算定しました。排出量実績の可視化、定期的な管理体制を構築することで、温室効果ガスの排出量削減に取り組んでまいります。（下表算定値は2024年度実績）

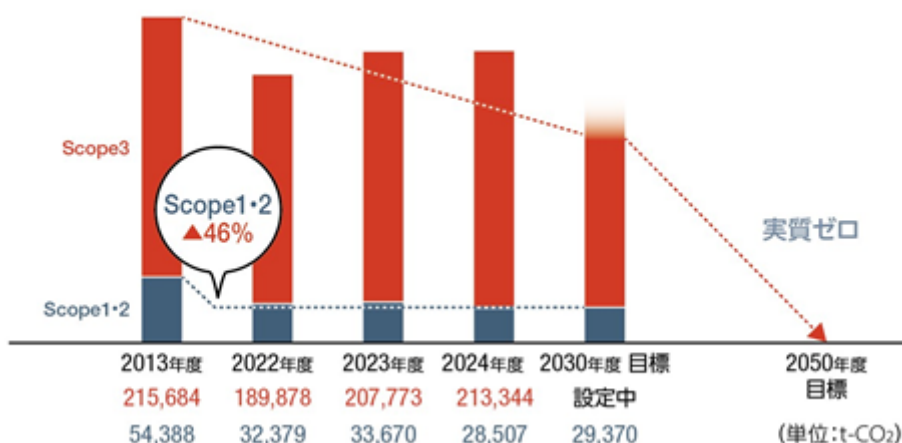
2024年度のサプライチェーンCO₂排出量実績



サプライチェーン排出量削減目標

Scope 1・2は、そのマイルストーンとして2030年までに2013年度対比で46%削減することを目標として掲げています。目標の達成に向け、省エネルギーの促進、再生可能エネルギーの活用促進、関連するエネルギー使用量の情報開示範囲の拡大に取り組んでまいります。

Scope 3は当社グループの総排出量のうち8割を超えており、脱炭素社会の実現のためにはこのScope 3排出量削減が不可欠であると認識しています。特に購入した製品・サービスに該当するカテゴリ 1はScope 3の約8割を占めています。サプライチェーンを通じた脱炭素の実現に向け、サステナブル調達アンケートや排出量算定システムを通じてサプライチェーンにおけるコミュニケーションを図り、削減に向けた取り組みを促進するとともに、2050年カーボンニュートラルを見据えた2030年までのScope 3削減目標の設定についても具体化を進めてまいります。

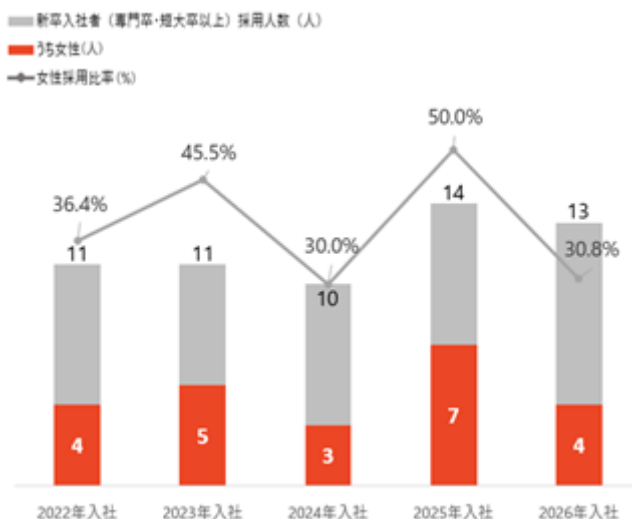


(人的資本)

また、当社グループでは上記「(2)戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針および社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いています。当該指標に関する目標および実績は以下のとおりです。

新卒の女性採用比率

当社は、2015年度から専門卒・短大卒以上の新卒女性の採用比率目標を30%以上とし、2025年度までの累計新卒女性採用比率は38.7%となっています。今後も30%以上の新卒女性採用比率を維持してまいります。



女性管理職比率

当社の2025年度の女性管理職比率は6.9%、女性の管理職候補層（係長・主任クラス）比率については20.8%となりました。2030年度には新卒女性採用比率は維持しつつ、女性管理職比率8%台、女性の管理職候補層比率23%を目指し、将来的に経営の意思決定に関わる女性従業員を育成しています。

| | 2024年度 | 2025年度 | 目標 2030年度 |
|---------------|--------|--------|--------------|
| 女性管理職比率（%） | 4.7 | 6.9 | 8.0 |
| 女性管理職候補層比率（%） | 19.4 | 20.8 | 23.0 |

男女間賃金格差

当社の2025年度男女間賃金格差は以下のとおりとなります。

当社は工場を中心とした製造業務が主体であるため男性比率が高く、男性の採用が中心であったことを背景に、男性の管理職比率や年齢が高くなり、差異が生じています。女性活躍推進の研修や女性管理職比率の向上などの施策を行い、格差を縮めてまいります。

| | 株式会社カーリット |
|----------------|-----------|
| すべての労働者（%） | 68.6 |
| うち正規雇用労働者（%） | 75.9 |
| うちパート・有期労働者（%） | 59.3 |

男性の育児休業取得率

当社では、労働環境整備の施策として育児休業の取得を制度面から整備してまいりました。特に男性従業員の育児休業取得率向上のため、出生時育児休業期間の有給化などを進めてまいりました。それにより2週間以上の男性育休取得率は高い水準を維持しています。

| | 2023年度 | 2024年度 | 2025年度 |
|---------------|--------|--------|--------|
| 男性育児休業取得者数（人） | 5 | 10 | 7 |
| 取得比率（%） | 100.0 | 90.9 | 100.0 |

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また中東情勢に起因し、「原材料調達・価格変動のリスク」と「為替相場の変動リスク」については、特に不確実性が高い状況にあることから、業績予想等においては下振れリスクを前提に含めています。

なお、文中における将来に関する事項は、提出日現在において当社グループが判断したものであり、事業のリスクはこれらに限られるものではありません。

1．技術革新のリスク

当社グループの一部事業分野においては、技術革新のスピードと市場のニーズの変化が非常に速いことから、新しい技術やイノベーションの発生によって、既存の製品やサービスが陳腐化、競争力を失い、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。これに対応するべく、市場調査や競合分析、技術トレンドなどの情報収集を継続的に実施することに加え、製造・営業・開発が定期的に情報共有する体制を構築し、リスクを適切に管理しています。

2．市場動向変動のリスク

当社グループでは製品の需要や供給の変動、競合他社や取引先の戦略変更などにより、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。外部環境を常にモニタリングし、いち早く需要や競合状況を把握、市場動向の変化を捉え、適切な対策を講じることに加えて、当社は4つの事業セグメントを有することで事業領域を多角化し、リスクを分散することで管理しています。

3．原材料調達・価格変動のリスク

原材料の調達中断、価格の上昇、品質の低下などにより、当社グループの製品の供給安定性や品質が低下し、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。近年では運送業の労務環境改善に伴う物流キャパシティ減少、世界情勢の悪化に伴うエネルギー供給の不確実性など大きなリスクが生じており、重大なリスク要因として認識しています。原材料調達については、複数社購買を基本戦略とし、購入ルートを適切に確保、安定調達を図ることでリスクを分散し管理しています。

4．為替相場の変動リスク

当社グループは国内販売を中心に営業活動を展開しておりますが、原材料の一部を輸入品により調達していることから、為替相場の変動による原価変動の影響を受ける可能性があります。また、海外での事業や輸出に関連した取引においての為替レートの急激な変動により影響を受ける可能性があります。これらに対し、複数購買による調達リスクの分散、為替予約により仕入れ価格をあらかじめ確定させるなど、変動の影響を極力軽減する方策を採っておりますが、近年は急激な円安局面にあることから、重要モニタリング項目として留意してまいります。

5．事故・災害のリスク

当社グループでは、化学品セグメントにおいて、火薬類、塩素酸塩類などの危険物を数多く扱っており、重大事故等の発生可能性は極めて低いものの、万が一火災、爆発、化学的な漏洩などの重大な事故が発生した場合は、人命の危険や物的損害、環境破壊、それに伴う事業活動の中断を引き起こす可能性があります。生産拠点ごとに妥当な安全基準を定め、適切な設備や保護装置の設置、工場の定期巡視実施による未然防止、消火訓練等の適切な教育の規程化などに取り組むことで、リスクを最小限に抑えています。

6．品質に関するリスク

当社グループの事業は多岐にわたっており、各社の事業に合致した品質管理体制が要求されます。グループ各社において、原材料調達から製造・出荷まで、一貫した品質管理体制の構築・運用を行っていますが、予期せぬ事態により製品の品質問題が発生した場合には、該社のみならず当社グループの信用や顧客満足度が低下し市場シェアに影響を及ぼすこと、また製品の回収、手直し、代替製品の納入および製造に係わる費用の発生などにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループにおいては、大きな品質問題として顕在化する前の兆候の段階から品質担当者間で情報を共有する会議体を設置し、異なる業種からの視点も参考にしつつ対応を検討して実施するとともに、グループ各社への水平展開により品質管理体制の向上を図っています。

7．法的規制のリスク

当社グループの製品等に関する法的な制約や規制の変更、コンプライアンスの不備により、製造・販売や信頼・

評判に影響が生じた場合には、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。外部専門家などの助言を受けつつ、環境問題、化学物質、輸出等の業務に係る法規制改正動向を常に注視することに加え、コンプライアンスを徹底し適正な業務運営を行っています。

8．訴訟のリスク

当社グループが関わる契約違反、知的財産権侵害、労働問題、製品の欠陥などについて、訴訟、係争、その他法律的手続きの対象となる可能性があり、訴訟が提訴されることなどにより、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。各所管部門が規程にもとづき、契約書の適正な作成と管理、知的財産権の保護、労働法の遵守、製品の品質管理などを実施することでリスクの低減を図っています。

9．資産評価の変動リスク

当社グループは、時価のある株式や不動産、債権などを保有しているため、株式相場が大幅に下落した場合、また、固定資産について回収可能額を測定した結果が帳簿価額を下回る場合、これらの資産評価により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。保有資産の必要性を定期的に確認するなど、資産の評価と維持を適切に行うとともに、中長期的な計画の中で資本戦略を検討することで、リスクを適切に管理しています。

10．自然災害等によるリスク

当社グループの事業拠点は国内を中心に分布しています。大地震や津波・台風・大雨等の自然災害の際には、当社グループの生産設備や人的資源への影響・損害や、顧客の需要動向に大きな変化が起こる可能性があります。気象情報などの兆候に注視するとともに、BCPの策定や従業員安否確認システムの導入、生産設備の災害保険加入など、災害に対するレジリエンス向上に取り組むことで、リスクを適切に管理しています。

11．情報セキュリティに関するリスク

当社グループは、顧客および取引先の機密情報、開発・生産・販売などの情報ならびに会計、企業戦略等さまざまな情報を有しており、これらの情報は外部流出や破壊、改ざん等が無いようにグループ全体で管理体制の構築ならびに従業員教育、ITセキュリティ等の強化策を継続的に実施しています。しかしながら、不正アクセスやサイバー攻撃、内部の不正行為等により、情報資産の漏洩や破壊、改ざん、情報システムの停止が発生し、信頼や評判の損失に加え、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。組織的対策としてはサイバーセキュリティ管理体制の構築、技術的対策としてはセキュリティポリシーに則った技術導入の推進にそれぞれ取り組むことで、リスクを適切に管理しています。

12．金利変動のリスク

当社グループは、事業運営に必要な資金調達を行っておりますが、金利の上昇もしくは下降による資本調達コストの変更により当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。適切な資金調達戦略や借入条件の見直しを実施し、リスクを分散することで管理しています。

13．海外拠点のガバナンス不全のリスク

当社グループは、上海に販売拠点を保有しています。現地の法律や規制、社会文化の違い等に対応するためのガバナンスが行き届かなかった場合、法令違反や腐敗・不正、誤った経営判断等が発生し、信頼や評判の損失に加え、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。適正な組織構造の確立と明確化、コンプライアンスプログラムの実施に加え、文化や法律の違いに対応するために外部専門家などの助言を受けることで、地域に適応した透明性の高い経営を行い、リスクを管理しています。

14．人員不足に関するリスク

当社グループでは、生産や営業などの事業活動を少人数で行うことによる事業キャパシティの低下や、後継者不在による重要な技術およびノウハウの継承が断絶することで、製品の供給安定性、競争力および業績に影響を及ぼす可能性があります。従業員エンゲージメント向上や採用活動の強化などの人事活動を適切に行うとともに、中長期的な経営戦略の中で人的資本投資を検討することで、リスクを適切に管理しています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

a. 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は57,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,662百万円増加いたしました。当連結会計年度末の負債合計は17,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,348百万円増加いたしました。当連結会計年度末の純資産合計は39,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,313百万円増加いたしました。

b. 経営成績

当連結会計年度の業績は、化学品セグメントの化薬分野、電子材料分野に加え、ボトリングセグメントおよび金属加工セグメントが堅調に推移し、増益となりました。これは、国内市場の需要の堅調な推移に加え、適正価格の反映などの営業努力や一般管理費等の減少によるものです。一方、化学品セグメントの受託評価分野、化成品分野、セラミック材料分野、シリコンウェーハ分野、ならびにエンジニアリングサービスセグメントは減益となりました。特にシリコンウェーハ分野が業績に大きく影響しました。これらの結果、当連結会計年度の経営成績は、連結売上高は36,247百万円（前年同期比1.8%減）、連結営業利益は3,459百万円（前年同期比13.5%増）、連結経常利益は3,755百万円（前年同期比13.1%増）となりました。

これらにより、親会社株主に帰属する当期純利益は2,976百万円（前年同期比15.8%増）となりました。

(参考)

(単位：百万円)

| 区 分 | 連 結 売 上 高 | | | 連 結 営 業 利 益 | | |
|------------------|-----------|--------|-------|-------------|-------|-------|
| | 前 期 | 当 期 | 増減額 | 前 期 | 当 期 | 増減額 |
| 化学品 | 22,423 | 21,977 | 446 | 1,478 | 1,858 | + 380 |
| ボトリング | 4,524 | 4,480 | 44 | 345 | 378 | + 33 |
| 金属加工 | 7,230 | 7,303 | + 73 | 508 | 602 | + 94 |
| エンジニアリング サービス | 4,411 | 5,251 | + 840 | 822 | 795 | 27 |
| 小 計 | 38,590 | 39,013 | + 422 | 3,154 | 3,635 | + 480 |
| 消去 | 1,675 | 2,765 | 1,089 | 108 | 175 | 67 |
| 合 計 | 36,914 | 36,247 | 666 | 3,046 | 3,459 | + 412 |

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、3,837百万円となり、前連結会計年度末に比べて931百万円減少いたしました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1,660百万円の純収入（前年同期は4,696百万円の純収入）となりました。これは、主に収入として税金等調整前当期純利益4,203百万円、減価償却費1,845百万円、支出として法人税等の支払額2,238百万円、その他の固定資産の増減額1,282百万円等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、3,476百万円の純支出（前年同期は991百万円の純支出）となりました。これは、主に固定資産の取得による支出4,732百万円、投資有価証券の売却による収入1,077百万円、利息及び配当金の受取額263百万円等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、886百万円の純収入（前年同期は1,699百万円の純支出）となりました。これは、主に借入金の増加額3,634百万円、自己株式の取得による支出1,619百万円、配当金の支払額861百万円等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 生産高（百万円） | 前期比（％） |
|--------------|----------|--------|
| 化学品 | 12,974 | +7.2 |
| ボトリング | 4,451 | 1.2 |
| 金属加工 | 3,696 | +2.2 |
| エンジニアリングサービス | - | - |
| 合計 | 21,122 | +4.5 |

(注) 金額は、販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。

b. 受注実績

当社グループは主として見込み生産によっているため記載すべき事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

| セグメントの名称 | 金額（百万円） | 前期比（％） |
|--------------|---------|--------|
| 化学品 | 20,969 | 3.3 |
| ボトリング | 4,480 | 1.0 |
| 金属加工 | 7,153 | +1.0 |
| エンジニアリングサービス | 3,643 | +0.7 |
| 合計 | 36,247 | 1.8 |

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|--------|---------|-------|---------|-------|
| | 金額（百万円） | 割合（％） | 金額（百万円） | 割合（％） |
| (株)伊藤園 | 3,778 | 10.2 | 3,691 | 10.2 |

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末（2026年3月31日）現在において当社グループが判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績

1) 財政状態

(総資産)

当連結会計年度末の総資産は57,674百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,662百万円増加いたしました。

資産の増減の主な内容は、有形固定資産の増加3,152百万円、投資有価証券の増加2,464百万円、現金及び預金の減少951百万円等であります。

流動資産は21,524百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,382百万円減少いたしました。

固定資産は36,150百万円となり、前連結会計年度末に比べ6,044百万円増加いたしました。

(負債)

当連結会計年度末の負債は17,881百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,348百万円増加いたしました。

負債の増減の主な内容は、有利子負債の増加3,524百万円、繰延税金負債の増加746百万円、未払法人税等の減少1,022百万円、支払手形及び買掛金の減少832百万円等であります。

流動負債は11,509百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,573百万円増加いたしました。

固定負債は6,372百万円となり、前連結会計年度末に比べ774百万円増加いたしました。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は39,793百万円となり、前連結会計年度末に比べ2,313百万円増加いたしました。

純資産の増減の主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上等による利益剰余金の増加1,877百万円、その他有価証券評価差額金の増加1,839百万円、資本剰余金の減少1,190百万円、自己株式の取得による減少191百万円等であります。

この結果、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて184.78円増加し1,774.98円となり、自己資本比率は前連結会計年度末の70.7%から69.0%となりました。

株主資本は32,722百万円となり、前連結会計年度末に比べ494百万円増加いたしました。

その他の包括利益累計額は7,070百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,818百万円増加いたしました。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の売上高は36,247百万円となり、前連結会計年度の36,914百万円から666百万円減少し、前年同期比1.8%減少いたしました。

(売上原価、販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の売上原価は26,714百万円となり、前連結会計年度の27,662百万円から947百万円減少いたしました。売上に対する比率は73.7%となり、前年同期の74.9%から1.2ポイント減少いたしました。

また、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は6,073百万円となり、前連結会計年度の6,205百万円から132百万円減少いたしました。売上高に対する比率は16.8%となり、前年同期から微減いたしました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度の営業利益は3,459百万円となり、前連結会計年度の3,046百万円から412百万円増加いたしました。当連結会計年度の営業外収益から営業外費用を差し引いた純額は296百万円の収益計上となり、前連結会計年度の273百万円の収益から22百万円増加いたしました。

その結果、当連結会計年度の経常利益は3,755百万円となり、前連結会計年度の3,320百万円から435百万円増加いたしました。

当連結会計年度の特別利益から特別損失を差し引いた純額は447百万円の収益計上となり、前連結会計年度の687百万円の収益から240百万円減少いたしました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益は4,203百万円となり、前連結会計年度の4,008百万円から195百万円増加いたしました。法人税、住民税及び事業税や法人税等調整額を差し引いた親会社株主に帰属する当期純利益は2,976百万円となり、前連結会計年度の2,570百万円から406百万円増加いたしました。

b. 当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因

2026年度の世界経済は、前年に比べて減速が見込まれるものの、底堅いAI需要に加えて各国の財政出動が下支えしている状況です。中国は、不動産不況のもと内需は停滞、外需による下支えのハードルも高まり、引き続き景気減速の見通しです。アジアは外需と投資が足元の成長をけん引してはいるものの、2026年から2027年にかけてはAIブームのソフトランディングに伴う輸出増勢鈍化や中国製品の流入増を受けての景気減速を見込んでいます。日本は、2026年度は総合経済対策が追い風となり、内需主導で景気は拡大を見込みます。食品価格の高騰一服や物価高対策によりインフレ率は2026年度前半に一旦鈍化を見込みますが、高水準の賃上げ継続を受けて年度後半に再び上昇する見込みです。上述の経済環境を踏まえ、各報告セグメントの今後の見通しは以下のとおりです。

化学品セグメントは、化薬分野や化成品分野など全体として販売は前期同様に堅調に推移する見通しです。特に、前期好調に推移していた化成品分野の過塩素酸アンモニウム、電子材料分野は引き続き成長の下支えになると予想しています。一方、シリコンウェーハ分野については在庫調整にともなう工場の稼働率低下が継続する見通しです。ポトリングセグメントは、PET飲料製造ラインのひとつを4月～12月までの9カ月にわたって改造工事を行う計画です。そのため、2026年度は一時的に売上高および利益が大きく減少する予定です。金属加工セグメントおよびエンジニアリングサービスセグメントについては、国内経済動向にあわせ、前期同様堅調に推移すると予想しています。一方、各報告セグメント全体として、中東情勢に起因する原燃料調達の不透明さやコスト上昇が引き続き下振れリスクとして存在するなど、先行きの不確実性は極めて高い状況にあります。

c. 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループの2030～2035年のありたい姿を「持続可能な社会に貢献するために、“化学”と“技術”の力を合わせ、人びとの幸せな暮らしを支えたい」と定め、2025年度を初年度とした3カ年の中期経営計画「Challenge2027」を推進してまいります。経営方針として「事業ポートフォリオの最適化により企業価値の向上を目指す」を掲げ、「事業別成長戦略」、「研究開発による事業成長」、「成長を実現する人材戦略」、「財務戦略と資本収益性の向上」への取り組みを推進してまいります。2024年度までの基盤強化期に既存事業で稼いだキャッシュを成長事業、研究開発・新規事業、人的資本へ投資し、2030年の「収穫と飛躍」ステージに向け業績成長を目指してまいります。

当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標は、以下のとおりです。

(中期経営計画「Challenge2027」より抜粋)

◆ 中期経営計画Challenge2027中における事業全体の成長計画

| | 実績推移 | | | 売上高 重点領域 +20億円 注力領域 +10億円 育成領域 +5億円 基盤領域 +5億円 | Challenge2027 2027年度 |
|-------|--------|--------|--------------------|---|-------------------------|
| | 2022年度 | 2023年度 | 2024年度 (計画策定時点) | | |
| 売上高 | 360億円 | 365億円 | 380億円 | | 420億円 |
| 営業利益 | 26.4億円 | 33.5億円 | 29億円 | | 42億円 |
| 営業利益率 | 7.3% | 9.1% | 7.6% | | 10.0% |
| ROE | 7.0% | 7.4% | 7.4% | | 8.5% |

内外環境に注視し、リスクと機会に応じた事業ポートフォリオ経営を徹底

資本コストを意識したマネジメントの実践を続け、2030年の「収穫と飛躍」ステージに向け業績成長を目指す

d. セグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

「化学品セグメント」

化薬分野 = 増収増益

- ・産業用爆薬は、石灰砕石需要の減少にともない販売数量が若干減少したが、販売会社への適正価格の反映により、増収増益。
- ・自動車用緊急保安炎筒は、自動車工場向け需要が堅調に推移したことにより増収。一方、生産コストの増加により減益。
- ・高速道路用信号炎管は、需要が堅調に推移したことに加え適正価格反映により、増収増益。

- ・煙火関連は、煙火部品等の販売は堅調に推移したが、酸化剤や金属粉等の原材料関連の販売数量が減少し、減収減益。

受託評価分野 = 減収減益

- ・危険性評価試験は、一部需要の調整の影響を受けたが、高付加価値試験の受注により売上高は横ばい。一方、新規設備の減価償却費増加により減益。
- ・電池試験は、EV需要の減速および一部顧客の調整の影響を受けたことにより、減収減益。

化成品分野 = 減収減益

- ・塩素酸ナトリウムは、紙パルプ漂白用途の需要減少により減収減益。
- ・過塩素酸アンモニウム（ロケット・防衛用推進薬原料）は、需要が堅調に推移し増収増益。
- ・電極は、海水電解用途の交換需要が好調となり増収増益。
- ・過塩素酸は、海外需要が低迷し減収減益。

電子材料分野 = 増収増益

- ・EV需要の減速によるキャパシタ用電解液の減販影響は継続しているが、市場成長の著しいハイエンドサーバーに向けた高効率回路用コンデンサ材料等の高付加価値製品が増販し、増収増益。

セラミック材料分野 = 減収減益

- ・自動車・鉄鋼向け研削砥粒の需要低迷により、取り扱い品目全体の販売が落ち込み、減収減益。

シリコンウェーハ分野 = 増収減益

- ・顧客の在庫過多や生産調整の不透明な状況が継続中。上半期の一部顧客需要に支えられ増収となったが、高利益製品の販売伸び悩みや在庫調整にともなう工場稼働率の低下などの影響を受け減益。

これらの結果、当セグメント全体の売上高は21,977百万円（前年同期比 446百万円減、同 2.0%減）、営業利益は1,858百万円（前年同期比 380百万円増、同 25.7%増）となりました。

また資産は、前連結会計年度の39,079百万円から14,184百万円増の53,264百万円となりました。

「ボトリングセグメント」

- ・すべての製造ライン（常温無菌充填製造ライン、ホットパック充填製造ライン、缶製造ライン）の受注、稼働が堅調に推移したが、第1四半期における減販の影響はカバーし切れず減収。一方、コスト削減等の取り組みにより増益。

この結果、当セグメント全体の売上高は4,480百万円（前年同期比 44百万円減、同 1.0%減）、営業利益は378百万円（前年同期比 33百万円増、同 9.6%増）となりました。

また資産は、前連結会計年度の4,215百万円から3,024百万円増の7,240百万円となりました。

「金属加工セグメント」

- ・耐熱炉内用金物のアンカーおよび集じん機用リテーナは、製鉄所やセメント工場、ゴミ処理施設などの定期修繕に伴う更新需要に支えられたが、下半期は案件の一巡等により減収。一方、価格適正化の進展等により利益性が改善し増益。
- ・各種金属スプリングおよびプレス品は、建設機械関連顧客の減産の影響を受けたが、自動車関連顧客の回復と適正価格維持や生産性向上などの取り組みにより、増収増益。

これらの結果、当セグメント全体の売上高は7,303百万円（前年同期比 73百万円増、同 1.0%増）、営業利益は602百万円（前年同期比 94百万円増、同 18.6%増）となりました。

また資産は、前連結会計年度の5,542百万円から291百万円増の5,834百万円となりました。

「エンジニアリングサービスセグメント」

- ・ 建築・設備工事は、建築工事の内部案件が増えた影響により増収。一方、建築工事等の競争環境の激化により減益。
- ・ 塗料販売・塗装業務は、塗料販売は堅調の一方、建設機械向け需要の低迷により塗装業務の取り扱い件数が減り、減収減益。
- ・ 構造設計は、耐震補強設計などの需要は堅調に推移したが、一部詳細設計案件の会計処理の影響を受け、売上高は横ばい。また、一般管理費の増加により減益。

これらの結果、当セグメント全体の売上高は5,251百万円（前年同期比 840百万円増、同19.0%増）、営業利益は795百万円（前年同期比 27百万円減、同 3.3%減）となりました。
また資産は、前連結会計年度の5,221百万円から77百万円減の5,144百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「（1）経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性

当社グループの資金調達については安定的な事業運営を行うため、資本効率を高めつつ事業運営に必要な流動性と多様な調達手段を確保することとしています。

（契約債務）

2026年3月31日現在の契約債務の概要は以下のとおりであります。

| 契約債務 | 年度別要支払額（百万円） | | | | |
|-------|--------------|-------|---------|---------|-----|
| | 合計 | 1年以内 | 1年超3年以内 | 3年超5年以内 | 5年超 |
| 短期借入金 | 3,500 | 3,500 | - | - | - |
| 長期借入金 | 605 | 257 | 174 | 173 | - |
| リース債務 | 699 | 171 | 519 | 8 | - |

（財務政策）

当社グループは、営業活動から得られる自己資金、銀行等金融機関からの借入、増資などを資金の源泉としております。また、当社及び国内連結子会社間でキャッシュ・マネジメント・システム（CMS）を導入しており、各社の余剰資金を当社へ集中して一元管理を行うことで、資金の流動性の確保と資金効率の最適化に努めております。

設備投資やM&Aなどに伴う長期的な資金需要については、資金需要が見込まれる時点で、内部留保に加え、金融機関からの長期借入（原則として5年以内）などを活用して対応しております。また、運転資金など短期の資金需要については、自己資金及び短期借入を充当しております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。これらの連結財務諸表の作成にあたり、開示すべき財政状態および経営成績の報告数値に影響を与える見積りや仮定設定を行わなければなりません。当社経営陣は、固定資産の減損会計、各種引当金の見積り計算、棚卸資産の評価、繰延税金資産の回収可能性等に関して継続してその妥当性の評価を行い、過去の実績や状況に基づき合理的な判断を行っております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載のとおりであります。

5 【重要な契約等】

記載すべき重要な契約等はありません。

6【研究開発活動】

当連結会計年度の研究開発費の総額は800百万円となりました。

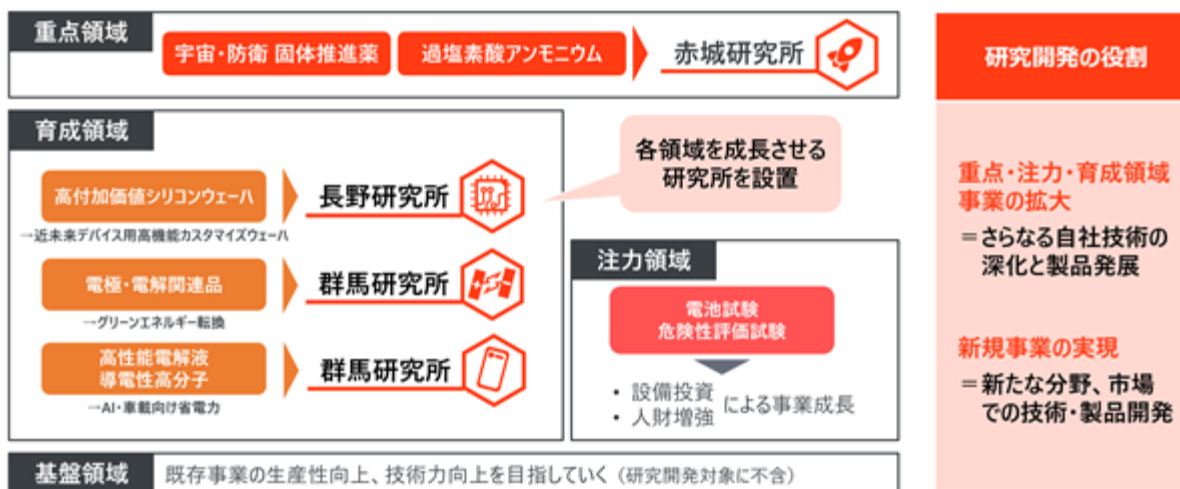
群馬研究所・赤城研究所・長野研究所の3研究所体制へと一新し、各研究所でより専門的な研究開発を行う体制となりました。これにより、各研究所が相互に研究開発および技術を高め合い研鑽することで、より高次の研究開発を行える体制となりました。加えて、研究開発本部内に研究企画室を設立することで各研究所と連携し、研究開発業務の効率化を図りました。営業部門や工場技術部門、その他関連部門と連携し研究開発業務の効率化を図ることにより、製品の早期上市と新事業の創出を目指しています。当連結会計年度における研究開発活動の状況については以下のとおりです。

化学品セグメント：800百万円

当セグメントでは、群馬研究所で電極関連部材やコンデンサ関連材料、次世代機能性色素材料の研究開発を行いました。長野研究所ではカスタマイズウェーハの製品開発や、将来の通信高速化・省電力化に貢献するような半導体製品の研究開発を行いました。また、赤城研究所では宇宙・防衛分野向け固体推進薬の開発を、顧客と共同で進めています。

(中期経営計画「Challenge2027」より事業ポートフォリオにおける研究開発の考え方を抜粋)

◆ 重点・注力・育成領域にそれぞれ担当研究所を設置。成長事業の拡大と新規事業の実現を目指す



第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、化学品事業部門での試験設備をはじめ、全体で5,707百万円の設備投資を実施しました。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

セグメント別に示すと、次のとおりであります。

化学品セグメント

当事業部門では固体推進薬の製造設備および受託評価分野の試験設備を中心に、5,023百万円の設備投資を行いました。

ボトリングセグメント

当事業部門では製造設備を中心に、363百万円の設備投資を行いました。

金属加工セグメント

当事業部門では大型プレス機導入および基幹システムの開発を中心に、393百万円の設備投資を行いました。

エンジニアリングサービスセグメント

当事業部門では、富士商事株本社建替えを中心に、208百万円の設備投資を行いました。

また、上記以外にセグメント間取引消去等があります。

(注) 所要資金については、自己資金、増資資金および金融機関からの借入等により調達いたしました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|--|--------------|------------------------------------|-------------|---------------|--------------------|-------|-------|-------------|-------------|
| | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| 本社 (東京都中央区) (注)3, 4 | 化学品 | その他設備 | 49 | - | - | 22 | 7 | 79 | 126 〔1〕 |
| 賃貸不動産 (神奈川県横浜市旭 区・保土ヶ谷区) (注)5 | 化学品 | 賃貸不動産 設備 | 1,092 | - | 265 (26,478) | - | - | 1,357 | - |
| 群馬工場 (群馬県渋川市) (注)3, 6 | 化学品 | 工業薬品 農薬 電子材料 プラント 製造設備 | 3,911 | 2,042 | 133 (179,847) | 516 | 1,212 | 7,816 | 168 〔10〕 |
| 赤城工場 (群馬県渋川市) (注)3 | 化学品 | 爆薬 信号用火工 品 製造設備 | 2,134 | 348 | 3,839 (273,497) | 72 | 1,478 | 7,872 | 110 〔3〕 |
| ボトリング工場 (群馬県渋川市) (注)7 | 化学品 | 清涼飲料 製造設備 | 1,480 | 17 | 57 (84,180) | - | 0 | 1,555 | - |
| 研削材工場 (滋賀県犬上郡甲良 町) (注)3, 8 | 化学品 | 砥材 製造設備 | 299 | 2 | 363 (20,013) | - | 17 | 681 | 10 |
| 長野工場 (長野県佐久市) (注)3, 9 | 化学品 | シリコン ウェーハ 製造設備 | - | - | - (12,653) | - | 10 | 10 | 91 〔3〕 |

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメント の名称 | 設備の 内容 | 帳簿価額(百万円) | | | | | 従業員数 (人) | |
|---------------------|---------------------------------|--------------|-------------------|-------------|-------------------|-----------------|-------|-----|-------------|-------------|
| | | | | 建物及び 構築物 | 機械装置 及び運搬 具 | 土地 (面積㎡) | リース資産 | その他 | | 合計 |
| ジェーシー ボトリング ㈱ | 渋川工場 (群馬県渋川 市) (注)2, 3 | ボトリン グ | 清涼飲料 製造設備 | 287 | 654 | - 〔82,269〕 | - | 212 | 1,154 | 125 〔12〕 |
| 東洋発條工 業㈱ | 石岡工場 (茨城県小美玉 市) (注)3 | 金属加工 | ばね・座 金 製造設備 | 140 | 218 | 164 (18,738) | 16 | 49 | 590 | 56 〔8〕 |
| | 柏原工場 (茨城県石岡 市) (注)3 | 金属加工 | ばね・座 金 製造設備 | 126 | 122 | 184 (10,501) | - | 165 | 598 | 24 〔8〕 |

- (注)1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具備品及び建設仮勘定の合計であります。
2. 土地の面積の〔 〕は賃借している土地の面積を外書きしております。
3. 従業員数の〔 〕は臨時従業員数を外書きしております。
4. 建物を賃借しており、年間賃借料は182百万円であります。
5. 土地及び建物は全て㈱ハーフ・センチュリー・モアに貸与しております。
6. 貸与中の土地0百万円(542㎡)、建物及び構築物22百万円、その他0百万円を含んでおり、子会社であるカーリット産業㈱に貸与しております。
7. 土地及び建物等は東洋製罐㈱及び提出会社の子会社であるジェーシーボトリング㈱に貸与しております。

8. 貸与中の土地59百万円(3,305㎡)、建物77百万円を含んでおり、提出会社の子会社である富士商事㈱に貸与しております。
9. 帳簿価額は、減損損失計上後の金額であります。なお、減損損失の内容については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 注記事項(連結損益計算書関係)」に記載のとおりであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

| 会社名 事業所名 | 所在地 | セグメントの名称 | 設備の内容 | 投資予定金額 | | 資金調達方法 | 着手 | 完了 | 完成後の増加能力等 |
|-------------|--------|----------|-----------|-------------|---------------|---------------|----------|----------|------------|
| | | | | 総額 (百万円) | 既支払額 (百万円) | | | | |
| ㈱カーリット | 東京都中央区 | 化学品 | 基幹システム | 975 | 694 | 自己資金及び借入金 | 2023年7月 | 2027年3月 | (注) |
| | 群馬県渋川市 | | 化成品関連製造設備 | 1,129 | 332 | 自己資金及び借入金 | 2025年5月 | 2026年12月 | 生産能力の増強 |
| | | | 化成品関連製造設備 | 2,193 | - | 自己資金及び借入金 | 2026年10月 | 2028年3月 | 品質及び安全性の向上 |
| | | | 固体推進薬製造設備 | 7,927 | 1,292 | 自己資金及び借入金 | 2025年4月 | 2028年3月 | 生産能力の増強 |
| ジェーシーボトリング㈱ | 群馬県渋川市 | ボトリング | 清涼飲料製造設備 | 4,231 | 195 | 自己資金、借入金及び補助金 | 2026年4月 | 2026年10月 | 環境負荷軽減 |

(注) 基幹システムの完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 80,000,000 |
| 計 | 80,000,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日) | 提出日現在発行数 (株) (2026年6月24日) | 上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|----------------------|
| 普通株式 | 22,940,600 | 22,940,600 | 東京証券取引所 プライム市場 | 単元株式数は100株であり ます。 |
| 計 | 22,940,600 | 22,940,600 | | |

(注) 2025年12月24日および2026年3月26日開催の取締役会の決議により、2025年12月26日付および2026年3月30日付で自己株式を消却しております。これにより、発行済株式総数は1,109,400株減少し、22,940,600株となっております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (百万円) | 資本金残高 (百万円) | 資本準備金 増減額 (百万円) | 資本準備金 残高 (百万円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|-----------------|----------------|-----------------------|----------------------|
| 2025年12月26日 (注) | 837,400 | 23,212,600 | - | 2,099 | - | 1,196 |
| 2026年3月30日 (注) | 272,000 | 22,940,600 | - | 2,099 | - | 1,196 |

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満株式 の状況 (株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|------------|--------|-----|--------|---------|----------------------|
| | 政府及び地方 公共団体 | 金融機関 | 金融商品取 引業者 | その他の法 人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | 2 | 17 | 23 | 212 | 83 | 55 | 25,447 | 25,839 | - |
| 所有株式数 (単元) | 11 | 76,257 | 5,710 | 42,263 | 26,235 | 303 | 78,271 | 229,050 | 35,600 |
| 所有株式数の 割合(%) | 0.0 | 33.3 | 2.5 | 18.4 | 11.5 | 0.1 | 34.2 | 100.0 | - |

(注) 自己株式92,363株は、「個人その他」に923単元、「単元未満株式の状況」に63株含まれております。

(6)【大株主の状況】

2026年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (千株) | 発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%) |
|---|--|---------------|---|
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 丸紅口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 1,997 | 8.7 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂一丁目8番1号赤坂インターシティAIR | 1,771 | 7.8 |
| 日油株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号 | 915 | 4.0 |
| みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行 | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 913 | 4.0 |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番12号 | 847 | 3.7 |
| 長瀬産業株式会社 | 大阪府大阪市西区新町一丁目1番17号 | 700 | 3.1 |
| 明治安田生命保険相互会社 | 東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 | 700 | 3.1 |
| MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社) | 25 CABOT SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー) | 687 | 3.0 |
| 鈴木 祐人 | 東京都港区 | 538 | 2.4 |
| 芙蓉総合リース株式会社 | 東京都千代田区麹町五丁目1番地1 | 522 | 2.3 |
| 計 | - | 9,593 | 42.0 |

- (注) 1. みずほ信託銀行(株)退職給付信託丸紅口の所有株式は、丸紅(株)が退職給付信託として拠出したものであります。
2. みずほ信託銀行(株)退職給付信託みずほ銀行口の所有株式は、(株)みずほ銀行が退職給付信託として拠出したものであります。
3. 2025年7月3日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン(株)が2025年6月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|--------------------------------|--------------------------------|-------------|------------|
| ニュートン・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番3号 丸の内トラストタワー本館 | 1,142 | 4.75 |

4. 2025年10月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント㈱及びその共同保有者であるアモーヴァ・アセットマネジメント㈱が2025年9月30日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------------|-----------------|-------------|------------|
| 三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園一丁目1番1号 | 564 | 2.35 |
| アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 | 東京都港区赤坂九丁目7番1号 | 286 | 1.19 |

5. 2025年11月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、㈱みずほ銀行及びその共同保有者であるみずほ信託銀行㈱、アセットマネジメントOne㈱が2025年10月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|-------------------|-------------------|-------------|------------|
| 株式会社みずほ銀行 | 東京都千代田区大手町一丁目5番5号 | 913 | 3.80 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 | 752 | 3.13 |
| アセットマネジメントOne株式会社 | 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 | 374 | 1.56 |

6. 2026年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有に関する変更報告書において、野村証券㈱及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)、野村アセットマネジメント㈱が2026年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。なお、その大量保有報告書の変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数(千株) | 株券等保有割合(%) |
|---|---|-------------|------------|
| 野村証券株式会社 | 東京都中央区日本橋一丁目13番1号 | 29 | 0.13 |
| ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) | 1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom | 33 | 0.15 |
| 野村アセットマネジメント株式会社 | 東京都江東区豊洲二丁目2番1号 | 1,395 | 6.08 |

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

2026年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|-------------------------|----------|---------------------------|
| 無議決権株式 | - | - | - |
| 議決権制限株式(自己株式等) | - | - | - |
| 議決権制限株式(その他) | - | - | - |
| 完全議決権株式(自己株式等) | (自己保有株式) 普通株式 92,300 | - | 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 22,812,700 | 228,127 | 同上 |
| 単元未満株式 | 普通株式 35,600 | - | 同上 |
| 発行済株式総数 | 22,940,600 | - | - |
| 総株主の議決権 | - | 228,127 | - |

- (注) 1. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己保有株式が63株含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「株式給付信託(BBT)」に係る信託口が所有する当社株式297,400株(議決権2,974個)、「株式給付信託(J-ESOP)」に係る信託口が所有する当社株式が131,800株(議決権1,318個)含まれております。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

| 所有者の氏名又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義所有株式数(株) | 他人名義所有株式数(株) | 所有株式数の合計(株) | 発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%) |
|-----------------------|-------------------|--------------|--------------|-------------|------------------------|
| (自己保有株式) 株式会社カーリット | 東京都中央区京橋一丁目17番10号 | 92,300 | - | 92,300 | 0.4 |
| - | - | 92,300 | - | 92,300 | 0.4 |

- (注) 「株式給付信託(BBT)」が保有する当社株式、「株式給付信託(J-ESOP)」が保有する当社株式は、上記の自己株式に含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員・従業員持株会)

(1) 従業員持株会制度の概要

当社は、当社及び子会社の従業員が少額資金を継続的に積立てることにより自社株式の取得を容易ならしめ、従業員の財産形成の一助とすることを目的として、従業員持株制度を導入しております。

(2) 役員持株会制度の概要

当社は、当社及び子会社の役員が少額資金を継続的に拠出することにより自社株式の取得を容易ならしめる事を目的として、役員持株制度を導入しております。

(3) 役員・従業員等持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

(4) 当該役員・従業員持株会制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

役員持株会制度については当社及び子会社の役員に、従業員持株会制度については当社及び子会社の従業員に限定しております。

(株式給付信託「BBT」)

当社は2015年6月26日開催の第2回定時株主総会決議に基づき、2015年11月17日より当社取締役(社外取締役を除く)および執行役員(以下、併せて「本制度対象役員」といいます。)に対して新たな業績連動型株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、本制度対象役員に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、本制度対象役員に対し、株式給付規程によって定められたポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。本制度対象役員が当社株式等の給付を受ける時期は原則として本制度対象役員の退任時となります。本制度対象役員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により、市場又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

本制度の導入は、本制度対象役員の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性を明確にし、本制度対象役員が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆さまと共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とするものです。

(2) 株式給付信託(BBT)が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2015年11月17日付で金銭信託した154百万円を原資として、株式給付信託(BBT)の受託者であるみずほ信託銀行(株)が、当社の自己株式処分を引き受ける方法により当社株式300,000株を取得いたしました。また、2023年3月13日付で、本制度の継続を目的として90百万円 of 金銭追加信託を行い、みずほ信託銀行(株)が市場から取得する方法により当社株式130,700株を取得いたしました。また、2026年3月12日付で、本制度の継続を目的として90百万円 of 金銭追加信託を行い、みずほ信託銀行(株)が市場から取得する方法により当社株式40,600株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

(3) 株式給付信託(BBT)による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度対象役員を退任した者のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

(株式給付信託「J-ESOP」)

当社は、2023年11月28日開催の取締役会決議に基づき、2023年12月12日より当社の従業員ならびに当社の子会社の取締役および従業員(以下、併せて「対象従業員等」といいます。)に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。

(1) 本制度の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員等に対し当社株式等を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員等に対し、当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。対象従業員等に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入は、従業員自身が株主となることで従業員が一体となって株主と同じ目線に立ち、グループ経営視点の経営判断や新規事業創造への挑戦意欲が醸成されることを目的とするものです。

(2) 株式給付信託 (J-ESOP) が当社株式を取得する予定の株式総数又は総額

当社が2023年12月12日付で金銭信託した120百万円を原資として、株式給付信託 (J-ESOP) の受託者であるみずほ信託銀行(株)が、市場より取得する方法により当社株式131,800株を取得いたしました。今後取得する予定は未定であります。

(3) 株式給付信託 (J-ESOP) による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

株式給付規程に定める受益者要件を満たした者に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式等を給付いたします。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|-----------|---------------|
| 取締役会(2025年5月15日)での決議状況 (取得期間 2025年5月16日~2025年11月28日) | 1,300,000 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 837,400 | 999,930,400 |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | 462,600 | 69,600 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 35.6 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 35.6 | 0.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|--|---------|-------------|
| 取締役会(2025年11月12日)での決議状況 (取得期間 2025年11月13日~2026年2月27日) | 500,000 | 500,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | 272,000 | 499,817,100 |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | 228,000 | 182,900 |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | 45.6 | 0.0 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |
| 提出日現在の未行使割合(%) | 45.6 | 0.0 |

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|---|---------|---------------|
| 取締役会(2026年5月15日)での決議状況 (取得期間 2026年5月18日) | 364,900 | 1,000,000,000 |
| 当事業年度前における取得自己株式 | - | - |
| 当事業年度における取得自己株式 | - | - |
| 残存授權株式の総数及び価額の総額 | - | - |
| 当事業年度の末日現在の未行使割合(%) | - | - |
| 当期間における取得自己株式 | 364,900 | 999,826,000 |
| 提出日現在の未行使割合(%) | - | 0.0 |

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(円) |
|-----------------|--------|----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 104 | 169,666 |
| 当期間における取得自己株式 | - | - |

(注) 当期間における取得自己株式には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|----------------------------------|-----------|---------------|---------|------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) | 株式数(株) | 処分価額の総額(円) |
| 引き受ける者の募集を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | 1,109,400 | 1,427,993,436 | - | - |
| 合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式 | - | - | - | - |
| その他(-) | - | - | - | - |
| 保有自己株式数(注)1、2 | 92,363 | - | 457,263 | - |

- (注) 1. 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には、みずほ信託銀行(株)の再信託受託者である(株)日本カストディ銀行(信託E口)が所有している当社株式は含まれておりません。
2. 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買い増しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、2025年3月に公表した中期経営計画「Challenge 2027」(2025~2027年度)において、グループ財務方針として、最適資本構成を踏まえた適切な株主還元の実施を掲げております。

当社の株主還元の基本方針は、これまで総還元性向40%(配当または自己株式の取得)(うち、配当性向30%以上)とし、内部留保資金につきましては、今後成長が期待され、かつ、当社グループとしての独自性を有する分野への研究開発、既存事業の活性化および事業領域拡大に向けた施策等に投資する考えであります。

当期の配当金につきましては、上記の基本方針に則り、1株当たり42円の配当を実施する予定です。なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としております。

また、中間配当につきましては、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載もしくは記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めており、剰余金の配当の決定機関は期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

これに加えて、2025年5月に総額約10億円の自己株式の取得を致しました。当該自己株式の取得と、年間配当金42円と合わせた2026年3月期の連結総還元性向は65.8%となります。

次期の株主還元の基本方針につきましては、株主への利益還元の充実化を図る目的で、引き続き総還元性向を40%といたします。配当については、配当性向の目標を連結当期純利益の30%以上とし、自己株式の取得については、連結当期純利益の40%から配当総額を引いた金額を目標に、業績及び財務状況等を総合的に勘案し、株価水準に応じて機動的に実施することといたします。次期の年間配当につきましては、2027年3月期の連結当期純利益予想が30億円程度であることを前提に、1株当たり42円の配当(配当性向30%以上)の予定です。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) |
|----------------------------|-------------|-------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会決議(予定) | 959 | 42 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、グループ経営理念として「信頼と限りなき挑戦」、行動指針として「お客様第一主義」「安全第一」「社会貢献」を掲げ、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を追求しています。

当社はコーポレート・ガバナンスの強化を重視し、企業の成長を加速し企業価値向上を実現するために、ステークホルダーから信頼と評価を得られる体制を構築しています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は監査役会設置会社として、取締役会から独立した監査役及び監査役会により、各取締役の職務執行状況等の監査を実施します。

また、グループ横断的な戦略の立案や実施、経営管理、資金、人材の適正配分などを行い、包括的な立場から各事業会社を支援します。中立的な観点での事業評価、監査などにより透明性を高め、ガバナンス体制の強化および経営責任の明確化並びに経営構造改革のスピードアップ化により一層の企業価値の向上を目指します。コンプライアンスについては、コーポレート・ガバナンスを支える根幹の問題として捉えます。

当社は社会の一員としての企業の社会的責任を真摯に受け止め、法令および社内規程の遵守のみならず社会的規範、道徳を尊重した透明かつ公正な企業活動を推進してまいります。

取締役会については、定時取締役会は毎月1回開催されるほか、案件によっては臨時取締役会を随時開催します。取締役会では取締役会規程に定められた付議基準により経営上の重要事項について審議・決議をします。また取締役会は職務執行を監督する機関として逐次、職務執行の状況について代表取締役から報告をうけており、その内容について検証します。当事業年度において取締役会は17回（書面決議1回を含む）開催されており、取締役会の構成および出席状況については以下のとおりです。

| 区分 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|-------|--------|------|-----------|
| 取締役 | 金子 洋文 | 17回 | 17回（100%） |
| 取締役 | 小川 文生 | 4回 | 4回（100%） |
| 取締役 | 山口 容史 | 4回 | 4回（100%） |
| 取締役 | 岡本 英夫 | 17回 | 17回（100%） |
| 取締役 | 高橋 茂信 | 17回 | 17回（100%） |
| 取締役 | 中津 隆一 | 13回 | 13回（100%） |
| 社外取締役 | 新保 誠一 | 4回 | 4回（100%） |
| 社外取締役 | 村山 由香里 | 17回 | 17回（100%） |
| 社外取締役 | 藤原 康弘 | 17回 | 17回（100%） |
| 社外取締役 | 佐藤 晴俊 | 13回 | 13回（100%） |
| 社外監査役 | 岩村 伸一 | 17回 | 17回（100%） |
| 社外監査役 | 三田村 玲子 | 17回 | 17回（100%） |
| 監査役 | 青木 章哲 | 17回 | 17回（100%） |
| 監査役 | 岩井 常道 | 4回 | 4回（100%） |

- (注) 1. 取締役小川文生氏、取締役山口容史氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、それ以前の取締役会の出席状況につき記載しております。
2. 社外取締役新保誠一氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、それ以前の取締役会の出席状況につき記載しております。
3. 監査役岩井常道氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、それ以前の取締役会の出席状況につき記載しております。
4. 取締役中津隆一氏、社外取締役佐藤晴俊氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会において選任されたため、それ以降の取締役会の出席状況につき記載しております。

当連結会計年度における取締役会の具体的な検討内容は次のとおりです。

| | |
|------|--|
| 決議事項 | 定時株主総会に関する事項、決算、設備投資、中期経営計画、コーポレートガバナンス・コードへの対応 など |
|------|--|

| | |
|------|---------------------------|
| 報告事項 | 取締役会の実効性評価、政策保有株式の保有方針 など |
|------|---------------------------|

また、経営の意思決定を迅速に行うため、全取締役（うち社外取締役3名）、全執行役員および全監査役が出席するグループ経営戦略会議を開催し、重要な職務執行事項について協議・報告を行います。

当社は取締役会の意思決定に基づき、経営環境の急激な変化に対応して職務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入しています。さらに、社外取締役3名のほか社外監査役2名（常勤監査役1名・非常勤監査役1名）を含む3名の監査役により、取締役の職務執行を監督する体制となっており、経営監督機能は十分であると認識しています。

社外取締役および監査役は経営全般、法令、財務、コーポレート・ガバナンス等に関して、豊富な知識と経験を活かし、独立・公正な立場から有益な提言を行います。また各監査役は、グループ経営戦略会議等の重要な会議に出席するなど、当社グループの事業内容に精通し、経営監督の実効性を高めます。

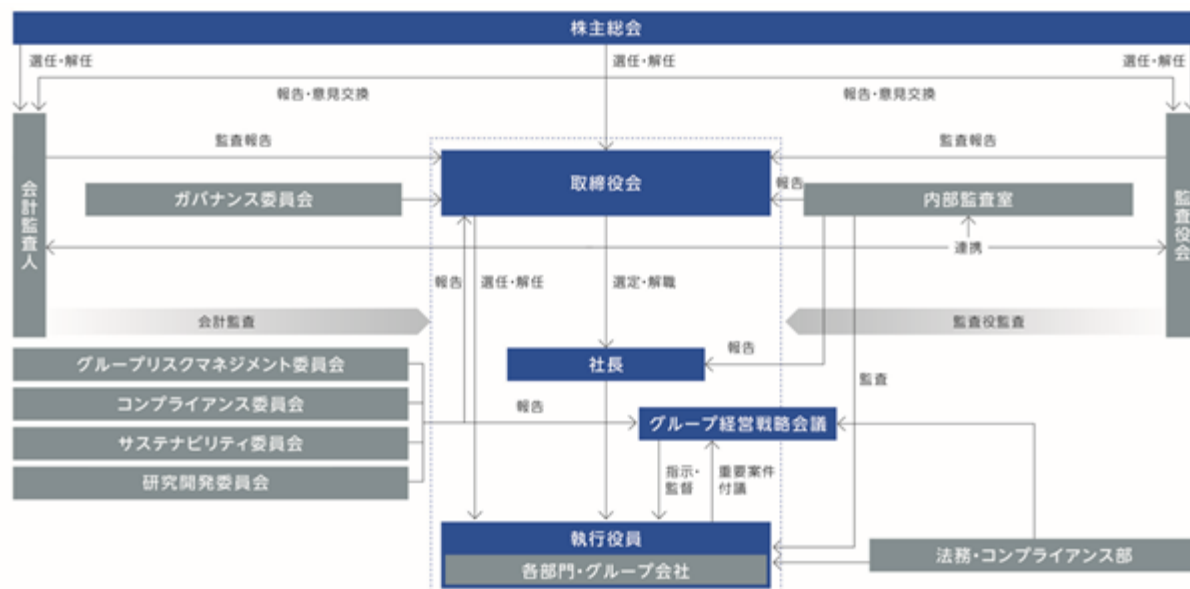
当社は、経営の透明性・公正性の確保を目的に、取締役会の諮問機関として委員の過半数を社外取締役とするガバナンス委員会を設置しております。当委員会は経営陣幹部・監査役の選解任の方針や取締役の報酬体系・報酬金額の方針、コーポレート・ガバナンスに関する事項について審議し、取締役会に意見を答申・助言します。当事業年度において当社は当委員会を6回開催しており、ガバナンス委員会の構成及び出席状況については以下のとおりです。

| 役割 | 役職名 | 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------------------|--------|------|----------|
| 委員長 | 社外取締役 | 新保 誠一 | 2回 | 2回（100%） |
| 委員長・委員 | 社外取締役 | 村山 由香里 | 6回 | 6回（100%） |
| 委員 | 社外取締役 | 藤原 康弘 | 6回 | 6回（100%） |
| 委員 | 社外取締役 | 佐藤 晴俊 | 4回 | 4回（100%） |
| 委員 | 代表取締役兼 社長執行役員 | 金子 洋文 | 6回 | 6回（100%） |

- （注）1．社外取締役新保誠一氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任したため、それ以前のガバナンス委員会の出席状況につき記載しております。また、上記退任に伴い、委員長は社外取締役村山由香里氏に交代しております。
- 2．社外取締役佐藤晴俊氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会において選任されたため、それ以降のガバナンス委員会の出席状況につき記載しております。

以上より、当社における現状のガバナンス体制は、取締役の職務執行に対する有効性・効率性等の検証機能を有し、監督機能の独立性も十分に確保されると考えられることから、経営監督機能として有効であると判断しております。

なお、当社の企業統治の体制の概要は下図の通りであります。



企業統治に関するその他の事項

・内部統制システムの整備の状況

当社のあらゆる事業活動が効率的、効果的かつ正確に行われなければならないのはもちろんのこと、その事業活動が透明かつ公正なものでなければなりません。当社の事業活動を効率性、正確性、透明性、公正性の観点から検討・評価するとともに、財務報告の信頼性を確保するためにも、内部統制システムが、適切にかつ意図したように機能しているかを継続的に監視・評価しております。また、必要に応じて是正を図るなど、内部統制システムを継続的に整備することが、より一層当社の事業活動に対する改革案・改善案の立案、提言、実行を促し当社の事業活動を透明かつ公正なものにするものと考えております。

なお、当社は内部監査室を設置し、内部統制に関する業務を統括しております。

「内部統制システムに関する基本方針」

〔1〕取締役および使用人の業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループは取締役、使用人が遵守すべき規範として「グループ・コンプライアンス憲章」を制定し、企業活動のあらゆる場面において法令・社内規程・そのほか社会規範等を遵守すべきことを定めております。

「グループ・コンプライアンス憲章」の定めに基づき、当社グループのコンプライアンス管理を行うにあたっての体制・管理方法など基本的な事項を「グループ・コンプライアンス管理規程」に定め、これによりコンプライアンスに関する教育・啓発の推進、「グループ・コンプライアンスマニュアル」の制改定、コンプライアンスの遵守状況のチェック、および内部通報制度の適切な運用を行います。

取締役会は、法令、定款、取締役会規程の定めにより、毎月1回の定時取締役会のほか、必要あるときは臨時取締役会を開催し、経営およびコンプライアンスに関する重要事項を決定し、取締役の職務執行を監督します。

監査役は監査を実施するほか、取締役会に出席して必要ある場合は意見を述べるなど取締役の職務執行を監査します。また、常勤監査役は取締役会のみならずグループ経営戦略会議、コンプライアンス委員会等重要な会議に出席して取締役の職務執行を監査しております。

コンプライアンス委員会は、当社法務・コンプライアンス部を事務局として、コンプライアンスに関する事項を審議し、当社グループにおけるコンプライアンスの推進を図ります。

当社内部監査室は、当社グループの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、職務改善の指示を發します。

当社グループは、独立役員に期待される役割を果たすことが出来ると判断した社外取締役および社外監査役を独立役員として指定します。

〔2〕報告の信頼性を確保するための体制

当社グループは組織内および組織の外部へ報告（非財務情報を含む）の信頼性を確保するために内部統制システムを整備し、継続的に運用の状況の評価を行い必要に応じて是正を行います。

当社グループは、信頼性のある財務報告を作成するための基本方針として「財務報告の基本方針」を定めま

す。当社グループは、IT統制に関する基本方針として、「ITへの対応方針」を定めま

〔 3 〕 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は「グループ情報管理規程」を制定し、グループ会社の情報の適切な保護と利用について基本方針を定めています。

当社グループは法令、社内規程の定めにより取締役の職務執行に係る文書等の保存および管理を適切に行います。

当社は「グループIT管理規程」を制定し、グループ会社の各種ITインフラおよびそれらの取扱いデータのセキュリティについて基本方針を定めています。

〔 4 〕 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

当社グループは取締役の意思決定に基づき経営環境の急激な変化に対応して職務を効率的に執行するため、取締役の任期を1年とするとともに執行役員制度を導入します。

経営に関する重要な事項に関して審議するほか迅速な職務執行を行うために全取締役、全執行役員および常勤監査役が出席するグループ経営戦略会議を毎月原則1回、常勤取締役および全執行役員が出席する経営会議を毎月原則1回開催します。

当社グループは長期的な経営目標・基本姿勢等を経営方針とし、中期経営計画に基づいた中期経営方針を、また当社の経営環境・経営状況を考慮して単年度における年度経営方針および年度経営予算をグループ経営戦略会議の審議を経て取締役会で決定します。

〔 5 〕 当社グループにおける業務の適正性を確保するための体制

当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理並びに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行います。

当社は「グループ経営管理規程」を制定し、当社グループ各社における経営方針や事業計画といったグループ全体に関する重要事項について経営管理を行うとともに、コンプライアンスや内部統制に関する基本的な方針をグループ全体で共有することで、業務の適正性を確保するための体制を構築します。

グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、各事業領域の担当執行役員が管理を行うとともに、毎月原則1回開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行うことで、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。

当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

〔 6 〕 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループはグループリスクマネジメント委員会を設置し、当社グループの事業活動に重要な影響を与える可能性があるリスクを特定し、リスクの影響や発生可能性を低減する対策を講じることで、事業の継続や経営への影響を可能な限り抑える体制を構築します。

当社グループは「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行う過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社グループの組織運営の安定と迅速な復旧を図ります。

当社グループは「グループリスク管理規程」を制定し、業務に関し発生するリスクについてリスク区分、リスク管理所管部門を設定、グループ各社に重大な影響を及ぼすリスクについて平常時から把握・評価し、損失を予防するための対応とリスクが顕在化した場合の対応を適切に行い、有効なリスク管理体制を整備・構築します。

当社グループはグループ生産・品質会議を定期的に行い、グループ各社の事故、災害やクレームに関する情報を共有することで、製品の安定生産や品質、労働安全衛生に関するリスク低減に努めます。

〔 7 〕 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会がその職務を補助するために監査役選任補助者を求めた場合は、当該使用人を配置します。配置にあたっての人は取締役と協議のうえ決定します。

監査役選任補助者は、職務執行に関する他の職務を兼務しないものとし、監査役会から指揮命令を受けた監査役選任補助者は、その命令に関して取締役からの指揮命令に優先します。

監査役選任補助者の人事異動、人事評価、懲戒処分については事前に監査役会の同意を得たうえで取締役会が決定します。

〔 8 〕 監査役に報告するための体制および監査役の監査が実効的に行われていることを確保するための体制

当社グループの取締役および使用人は、当社に著しい影響を及ぼす事実を発見したときは、監査役に報告をします。また、その報告を行った者に対して不利益な取扱いはいりません。

監査役は何時でも当社グループの取締役および使用人に対して、職務遂行に関して報告を求めることが出来ることとします。

監査役は代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催します。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保つとともに内部監査の計画・結果等について報告を求めます。

当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

・リスク管理体制の整備の状況

当社は、「内部統制システムに関する基本方針」の「〔 6 〕 損失の危険の管理に関する規程その他の体制」で触れておりますとおり「グループ危機管理規程」を制定し、事業活動を行う過程での万が一の不測の事態に適切に対応することにより、当社の組織運営の安定と予想される損失を可能な限り抑える体制を構築するとともに、業務執行に関わるリスクについては、代表取締役社長が委員長を務めるグループリスクマネジメント委員会にて、リスクの収集・分析・対応策を検討のうえ、各部門およびグループ会社にて対応を行っております。

・子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社グループ各社については、経営の自主性を尊重しつつ当社から取締役、監査役を立て事業の統括的な管理並びに会計の状況を定常的に監督するとともに、監査役とグループ各社の監査役とは十分な連携をとりながら適切な情報交換を行います。グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等については、原則毎月開催される当社グループ経営戦略会議に当社グループ各社の社長が出席し、グループ各社の経営予算および経営方針の進捗状況等について報告・検討を行い、グループ一体となった業務の適正性と効率性の確保に努めます。また、当社の内部監査室がグループ各社の監査を実施します。

・責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等である者を除く）および監査役は、会社法第427条の規定に基づき、同法第423条第1項の責任につき、善意で重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結しております。

・役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者は当社及び子会社等の会社法上の取締役および監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。会社の役員として行った行為又は不作為に起因して、保険期間中に株主または第三者から損害賠償請求された場合に、これによって役員が被る被害（法律上の損害賠償金、争訟費用）を補償対象としております。

取締役の定数

当社の取締役は、11名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議については、累積投票によらない旨も定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

1. 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策等の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

2. 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 2026年6月24日(有価証券報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。
男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|------------------------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役兼社長執行役員 内部監査室担当 | 金子 洋文 | 1960年4月30日生 | 1984年4月 日本カーリット(株)入社 2015年6月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長 兼営業本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員グループ営業統括 日本カーリット(株)代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員グループ営業部門統括 2020年6月 当社代表取締役社長R&Dセンター、 内部監査室担当 2023年4月 当社代表取締役兼社長執行役員経営企画部、内部監査室担当 2024年4月 当社代表取締役兼社長執行役員内部監査室担当(現) | (注)4 | 370 |
| 取締役兼常務執行役員 財務部、法務・コンプライアンス部担当 | 岡本 英夫 | 1961年7月15日生 | 1985年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2006年8月 (株)みずほフィナンシャルグループ グループ戦略部次長 2012年4月 みずほ信託銀行(株)法務室長 2013年10月 当社法務部長兼内部監査室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員グループ管理部門統括法務・コンプライアンス部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員財務部、ITシステム推進部、法務・コンプライアンス部担当、法務・コンプライアンス部長 2023年10月 当社執行役員金属加工セグメント担当、財務部、法務・コンプライアンス部担当 日本カーリット(株)取締役兼執行役員 2024年6月 当社取締役兼執行役員財務部、法務・コンプライアンス部、金属加工セグメント担当 2026年4月 当社取締役兼常務執行役員財務部、法務・コンプライアンス部担当(現) | (注)4 | 77 |
| 取締役兼執行役員 生産本部、長野工場統括、生産・品質統括部担当 | 高橋 茂信 | 1962年10月6日生 | 1983年4月 日本カーリット(株)入社 2016年4月 日本カーリット(株)生産本部群馬工場長 2019年4月 (株)シリコンテクノロジー取締役 2020年4月 日本カーリット(株)執行役員生産本部長 2021年4月 当社執行役員 日本カーリット(株)取締役生産本部長 2023年11月 当社執行役員カーボンニュートラル推進・生産品質統括部担当 日本カーリット(株)取締役兼執行役員生産本部担当 2024年6月 当社取締役兼執行役員生産本部、 生産・品質統括部担当 2025年4月 当社取締役兼執行役員生産本部、 長野工場統括、生産・品質統括部 担当(現) | (注)4 | 88 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--|--------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役兼執行役員 ボトリングセグメント担当 ジェーシーボトリング㈱代表 取締役社長 | 中津 隆一 | 1968年3月10日生 | 1991年4月 日本カーリット㈱入社 2017年1月 当社人事部長兼秘書室長 2019年4月 当社総務部長 2020年4月 ジェーシーボトリング㈱取締役 2022年6月 ジェーシーボトリング㈱常務取締役 2023年4月 ジェーシーボトリング㈱代表取締役 社長(現) 2024年4月 当社執行役員ボトリングセグメント 担当 2025年4月 当社執行役員経営企画部、ボトリン グセグメント担当 2025年6月 当社取締役兼執行役員経営企画 部、ボトリングセグメント担当 2026年4月 当社取締役兼執行役員ボトリング セグメント担当(現) | (注)4 | 52 |
| 取締役 (注)1 (注)3 | 村山 由香里 | 1972年8月4日生 | 2000年4月 弁護士登録 ビンガム・坂井・三村・相澤法律 事務所(外国法共同事業)(旧坂 井秀行法律事務所)弁護士 2013年4月 同 事務所パートナー 2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事 務所(現アンダーソン・毛利・友 常法律事務所外国法共同事業) パートナー(現) 2015年6月 ㈱電通国際情報サービス(現㈱電 通総研)社外監査役 2016年3月 同 社外取締役 2022年6月 当社社外取締役(現) 2023年3月 ㈱電通国際情報サービス(現㈱電 通総研)社外取締役(監査等委 員)(現) 2025年6月 MS&ADインシュアランスグループ ホールディングス㈱社外取締役 (監査等委員)(現) | (注)4 | - |
| 取締役 (注)1 (注)3 | 藤原 康弘 | 1972年1月3日生 | 1995年4月 三井ホーム㈱入社 1998年7月 三井ホーム㈱退社 2001年10月 中央青山監査法人(現みずず監査 法人)入所 2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限 責任監査法人)入所 2021年1月 藤原会計士事務所代表(現) ㈱会計応援工房代表取締役(現) 2021年6月 ㈱フコク社外取締役(監査等委 員)(現) 2023年6月 当社社外監査役 2024年6月 当社社外取締役(現) | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------------------|--------|-------------|---|------|---------------|
| 取締役 (注)1 (注)3 | 佐藤 晴俊 | 1961年6月1日生 | 1984年4月 東京応化工業(株)入社 1992年12月 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 出向 1999年2月 東京応化工業(株)帰任 2004年4月 東京応化工業(株)品質保証部長 2007年4月 東京応化工業(株)先端材料開発二部 長 2009年6月 東京応化工業(株)執行役員開発本部 副本部長兼先端材料開発三部長 2012年6月 東京応化工業(株)取締役兼執行役員 開発本部長 2017年6月 東京応化工業(株)取締役兼常務執行 役員開発本部長 2019年3月 東京応化工業(株)取締役兼専務執行 役員開発本部長 2022年3月 東京応化工業(株)取締役 2025年6月 当社社外取締役(現) 2026年3月 東京応化工業(株)取締役退任 | (注)4 | 10 |
| 監査役(常勤) (注)2 (注)3 | 岩村 伸一 | 1965年2月19日生 | 1989年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀 行(株))入社 2012年4月 みずほ信託銀行(株)年金運用部長 2015年4月 (株)みずほフィナンシャルグループ アセットマネジメント業務部副部 長 みずほ信託銀行(株)投資運用業務部 長 2017年4月 みずほ信託銀行(株)執行役員総合戦 略運用部長 2019年6月 日本ペンション・オペレーショ ン・サービス(株)取締役副社長 2020年4月 アセットマネジメントOne(株) 常務 執行役員 2023年6月 アセットマネジメントOne(株) 取締 役(監査等委員) 2024年6月 当社社外監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 (注)2 (注)3 | 三田村 玲子 | 1971年8月26日生 | 2000年10月 中央青山監査法人(現みずほ監査 法人)入所 2006年4月 中村玲子公認会計士事務所代表 2010年9月 清泉監査法人入所 2016年7月 中村玲子公認会計士事務所を三田 村玲子公認会計士事務所へ名称変 更(現) 2024年6月 当社社外監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 | 青木 章哲 | 1956年1月26日生 | 1978年4月 日本カーリット(株)入社 2009年6月 日本カーリット(株)執行役員 第一薬品興業(株)代表取締役社長 2013年10月 当社執行役員 (株)ジャベックス取締役副社長 2017年6月 当社監査役(現) 日本カーリット(株)監査役 2019年6月 日本カーリット(株)常任監査役 | (注)5 | 86 |
| 計 | | | | | 683 |

- (注) 1. 取締役村山由香里、藤原康弘、佐藤晴俊の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩村伸一、三田村玲子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役村山由香里、藤原康弘、佐藤晴俊及び監査役岩村伸一、三田村玲子の5氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株数 (百株) |
|-------|------------|---|--------------|
| 杉浦 哲郎 | 1954年7月30日 | 1977年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入行 1996年6月 富士総合研究所(株)経済調査部長 2001年1月 理事チーフエコノミスト 2005年4月 ㈱みずほフィナンシャルグループ執行役員 2007年4月 みずほ総合研究所(株)専務執行役員 2014年4月 一般社団法人日本経済調査協議会専務理事 2017年6月 芙蓉オートリース(株)社外監査役 2019年6月 ㈱千葉興業銀行社外取締役(現) | - |

2. 2026年6月26日開催予定の第13回定時株主総会の議案(決議事項)として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されれば、当社の役員状況および任期は以下のとおりとなる予定です。

なお、役員役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容(役職等)を含めて記載しています。

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--------------------------------------|-------|-------------|--|------|---------------|
| 代表取締役兼社長執行役員 内部監査室担当 | 金子 洋文 | 1960年4月30日生 | 1984年4月 日本カーリット(株)入社 2015年6月 当社執行役員 日本カーリット(株)代表取締役社長 兼営業本部長 2016年6月 当社取締役兼執行役員グループ 営業統括 日本カーリット(株)代表取締役社長 2018年4月 当社取締役兼常務執行役員グルー プ営業部門統括 2020年6月 当社代表取締役社長R&Dセンター、 内部監査室担当 2023年4月 当社代表取締役兼社長執行役員経 営企画部、内部監査室担当 2024年4月 当社代表取締役兼社長執行役員内 部監査室担当(現) | (注)4 | 370 |
| 取締役兼常務執行役員 財務部、法務・コンプライア ンス部担当 | 岡本 英夫 | 1961年7月15日生 | 1985年4月 ㈱富士銀行(現㈱みずほ銀行)入 行 2006年8月 ㈱みずほフィナンシャルグルー プ グループ戦略部次長 2012年4月 みずほ信託銀行(株)法務室長 2013年10月 当社法務部長兼内部監査室長 2019年6月 当社取締役兼執行役員グループ管 理部門統括法務・コンプライア ンス部長 2020年6月 当社取締役兼執行役員財務部、IT システム推進部、法務・コンプ ライアンス部担当、法務・コンプ ライアンス部長 2023年10月 当社執行役員金属加工セグメント 担当、財務部、法務・コンプ ライアンス部担当 日本カーリット(株)取締役兼執行役 員 2024年6月 当社取締役兼執行役員財務部、法 務・コンプライアンス部、金属加 工セグメント担当 2026年4月 当社取締役兼常務執行役員財務 部、法務・コンプライアンス部担 当(現) | (注)4 | 77 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|--|-------|-------------|--|------|---------------|
| 取締役 | 佐藤 晴俊 | 1961年6月1日生 | 1984年4月 東京応化工業(株)入社 1992年12月 TOKYO OHKA KOGYO AMERICA, INC. 出向 1999年2月 東京応化工業(株)帰任 2004年4月 東京応化工業(株)品質保証部長 2007年4月 東京応化工業(株)先端材料開発二部 長 2009年6月 東京応化工業(株)執行役員開発本部 副本部長兼先端材料開発三部長 2012年6月 東京応化工業(株)取締役兼執行役員 開発本部長 2017年6月 東京応化工業(株)取締役兼常務執行 役員開発本部長 2019年3月 東京応化工業(株)取締役兼専務執行 役員開発本部長 2022年3月 東京応化工業(株)取締役 2025年6月 当社社外取締役 2026年3月 東京応化工業(株)取締役退任 2026年6月 当社取締役(現) | (注)4 | 10 |
| 取締役兼執行役員 生産本部、長野工場統括、生 産・品質統括部担当 | 高橋 茂信 | 1962年10月6日生 | 1983年4月 日本カーリット(株)入社 2016年4月 日本カーリット(株)生産本部群馬工 場長 2019年4月 (株)シリコンテクノロジー取締役 2020年4月 日本カーリット(株)執行役員生産本 部長 2021年4月 当社執行役員 日本カーリット(株)取締役生産本部 長 2023年11月 当社執行役員カーボンニュートラ ル推進・生産品質統括部担当 日本カーリット(株)取締役兼執行役 員生産本部担当 2024年6月 当社取締役兼執行役員生産本部、 生産・品質統括部担当 2025年4月 当社取締役兼執行役員生産本部、 長野工場統括、生産・品質統括部 担当(現) | (注)4 | 88 |
| 取締役兼執行役員 ボトリングセグメント担当 ジェーシーボトリング(株)代表 取締役社長 | 中津 隆一 | 1968年3月10日生 | 1991年4月 日本カーリット(株)入社 2017年1月 当社人事部長兼秘書室長 2019年4月 当社総務部長 2020年4月 ジェーシーボトリング(株)取締役 2022年6月 ジェーシーボトリング(株)常務取締 役 2023年4月 ジェーシーボトリング(株)代表取締 役社長(現) 2024年4月 当社執行役員ボトリングセグメン ト担当 2025年4月 当社執行役員経営企画部、ボトリ ングセグメント担当 2025年6月 当社取締役兼執行役員経営企画 部、ボトリングセグメント担当 2026年4月 当社取締役兼執行役員ボトリング セグメント担当(現) | (注)4 | 52 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|---------------------|--------|--------------|---|------|---------------|
| 取締役 (注)1 (注)3 | 村山 由香里 | 1972年8月4日生 | <p>2000年4月 弁護士登録 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)(旧坂井秀行法律事務所)弁護士</p> <p>2010年1月 金融庁監督局(金融会社室および信用機構対応室)出向</p> <p>2012年4月 ピンガム・坂井・三村・相澤法律事務所(外国法共同事業)カウンセラー</p> <p>2013年4月 同 事務所パートナー</p> <p>2015年4月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所(現アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業)パートナー(現)</p> <p>2015年6月 ㈱電通国際情報サービス(現㈱電通総研)社外監査役</p> <p>2016年3月 同 社外取締役</p> <p>2022年6月 当社社外取締役(現)</p> <p>2023年3月 ㈱電通国際情報サービス(現㈱電通総研)社外取締役(監査等委員)(現)</p> <p>2025年6月 MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱社外取締役(監査等委員)(現)</p> | (注)4 | - |
| 取締役 (注)1 (注)3 | 藤原 康弘 | 1972年1月3日生 | <p>1995年4月 三井ホーム㈱入社</p> <p>1998年7月 三井ホーム㈱退社</p> <p>2001年10月 中央青山監査法人(現みずほ監査法人)入所</p> <p>2007年7月 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所</p> <p>2021年1月 藤原会計士事務所代表(現) ㈱会計応援工房代表取締役(現)</p> <p>2021年6月 ㈱フコク社外取締役(監査等委員)(現)</p> <p>2023年6月 当社社外監査役</p> <p>2024年6月 当社社外取締役(現)</p> | (注)4 | - |
| 取締役 (注)1 (注)3 | 鈴木 周 | 1961年12月11日生 | <p>1985年4月 日産化学工業㈱入社</p> <p>2001年4月 日産化学工業㈱台北事務所長</p> <p>2007年4月 日産化学工業㈱電子材料事業部半導体材料部長</p> <p>2010年4月 日産化学工業㈱電子材料事業部半導体材料研究部長</p> <p>2012年4月 日産化学工業㈱機能性材料事業部半導体材料営業部長</p> <p>2013年6月 日産化学工業㈱執行役員機能性材料事業部副事業部長</p> <p>2018年6月 日産化学工業㈱取締役常務執行役員機能性材料事業部長 Nissan Chemical America Corporation取締役会長 NCK Co.,Ltd.代表取締役</p> <p>2020年6月 日産化学工業㈱取締役常務執行役員研究部門統括兼企画本部長兼医薬品事業部・知財部管掌</p> <p>2022年6月 日産化学工業㈱取締役常務執行役員研究部門統括兼企画本部長兼医薬品事業部・知財部管掌 退任 A to Z㈱代表取締役(現)</p> <p>2022年7月 米国Arieca社社外取締役(現)</p> <p>2026年6月 当社社外取締役(現)</p> | (注)4 | - |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (百株) |
|-------------------------|--------|-------------|--|------|---------------|
| 監査役(常勤) (注)2 (注)3 | 岩村 伸一 | 1965年2月19日生 | 1989年4月 安田信託銀行(株)(現みずほ信託銀行(株))入社 2012年4月 みずほ信託銀行(株)年金運用部長 2015年4月 (株)みずほフィナンシャルグループアセットマネジメント業務部副部長 みずほ信託銀行(株)投資運用業務部長 2017年4月 みずほ信託銀行(株)執行役員総合戦略運用部長 2019年6月 日本ペンション・オペレーション・サービス(株)取締役副社長 2020年4月 アセットマネジメントOne(株)常務執行役員 2023年6月 アセットマネジメントOne(株)取締役(監査等委員) 2024年6月 当社社外監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 (注)2 (注)3 | 三田村 玲子 | 1971年8月26日生 | 2000年10月 中央青山監査法人(現みずほ監査法人)入所 2006年4月 中村玲子公認会計士事務所代表 2010年9月 清泉監査法人入所 2016年7月 中村玲子公認会計士事務所を三田村玲子公認会計士事務所へ名称変更(現) 2024年6月 当社社外監査役(現) | (注)5 | - |
| 監査役 | 青木 章哲 | 1956年1月26日生 | 1978年4月 日本カーリット(株)入社 2009年6月 日本カーリット(株)執行役員第一薬品興業(株)代表取締役社長 2013年10月 当社執行役員(株)ジャベックス取締役副社長 2017年6月 当社監査役(現) 日本カーリット(株)監査役 2019年6月 日本カーリット(株)常任監査役 | (注)5 | 86 |
| 計 | | | | | 683 |

- (注) 1. 取締役村山由香里、藤原康弘、鈴木周の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩村伸一、三田村玲子の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役村山由香里、藤原康弘、鈴木周及び監査役岩村伸一、三田村玲子の5氏は、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。
4. 取締役の任期は、2027年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

| 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 所有株数 (百株) |
|------|-----------|--|--------------|
| 落合 悟 | 1960年6月4日 | 1984年4月 (株)富士銀行(現(株)みずほ銀行)入行 2007年11月 (株)みずほ銀行吉祥寺支店長 2010年4月 (株)みずほコーポレート銀行営業第十七部長 2012年4月 みずほ信託銀行(株)執行役員信託総合営業第四部長 2014年4月 同 常務執行役員株式戦略ユニット長兼営業担当役員 2018年5月 みずほヒューマンサービス(株)代表取締役社長 2019年6月 中山福(株)取締役副社長 2022年6月 TANAKAホールディングス(株) (現(株)田中貴金属グループ)常勤監査役 2023年6月 セイコーインスツル(株)非常勤監査役(現) | - |

社外役員の状況

当社取締役会は、社外取締役の選定にあたり、人格・経験・見識に優れ、業務執行から独立した立場から経営の健全性確保及びコーポレートガバナンス強化に貢献が期待できる者を選任しております。なお、社外取締役及び社外監査役の独立性判断基準に関しましては、東京証券取引所が定める基準に準じております。

当社の社外取締役は3名であります。

当社取締役（社外取締役）村山由香里氏は、弁護士としての高度な専門性を有しております。当社の社外取締役就任以降、これまでの豊富な知識と幅広い経験を背景に多角的な視点から、適切な提言・助言を独立的な立場で行っており、取締役会の透明性・公正性の確保に貢献しています。これらの経験・知見のみならず、DE&I推進に関する提言や施策などの職務実績も踏まえ、取締役会の審議および意思決定に参画することにより監督機能や意思決定機能の実効性向上および当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しています。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、中立・公平な立場を保持でき、独立役員として適任であると判断しています。

当社取締役（社外取締役）藤原康弘氏は、2001年10月に中央青山監査法人、2007年7月には新日本監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）に入所いたしました。公認会計士としての高度な専門性と、他社の社外取締役（監査等委員）としての経験を有しており、当社社外監査役就任以来、独立的な立場で取締役の職務執行の監督等の役割を適切に果たした実績を踏まえ、取締役会の審議および意思決定に参画することにより監督機能や意思決定機能の実効性向上および当社グループの企業価値向上へ、財務戦略等の視点からより直接的な貢献が期待されることから社外取締役として選任しています。また、当社とEY新日本有限責任監査法人との間には特別な利害関係はなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、中立・公平な立場を保持でき、独立役員として適任であると判断しています。

当社取締役（社外取締役）佐藤晴俊氏は、東京応化工業㈱において海外業務の経験を持つほか、品質保証部長や開発本部長として要職を歴任し、製品開発および品質保証の分野において豊富な知識と経験を有しています。これらの経験、知見及び職務実績を踏まえ、取締役会の審議及び意思決定に参画することにより開発戦略の視点から、独立的な立場で適切な助言・提言を行い、監督機能や意思決定機能の実効性向上及び当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しています。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、中立・公平な立場を保持でき、独立役員として適任であると判断しています。

なお、2026年6月26日開催予定の第13回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役8名選任の件」を上程しており、当該議案が原案どおり承認可決されますと、社外取締役鈴木周氏が就任いたします。

鈴木周氏は日産化学工業㈱において海外業務の経験を持つほか、半導体材料研究部長や半導体材料営業部長として要職を歴任し、研究部門統括および企画本部の分野において豊富な知識と経験を有しております。これらの経験、知見、職務実績を踏まえ取締役会の審議および意思決定に参画することにより、開発戦略の視点から、独立的な立場で適切な提言・助言を行い、監督機能や意思決定機能の実効性向上および当社グループの企業価値向上への貢献が期待されることから、社外取締役として選任しています。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れはないことから、中立・公平な立場を保持でき、独立役員として適任であると判断しています。

当社の社外監査役は2名であります。

当社の社外監査役は毎月開催される定時取締役会、臨時に開催される臨時取締役会に出席し、社外のチェックという観点から必要に応じて意見を述べ、取締役の業務執行を監視しております。また、監査役会は毎月開催され、必要に応じて臨時に開催されております。

当社常勤監査役（社外監査役）岩村伸一氏は、2019年6月に日本ペンション・オペレーション・サービス㈱取締役副社長、2020年4月にアセットマネジメントOne㈱常務執行役員を経て、2023年6月にアセットマネジメントOne㈱取締役（監査等委員）に就任しております。組織マネジメントやガバナンスをはじめとした経営全般にわたる豊富な知識と、幅広い経験にもとづいた多角的な視点から、取締役会の透明性・公正性の確保および意思決定の妥当性・監督機能について、独立的な立場で適切な助言と実効性の高い監査への貢献が期待されることから、社外監査役として選任しています。また、同氏は過去、当社の取引銀行であるみずほ信託銀行㈱の執行役員でありましたが、2019年3月に退任しており、同社の意向に影響される立場にはありません。以上のことから、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがなく、中立・公正な立場を保持でき、独立役員として適任であると判断しています。

当社監査役（社外監査役）三田村玲子氏は、公認会計士としての財務・会計の高度な専門性ととも、監査法人での豊富な経験を有しています。これらの知見を活かし、社外監査役としての独立的な立場から、取締役会の透明性・公正性の確保および意思決定の妥当性・監督機能について、適切な助言と実効性の高い監査への貢献が期待さ

れることから、社外監査役として選任しています。また、当社の主要株主、主要な取引先の出身者等ではなく、一般株主との間に利益相反が生じる恐れがないことから、中立・公平な立場を保持でき、独立役員として適任であると判断しています。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名により構成され、監査に関する重要事項についての協議のほか、意見交換などを行います。

社外取締役と監査役会はガバナンスや内部統制等を含めた広範囲な意見交換を定期的に行っており、また、社外取締役と内部監査室は適宜ミーティングを行い、内部統制等に関して意見交換を行っております。

監査役は、会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立会うとともに、監査結果について会計監査人から報告を受けるほか、意見交換会を開催し、緊密な連携を図ります。

また、当社グループは内部統制に関する業務を統括する内部監査室を設置しております。

内部監査室(6名)は内部統制システムの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、業務改善の指示を發します。

監査役は内部監査室と緊密な連携を保ち、内部監査の計画・結果等について報告を求め、コンプライアンス重視の視点に立った提言を行います。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

有価証券報告書提出日現在、監査役会は常勤監査役1名、非常勤監査役2名によって構成され、監査に関する重要事項についての協議のほか、意見交換などを行います。

監査役は会計監査人から監査計画の説明を受け、事業所往査等に立ち会うとともに、監査結果について会計監査人から報告を受けるほか、意見交換会を開催し、緊密な連携を図ります。

当事業年度において当社は監査役会を24回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

| 氏名 | 開催回数 | 出席回数 |
|--------|------|-----------|
| 岩村 伸一 | 24回 | 24回(100%) |
| 三田村 玲子 | 24回 | 24回(100%) |
| 青木 章哲 | 24回 | 24回(100%) |
| 岩井 常道 | 4回 | 4回(100%) |

(注) 監査役岩井常道氏は2025年6月27日開催の第12回定時株主総会の終結の時をもって辞任により退任したため、それ以前の監査役会の出席状況につき記載しております。

また、当連結会計年度における監査役会の具体的な検討内容は次のとおりです。

| | |
|------|--|
| 決議事項 | 監査役会の監査報告書、有価証券報告書の監査、会計監査人の報酬の同意、常勤監査役の選定 など |
| 報告事項 | 会計監査人の監査方針、決算短信の監査、経営会議議事概要、内部監査室・社外取締役との定例会の内容 など |
| 協議事項 | 監査役報酬、監査役会招集手続き |

また、常勤監査役においては、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査しております。

内部監査の状況

当社は内部統制に関する業務を統括する内部監査室を設置しております。

内部監査室(6名)は内部統制システムの運用状況について定期的に監査を実施し、監査対象部門に対する問題点の指摘を行い、業務改善の指示を発します。またこの監査計画や監査結果等の運営状況は、代表取締役社長へ報告を行うとともに、取締役会および監査役会へ報告を行う体制を整備しております。

内部監査室と会計監査人は四半期レビューの報告を通じて緊密な連携を確保します。また内部監査室と監査役会は毎月および随時に情報交換を実施し、また内部監査の計画・結果等について報告を行い、監査役会はコンプライアンス重視の視点に立った提言を行います。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

1984年以降

(注) 当社は2013年10月に日本カーリット(株)からの株式移転により設立されており、また日本カーリット(株)では1984年からはEY新日本有限責任監査法人の前身であります監査法人榮光会計事務所、センチュリー監査法人、監査法人太田昭和センチュリー、新日本監査法人、新日本有限責任監査法人が当社の監査を担当しておりましたが、それ以前の状況については調査が著しく困難であるため、継続監査期間が上記の期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

関口 依里氏

川脇 哲也氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他12名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社監査役会では、公益社団法人日本監査役協会による実務指針に基づいた「会計監査人の評価および選定基準」を定め、監査法人の概要、監査の実施体制、監査報酬等の観点から監査法人の選定を行っております。また選解任に関しましては、「会計監査人の解任または不再任の決定の方針」を定め、必要あるときは株主総会の付議議案とすることを含め適切な手続を行います。

当事業年度においては、当社監査役会において当該監査法人の評価を行い、特段の問題が認められなかったためEY新日本有限責任監査法人を会計監査人として選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人の評価に関しては、当社監査役会では「会計監査人の評価および選定基準」を定め、監査法人の品質管理、監査チームの独立性、経営者等との関係性等の観点から毎期末に監査法人の評価を行っております。当事業年度の評価については、当社監査役会として当該監査チームの監査体制に特段の問題は認められないとの評価をしております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | 48 | - | 49 | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | 48 | - | 49 | - |

(注) 当連結会計年度に係る監査証明業務に基づく報酬の額以外に、前連結会計年度に係る追加報酬として4百万円があります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|-------------------|------------------|-------------------|------------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) | 監査証明業務に基づく報酬(百万円) | 非監査業務に基づく報酬(百万円) |
| 提出会社 | - | - | - | - |
| 連結子会社 | - | - | - | - |
| 計 | - | - | - | - |

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査法人からの改定申し出を受け、当社で監査工数など関係部門と精査し、監査役会の決議並びに取締役会の決議を経て決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、報酬の算定根拠、監査計画の内容などが適切であるかどうかについて必要な検証をした結果、会計監査人の報酬等につき同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方式の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役の報酬等は、月額報酬および賞与で構成されております。取締役の月額報酬に関しましては、2019年6月27日開催の第6回定時株主総会において、取締役全員の報酬限度額を年額300百万円以内（うち社外取締役分は300百万円以内）とする旨決議を頂いております。なお、第6回定時株主総会後の取締役の員数は9名（うち社外取締役3名）となっております。

取締役の個別の報酬は、透明性・客観性を高めるためガバナンス委員会に諮問し、当社取締役会が答申結果を受けて審議決定します。ガバナンス委員会は2018年12月10日に設置され、当事業年度は6回開催し、役員の選解任や報酬体系、報酬金額の方針に関する事項等について審議いたしました。

なお、当社は、下記の通り取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を取締役会にて決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容についてガバナンス委員会に諮問し、答申を受けております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、ガバナンス委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次の通りです。

・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。具体的には、業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。

・基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責に応じて他社水準、当社業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、各取締役の職務の評価も加味して決定するものとしております。各取締役の職務の評価に関しては、代表取締役が各取締役の職務の状況を評価し、ガバナンス委員会に諮問し、取締役会が答申結果を受けて審議決定します。

・賞与の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

賞与は、当社の取締役の報酬と業績および株式価値との連動性を明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とした業績連動型株式報酬制度としております。業績連動型株式報酬等の総額について1事業年度60百万円を限度としております。取締役（社外取締役を除く）に対し、連結経常利益を業績基準とし、当社が定めた役員株式給付規程に基づき達成度合いに応じて定められたポイントを付与します。連結経常利益を指標とする理由としては、営業活動を表す営業利益に財務活動による損益が加減されたものであり、経営活動全般の利益を表すものであるため、数値指標として採用します。一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付し、給付を受ける時期は原則として取締役の退任時とします。給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により、取引市場または当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。

a. 支給対象

取締役（社外取締役を除く）

b. 業績連動給与として支給する財産

当社普通株式及び金銭

c. 株式報酬の支給額等の算定方式

下記算定方式により付与ポイントを計算し、毎年の定時株主総会終了日に受給予定者にポイントを付与します。

付与ポイント数 = 配分原資（別表1）×（別表2に定める各受給予定者のポイント付与割合 ÷ ポイント付与合計） ÷ 信託が本株式を取得したときの株価（1株あたり909円、1ポイント未満は切り捨て）

（別表1）配分原資

| 業績基準 | 配分原資 |
|--|---------------------------------|
| 連結経常利益20億円以上、かつ連結純利益15億円以上 | 連結経常利益の1.0% （取締役に対する上限60百万円） |
| 連結経常利益20億円未満 あるいは20億円以上であっても連結純利益15億円未満 | 支給せず |

（注）1．連結経常利益、配分原資は百万円未満切捨て。

2．相応の理由がある場合には、取締役会決議によりポイントを付与しない場合があります。

(別表2) ポイント付与割合

| 役位 | ポイント付与割合 | 各事業年度における株式の上限数 (株)(注) |
|--------|----------|---------------------------|
| 取締役会長 | 2.5 | 30,000 |
| 取締役社長 | 4.0 | 48,000 |
| 取締役副社長 | 2.5 | 30,000 |
| 取締役専務 | 2.0 | 24,000 |
| 取締役常務 | 1.5 | 18,000 |
| 取締役 | 1.0 | 12,000 |

- (注) 1. 各事業年度において取締役に對して付与されるポイント数合計の上限は、2021年6月29日の第8回定時株主総会において120,000ポイントの決議を頂いております。
2. 各事業年度における株式の上限数(株)には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。
3. ポイント割合に応じて役員に割り振られる金額は1万円未満を切り捨てて計算しております。

上記計算式により付与された毎年のポイントの累計数を基礎として、以下の算式により計算される株式数を給付される権利を当該受給予定者の退任時に取得します。なお、給付株式数に単元未満株の株数が生じる場合、当該株数相当の金銭を給付します。また、受給予定者が死亡した場合には、当該株数に受給予定者の死亡した日の株式市場における終値または気配値を乗じた金額に相当する金銭を当該取締役の遺族に給付します。

給付株式数 = 累計ポイント × 1.0

金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、ガバナンス委員会において検討を行います。取締役会はガバナンス委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとします。

なお、において記載の通り、業務執行取締役の報酬については、固定報酬としての基本報酬、賞与により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととします。業務執行取締役については、固定報酬としての基本報酬に加えて、業績連動型株式報酬として、において記載の通り、各事業年度の業績に応じてポイントを付与し、原則各取締役の退任時にポイントの累計数に応じた株式数を賞与として支給します。従って、業務執行取締役の報酬等の額に対する割合は、業績連動型株式報酬によって付与されるポイントに応じて変動することがあります。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の取締役の報酬額については、透明性・客観性を高めるためガバナンス委員会に諮問し、取締役会が答申結果を受けて審議決定します。業績連動型株式報酬制度については、上記の記載内容に従ってポイントを計算し、取締役会にて決議します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) | | | | 対象となる 役員の員数 (人) |
|-------------------|-----------------|------------------|--------|-------|--------------|-----------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | 退職慰労金 | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役(社外取締役を除く) | 129 | 103 | 25 | - | 25 | 6 |
| 社外取締役 | 21 | 21 | - | - | - | 4 |
| 監査役 (社外監査役を除く) | 9 | 9 | - | - | - | 2 |
| 社外監査役 | 24 | 24 | - | - | - | 2 |

- (注) 1. 上記には、2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役2名および社外取締役1名を含んでおります。
2. 上記には、2025年6月27日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役1名を含んでおります。

3. 業績連動報酬および非金銭報酬等は、当事業年度における業績連動型株式報酬制度に係る費用計上額を記載しております。なお、業績連動型株式報酬制度の算定にあたっては連結経常利益を業績基準として選定しており、当事業年度に係る実績については3,755百万円となります。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的の投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である特定投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有目的及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、毎期、個別の政策保有株式について、保有の目的や原材料の調達や製品の販売、金員の借り入れなど、各株式の保有に伴う具体的な便益と、資本コスト等の対比等を取締役会で検証し、保有合理性が認められた株式のみを保有しております。

取締役会における検証の結果、保有合理性が認められないと判断した株式については、株式保有先と協議のうえ、株式市場の動向を見ながら売却し縮減を行います。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(百万円) |
|------------|-------------|-----------------------|
| 非上場株式 | 6 | 78 |
| 非上場株式以外の株式 | 8 | 7,013 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|----------------------------|------------------|
| 非上場株式 | - | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 0 | 取引先持株会による定期的株式購入 |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円) |
|------------|-------------|----------------------------|
| 非上場株式 | - | - |
| 非上場株式以外の株式 | 17 | 4,954 |

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|--------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 日油(株) | 950,484 | 950,484 | (保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 2,947 | 1,919 | | |
| (株)みずほフィナンシャルグループ | 298,783 | 298,783 | (保有目的) 主要金融機関として円滑な取引を行うため保有 (定量的な保有効果)(注1) | 無(注4) |
| | 1,818 | 1,210 | | |
| 長瀬産業(株) (注2) | 216,908 | 216,908 | (保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 1,002 | 575 | | |
| 丸紅(株) | 151,354 | 151,354 | (保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1) | 無(注5) |
| | 850 | 360 | | |
| 松井建設(株) | 180,000 | 216,000 | (保有目的) 取引関係の開拓・強化を目的として保有 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 285 | 192 | | |
| 保土谷化学工業(株) (注3) | 27,200 | 13,600 | (保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 67 | 42 | | |
| 細谷火工(株) | 22,430 | 22,092 | (保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (株式数が増加した理由) 取引先持株会による定期的株式購入 (定量的な保有効果)(注1) | 無 |
| | 30 | 23 | | |
| 北越コーポレーション(株) | 13,336 | 13,336 | (保有目的) 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有 (定量的な保有効果)(注1) | 有 |
| | 12 | 16 | | |
| (株)大阪ソーダ | - | 903,500 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 1,467 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|----------------------|-------------------|-------------------|---|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| 大塚ホールディングス(株) | - | 64,000 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 496 | | |
| 片倉工業(株) | - | 184,000 | 取引関係の開拓・強化を目的として保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 有 |
| | - | 406 | | |
| 関東電化工業(株) | - | 400,000 | 地域における主要な関係先であり、関係性の維持・強化を目的として保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 347 | | |
| (株)ミツウロコグループホールディングス | - | 150,000 | 取引関係の開拓・強化を目的として保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 268 | | |
| 東洋製罐グループホールディングス(株) | - | 72,300 | 主にボトリング事業部門の原材料の購入、賃貸事業の円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 有 |
| | - | 176 | | |
| 太平洋セメント(株) | - | 43,716 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 170 | | |
| (株)フジインコーポレーテッド | - | 51,892 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 98 | | |
| 東亜建設工業(株) | - | 55,200 | 主にエンジニアリングサービス事業部門の塗料販売にて円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 有 |
| | - | 71 | | |
| 日鉄鉱業(株) | - | 9,072 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 59 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の 保有の有無 |
|-------------------|-------------------|-------------------|--|-----------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (百万円) | 貸借対照表計上額 (百万円) | | |
| ダイニック(株) | - | 72,400 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 有 |
| | - | 54 | | |
| 大王製紙(株) | - | 32,770 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 26 | | |
| 王子ホールディングス(株) | - | 39,930 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 25 | | |
| 栗田工業(株) | - | 1,100 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 5 | | |
| トレックス・セミコンダクター(株) | - | 4,028 | 主に化学品事業部門の製品の販売、原材料の購入等円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 4 | | |
| (株)伊藤園 | - | 400 | 主にボトリング事業部門の原材料の購入、賃貸事業の円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 1 | | |
| (株)伊藤園 (優先株式) | - | 120 | 主にボトリング事業部門の原材料の購入、賃貸事業の円滑な取引を行うために保有しておりましたが、当社の政策保有株式の保有方針に基づき株式を売却いたしました。 | 無 |
| | - | 0 | | |

- (注) 1. 当社は定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。
当社は毎期、個別の政策保有株式について、年度末現在を基準とした保有の目的、便益と資本コスト対比等を取締役会で検証しており、現状保有する政策保有株式はいずれも合理性が認められた株式であることを確認しております。
- 長瀬産業(株)は2026年4月1日付で株式分割(分割比率1:4)により、株式数は867,632株になりました。
 - 保土谷化学工業(株)は2025年4月1日付で株式分割(分割比率1:2)により、株式数は27,200株になりました。
 - (株)みずほフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)みずほ銀行の退職給付信託口として(株)日本カストディ銀行が当社株式を保有しております。
 - 丸紅(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社退職給付信託口として(株)日本カストディ銀行が当社株式を保有しております。

みなし保有株式
該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

人材戦略に関する方針

当社グループの人材戦略は、経営理念である「信頼と限りなき挑戦」のもと、事業の継続性を確保しつつ、将来にわたる成長と社会への貢献を支える人材基盤を構築することを目的としています。

当社グループは、化学技術を基盤とした事業を通じて社会に貢献することを目指しており、ステークホルダーからの信頼を確保するためには、「継続ある事業基盤の確立」と「不断なる技術の進展」が不可欠であると認識しています。この考えのもと、研究開発体制の整備や既存事業の高度化、新製品の開発等に取り組んでおり、これらの経営戦略を支える基盤として、人財の確保・育成および働きやすい職場環境の整備を重要な経営課題の一つとして位置付けています。

中期経営計画「Challenge2027」において、

- ・事業を続け、広がる将来を支える人財の獲得
- ・会社を成長させ、新たな事業を創る人財の育成
- ・限りなき挑戦を目指し、多様な人財が活躍できる環境の整備

を人材戦略の基本的な考え方として掲げ、これまで取り組んできた人材施策を基盤としながら、事業環境の変化に応じた取り組みの充実を図っていきます。

採用に関する取り組みおよび指標

当社グループは、事業の安定的な継続および将来の事業領域拡大を見据え、新卒採用および中途採用を通じて必要な人財の確保に取り組んでいます。特に、事業環境の変化に対応し継続的に事業を展開していくためには、多様な経験や価値観を有する人財の確保が重要であると考え、中途採用を含めた人財の採用を継続しています。

これらの取り組みの進捗を把握するため、以下の指標を用いてモニタリングを行っています。

採用に関する指標（2026年3月期）

| 指標 | 実績 | 補足 |
|-----------|-------|-----------------|
| 採用人数 | 28名 | 新卒採用および中途採用の合計 |
| 中途採用比率 | 28.5% | 従業員に占める中途採用者の割合 |
| 新卒の女性採用比率 | 30.8% | 専門卒・短大卒以上 |

人財育成・登用に関する取り組み

当社グループは、技術力および事業競争力の維持・向上が「継続ある事業基盤の確立」および「不断なる技術の進展」につながるのと考えるのもと、人財育成および人財登用に取り組んでいます。

階層別研修や専門教育、業務を通じたOJTを基本とした育成を行うとともに、研修費用を継続的に投下することで、従業員一人ひとりの能力向上と専門性の深化を図っています。

また、多様な人財が中長期的に活躍できる組織の実現に向け、将来の事業を支える人材基盤の構築および強化を目的として、管理職登用を見据えた人財育成に取り組んでいます。

当社は製造業を中心とした事業内容や職種構成の特性上、過去の採用において男性比率が高かったことにより、女性管理職比率は現時点では限定的となっています。一方で、近年は女性社員の採用および育成が進み、管理職登用を見据えた人財層における女性人財は増加しています。当社では、こうした人財育成・登用の進捗を把握する観点から、女性管理職比率に加え、女性管理職候補層比率を指標として位置付けています。

これらの取り組みの進捗を把握するため、以下の指標を用いてモニタリングを行っています。

人財育成・登用に関する指標（2026年3月期）

| 指標 | 実績 | 補足 |
|------------|-------|-------------------|
| 女性管理職比率 | 6.9% | 管理職に占める女性の割合 |
| 女性管理職候補層比率 | 20.8% | 係長・主任クラスに占める女性の割合 |
| 研修費用総額 | 22百万円 | 階層別研修等に係る費用 |

働きやすい職場環境の整備および人財定着

当社グループは、従業員が安心して働き続けることができる職場環境の整備が、人財の定着および持続的な経営基盤の強化につながると考えています。

長時間労働の抑制や働き方の改善に取り組むとともに、従業員の健康保持を含めた働きやすい職場環境の整備を進めています。また、従業員一人ひとりが限りなき挑戦を続けられる環境を整えることで、経営理念の実践と企業価値の向上を図っていきます。

これらの取り組みの進捗を把握するため、以下の指標を用いてモニタリングを行っています。

働きやすい職場環境・人財定着に関する指標（2026年3月期）

| 指標 | 実績 | 補足 |
|--------------|----|----|
| 健康経営優良法人認定取得 | 取得 | |

| | | |
|---------|------|----------|
| 育児休業取得率 | 100% | 男性・女性を含む |
|---------|------|----------|

当社では、これらの指標を通じて、人材戦略の進捗状況を継続的に把握し、事業環境や人材を取り巻く状況の変化を踏まえながら、必要な取り組みの検討・充実を図っていきます。

従業員の給与等の額及び内容の決定に関する方針

当社における従業員の給与その他の給付の額および内容について、従業員の給与は、職務・役割に応じた基準内給与（基本給等）を基礎とし、これに時間外手当等の基準外給与、並びに会社業績および個人評価に連動した賞与を加えて構成しています。

当社は、職責や業務遂行状況等を踏まえた処遇を行うとともに、事業環境の変化に対応しうる人材の確保・定着を図るために、賞与において業績および評価に応じた支給を行っています。個人評価については、従業員の職務の状況を総合的に勘案して決定しています。

また、賃金水準および賞与水準については、当社業績や社内の公平性および他社水準を考慮して決定しており、業績の状況に応じて昇給水準や賞与水準に反映しています。これらの内容については労働組合との協議を経て最終的に決定しています。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

(2026年3月31日現在)

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|--------------|---------|
| 化学品 | 547 |
| ボトリング | 137 |
| 金属加工 | 216 |
| エンジニアリングサービス | 175 |
| 合計 | 1,075 |

(注) 従業員数は就業人員であります。

提出会社の状況

(2026年3月31日現在)

| 従業員数(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(円) | 平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%) |
|---------|---------|-----------|-----------|-----------------------------|
| 543 | 42.3 | 16.0 | 6,864,529 | 6.5 |

| セグメントの名称 | 従業員数(名) |
|----------|---------|
| 化学品 | 543 |

(注) 1. 従業員は就業人員であります。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

労働組合の状況

当社の労働組合はカーリット労働組合と称し、日本化学エネルギー産業労働組合連合会に加盟し、会社と円満な労使関係を維持しております。

使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度の内容

当社グループは使用人その他の従業員のみを対象とした役員・従業員株式所有制度を導入しています。当該役員・従業員株式所有制度の内容について「1 株式等の状況(8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載しております。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|------------------------------------|--------------------------|-----------------------------|---------|-----------|------|
| 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3、4 | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 6.9 | 100.0 | 68.6 | 75.9 | 59.3 | - |

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出したものであります。
4. 男女の賃金格差について、同一労働の賃金に差はなく、職掌および資格等級別人数構成の差によるものです。

b. 連結子会社

| 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|----------------|------------------------------------|--------------------------|---------------------------|---------|-----------|------|
| 名称 | 管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1 | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2 | 労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3 | | | |
| | | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| ジェーシーボトリング株式会社 | 0.0 | - | - | - | - | - |
| 東洋発條工業株式会社 | 6.7 | - | - | - | - | - |

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。公表義務の対象ではない指標については記載を省略しております。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、労働者の人員数については労働時間を基に換算し算出したものであります。公表義務の対象ではない指標については記載を省略しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2025年4月1日から2026年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準設定主体等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 4,945 | 3,994 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 5 9,649 | 5 9,497 |
| 商品及び製品 | 3,503 | 3,453 |
| 仕掛品 | 628 | 605 |
| 原材料及び貯蔵品 | 2,045 | 1,858 |
| その他 | 2,146 | 2,122 |
| 貸倒引当金 | 12 | 8 |
| 流動資産合計 | 22,906 | 21,524 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物(純額) | 2 7,950 | 2 9,706 |
| 機械装置及び運搬具(純額) | 2 3,280 | 2 3,643 |
| 土地 | 2 5,751 | 2 5,751 |
| リース資産(純額) | 759 | 663 |
| 建設仮勘定 | 1,484 | 2,457 |
| その他(純額) | 257 | 412 |
| 有形固定資産合計 | 6 19,482 | 6 22,635 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア仮勘定 | 411 | 847 |
| その他 | 68 | 63 |
| 無形固定資産合計 | 480 | 910 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 1, 2 8,631 | 1, 2 11,095 |
| 繰延税金資産 | 541 | 376 |
| 退職給付に係る資産 | 425 | 608 |
| その他 | 565 | 528 |
| 貸倒引当金 | 21 | 5 |
| 投資その他の資産合計 | 10,142 | 12,603 |
| 固定資産合計 | 30,105 | 36,150 |
| 資産合計 | 53,012 | 57,674 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 5,164 | 2 4,332 |
| 短期借入金 | - | 2 3,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 2 235 | 257 |
| 未払法人税等 | 1,347 | 325 |
| 賞与引当金 | 815 | 816 |
| その他 | 7 2,372 | 7 2,277 |
| 流動負債合計 | 9,935 | 11,509 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 2 235 | 348 |
| リース債務 | 660 | 528 |
| 繰延税金負債 | 2,939 | 3,685 |
| 株式給付引当金 | 42 | 57 |
| 役員株式給付引当金 | 111 | 150 |
| 退職給付に係る負債 | 342 | 343 |
| その他 | 1,265 | 1,258 |
| 固定負債合計 | 5,597 | 6,372 |
| 負債合計 | 15,533 | 17,881 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,099 | 2,099 |
| 資本剰余金 | 1,190 | - |
| 利益剰余金 | 29,271 | 31,148 |
| 自己株式 | 333 | 525 |
| 株主資本合計 | 32,228 | 32,722 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,838 | 6,677 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 8 |
| 為替換算調整勘定 | 198 | 217 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 224 | 166 |
| その他の包括利益累計額合計 | 5,251 | 7,070 |
| 純資産合計 | 37,479 | 39,793 |
| 負債純資産合計 | 53,012 | 57,674 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 36,914 | 1 36,247 |
| 売上原価 | 2, 3 27,662 | 2, 3 26,714 |
| 売上総利益 | 9,252 | 9,533 |
| 販売費及び一般管理費 | 4, 5 6,205 | 4, 5 6,073 |
| 営業利益 | 3,046 | 3,459 |
| 営業外収益 | | |
| 受取配当金 | 256 | 252 |
| 持分法による投資利益 | 19 | 27 |
| その他 | 102 | 109 |
| 営業外収益合計 | 378 | 389 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 43 | 56 |
| 自己株式取得費用 | - | 17 |
| 休止設備関連費用 | 56 | - |
| その他 | 4 | 19 |
| 営業外費用合計 | 104 | 93 |
| 経常利益 | 3,320 | 3,755 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | 6 33 | 6 2 |
| 投資有価証券売却益 | 7 2,055 | 7 795 |
| 特別利益合計 | 2,088 | 797 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産売却損 | 8 0 | - |
| 固定資産除却損 | 9 456 | 9 216 |
| 減損損失 | 10 943 | 10 132 |
| 投資有価証券売却損 | - | 11 1 |
| 特別損失合計 | 1,400 | 350 |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,008 | 4,203 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,822 | 1,170 |
| 法人税等調整額 | 384 | 55 |
| 法人税等合計 | 1,437 | 1,226 |
| 当期純利益 | 2,570 | 2,976 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 2,570 | 2,976 |

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 当期純利益 | 2,570 | 2,976 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,298 | 1,839 |
| 繰延ヘッジ損益 | 12 | 19 |
| 為替換算調整勘定 | 40 | 19 |
| 退職給付に係る調整額 | 194 | 58 |
| その他の包括利益合計 | 1,075 | 1,818 |
| 包括利益 | 1,494 | 4,795 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,494 | 4,795 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,099 | 1,190 | 27,491 | 333 | 30,448 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 790 | | 790 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,570 | | 2,570 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,779 | 0 | 1,779 |
| 当期末残高 | 2,099 | 1,190 | 29,271 | 333 | 32,228 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 6,136 | 2 | 158 | 29 | 6,327 | 36,775 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 790 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,570 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,298 | 12 | 40 | 194 | 1,075 | 1,075 |
| 当期変動額合計 | 1,298 | 12 | 40 | 194 | 1,075 | 704 |
| 当期末残高 | 4,838 | 10 | 198 | 224 | 5,251 | 37,479 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | |
|---------------------|-------|-------|--------|-------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 2,099 | 1,190 | 29,271 | 333 | 32,228 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 862 | | 862 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | 2,976 | | 2,976 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,619 | 1,619 |
| 自己株式の消却 | | 1,190 | 237 | 1,427 | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | 1,190 | 1,877 | 191 | 494 |
| 当期末残高 | 2,099 | - | 31,148 | 525 | 32,722 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | | 純資産合計 |
|---------------------|--------------|---------|----------|--------------|---------------|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 為替換算調整勘定 | 退職給付に係る調整累計額 | その他の包括利益累計額合計 | |
| 当期首残高 | 4,838 | 10 | 198 | 224 | 5,251 | 37,479 |
| 当期変動額 | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | 862 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | 2,976 |
| 自己株式の取得 | | | | | | 1,619 |
| 自己株式の消却 | | | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,839 | 19 | 19 | 58 | 1,818 | 1,818 |
| 当期変動額合計 | 1,839 | 19 | 19 | 58 | 1,818 | 2,313 |
| 当期末残高 | 6,677 | 8 | 217 | 166 | 7,070 | 39,793 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 4,008 | 4,203 |
| 減価償却費 | 1,708 | 1,845 |
| 減損損失 | 943 | 132 |
| 賞与引当金の増減額(は減少) | 99 | 0 |
| 株式給付引当金の増減額(は減少) | 29 | 14 |
| 役員株式給付引当金の増減額(は減少) | 26 | 39 |
| 退職給付に係る資産の増減額(は増加) | 221 | 182 |
| 退職給付に係る負債の増減額(は減少) | 139 | 0 |
| 受取利息及び受取配当金 | 263 | 254 |
| 受取保険金 | 5 | 27 |
| 支払利息 | 43 | 56 |
| 持分法による投資損益(は益) | 19 | 27 |
| 投資有価証券売却損益(は益) | 2,055 | 794 |
| 固定資産売却損益(は益) | 32 | 2 |
| 固定資産除却損 | 456 | 216 |
| 売上債権の増減額(は増加) | 2,784 | 110 |
| 棚卸資産の増減額(は増加) | 48 | 259 |
| 仕入債務の増減額(は減少) | 1,645 | 1,073 |
| その他の固定資産の増減額(は増加) | - | 2 1,282 |
| その他 | 225 | 648 |
| 小計 | 5,722 | 3,883 |
| 法人税等の支払額 | 1,210 | 2,238 |
| 法人税等の還付額 | 182 | 4 |
| 取引保証金の増減額(は増加) | 3 | 16 |
| 保険金の受取額 | 5 | 27 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 4,696 | 1,660 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 定期預金の預入による支出 | 0 | 0 |
| 固定資産の取得による支出 | 3,186 | 4,732 |
| 固定資産の除却による支出 | 433 | 63 |
| 固定資産の売却による収入 | 48 | 3 |
| 投資有価証券の取得による支出 | 21 | 21 |
| 投資有価証券の売却による収入 | 2,331 | 1,077 |
| 利息及び配当金の受取額 | 268 | 263 |
| その他 | 0 | 2 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 991 | 3,476 |

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------------|--|--|
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 94 | 3,500 |
| 長期借入れによる収入 | - | 370 |
| 長期借入金の返済による支出 | 470 | 235 |
| 自己株式の取得による支出 | 0 | 1,619 |
| ファイナンス・リース債務の返済による支出 | 219 | 155 |
| 配当金の支払額 | 789 | 861 |
| 利息の支払額 | 53 | 56 |
| 長期預り金の返還による支出 | 71 | 68 |
| その他 | - | 12 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 1,699 | 886 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 9 | 1 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 2,015 | 931 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,753 | 4,768 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 4,768 | 1 3,837 |

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 11社

連結子会社の名称

ジェーシーボトリング(株)、カーリット産業(株)、佳里多(上海)貿易有限公司、富士商事(株)、並田機工(株)、(株)総合設計、東洋発條工業(株)、アジア技研(株)、(株)エスディーネットワーク、ジェーシーパワーサプライ(株)、南澤建設(株)

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 関連会社のうち次に示す1社に持分法の適用を行っております。

関連会社 1社

(株)ジャベックス

(2) 持分法を適用しない非連結子会社

該当事項はありません。

(3) 持分法を適用しない関連会社

東日本日東エース(株)

(持分法を適用しない理由)

持分法非適用会社は、当期純損益(持分相当額)及び利益剰余金(持分相当額)等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社である佳里多(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であり、連結財務諸表作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

また、当社長野工場、ジェーシーボトリング㈱、佳里多（上海）貿易有限公司、ジェーシーパワーサプライ㈱は、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が7年～50年、構築物が7年～60年、機械装置が2年～22年となっております。

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株式給付引当金

当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の給付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

役員株式給付引当金

当社の取締役等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（8年）による定額法により按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

化学品・ボトリング・金属加工に係る収益認識

化学品・ボトリング・金属加工事業においては、信号用火工品、産業用爆薬、固体推進薬原料、花火原料、漂白剤、農業薬品、研削材、半導体用シリコンウェーハ、ペットボトル・缶飲料、耐熱炉内用金物、金属加工品等の仕入れ及び製造、販売を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

これら製品等の販売については、引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、製品等を引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、製品等の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引については、支給品に対する支配を有していないことから加工代相当額のみを収益として認識しております。

エンジニアリングサービスに係る収益認識

エンジニアリングサービス事業においては、建築・設備工事、構造設計、塗料販売・塗装工事等を行っており、これらに関して当社グループが提供する業務を履行義務として識別しております。

エンジニアリングサービス事業は、進捗部分について成果の確実性が認められ、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転するため、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法によっております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、主としてコストに基づくインプット法によっております。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができない場合には、原価回収基準を適用しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------------|---------|
| 為替予約及び通貨オプション | 外貨建予定取引 |

ヘッジ方針

内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------|---------|---------|
| 有形固定資産 | 19,482 | 22,635 |
| 減損損失 | 943 | 132 |

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、複数の事業を営んでおり、事業用資産については、化学品、ボトリング、金属加工、エンジニアリングサービスの各セグメントにおいて、事業分野を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。そのうえで、各事業分野について営業活動から生ずる損益又はキャッシュ・フローが継続してマイナスである場合や、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化がある場合、あるいは経営環境の著しい悪化や、市場価格の著しい下落がある場合等に減損の兆候があると判断しております。

減損の兆候があると判断した場合、対象となる資産又は資産グループの固定資産から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。その結果、減損損失の認識が必要と判定された場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上しております。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、今後の経営環境の変化等によって、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会) 等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産および負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費およびリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中でありません。

- ・「後発事象に関する会計基準」(企業会計基準第41号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)
- ・「後発事象に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第35号 2026年1月9日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「後発事象に関する会計基準」等は、後発事象の定義、会計処理および開示等を取り扱う包括的な会計基準を設定することを優先的な課題とし、日本公認会計士協会 監査・保証基準委員会 監査基準報告書560 実務指針第1号「後発事象に関する監査上の取扱い」で示されている会計に関する内容を原則として踏襲して企業会計基準委員会に移管することを基本的な方針として、表現の見直しおよび後発事象の評価期間の整理を行うとともに、財務諸表の公表の承認に関する注記を新たに求める等、後発事象に関する会計処理および開示について定めたものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用します。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「無形固定資産」の「その他」に含めて表示していた「ソフトウェア仮勘定」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「無形固定資産」の「その他」に表示していた480百万円は、「ソフトウェア仮勘定」411百万円及び「その他」68百万円として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

株式給付信託(J-ESOP)

当社は、従業員自身が株主となることで従業員が一体となって株主と同じ目線に立ち、グループ経営視点の経営判断や新規事業創造への挑戦意欲が醸成されることを目的に、「株式給付信託(J-ESOP)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、米国のESOP(Employee Stock Ownership Plan)制度を参考にした信託型のスキームであり、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした対象従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、対象従業員等に対し当社の業績等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。対象従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末119百万円、131千株、当連結会計年度末119百万円、131千株であります。

3. 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、取締役等(社外取締役を除く。)に信託を通じて自社の株式を給付する取引を行っております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じた処理を行っております。

1. 取引の概要

当社は、取締役等の報酬と当社の業績及び株式価値との連動性をより明確にし、取締役等が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主と共有することで、中長期的な業績向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、2015年11月17日より取締役等に対する株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式を信託を通じて取得し、当社の取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従い、役位及び業績等に応じて当社株式を信託を通じて給付する業績連動型の株式報酬制度です。

なお、当社の取締役等が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度151百万円、256千株、当連結会計年度270百万円、297千株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|------------|-------------------------|-------------------------|
| 投資有価証券(株式) | 116百万円 | 134百万円 |

2 担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 建物 | 2,705百万円 (2,705百万円) | 3,828百万円 (3,828百万円) |
| 構築物 | 1,559 (1,559) | 1,563 (1,563) |
| 機械装置 | 1,666 (1,666) | 2,055 (2,055) |
| 土地 | 66 (66) | 66 (66) |
| 投資有価証券 | 0 (-) | 0 (-) |
| 計 | 5,998 (5,997) | 7,514 (7,513) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-------------------------|-------------------------|
| 買掛金 | 25百万円 (- 百万円) | 3百万円 (- 百万円) |
| 電子記録債務 | 71 (-) | 13 (-) |
| 短期借入金 | - (-) | 330 (330) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 103 (103) | - (-) |
| 長期借入金 | 23 (23) | - (-) |
| 計 | 224 (126) | 347 (330) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

3 保証債務

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

当社の子会社であるジェーシーボトリング株式会社は、システムメーカーがリース会社から設備代金の一部として受領した前受金209百万円の返還義務について、当該リース会社に対して連帯保証を行っております。

4 受取手形裏書譲渡高

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形裏書譲渡高 | 24百万円 | - 百万円 |

5 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、それぞれ以下の通りです。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 受取手形 | 231百万円 | 95百万円 |
| 売掛金 | 7,601 | 7,873 |
| 電子記録債権 | 1,232 | 1,175 |
| 契約資産 | 584 | 354 |
| 計 | 9,649 | 9,497 |

6 有形固定資産の総額から直接控除した減価償却累計額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|---------|-------------------------|-------------------------|
| 減価償却累計額 | 36,648百万円 | 37,716百万円 |

7 契約負債については、「流動負債」の「その他」に計上しております。契約負債の金額は、「(収益認識関係)
3.(1) 契約資産及び契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

| 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|
| 80百万円 | 59百万円 |

3 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

| 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|
| 42百万円 | 33百万円 |

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料手当 | 1,346百万円 | 1,491百万円 |
| 支払運賃 | 766 | 754 |
| 研究開発費 | 847 | 800 |
| 賞与引当金繰入額 | 241 | 238 |
| 株式給付引当金繰入額 | 20 | 4 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 26 | 39 |
| 退職給付費用 | 93 | 61 |
| 貸倒引当金繰入額 | 43 | 18 |

5 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

| 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--|--|
| 847百万円 | 800百万円 |

6 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 15百万円 | 2百万円 |
| 土地 | 17 | - |
| 計 | 33 | 2 |

7 投資有価証券売却益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

8 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | 0百万円 | - 百万円 |
| その他 | 0 | - |
| 計 | 0 | - |

9 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 6百万円 | 17百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 1 | 44 |
| その他 | 0 | 1 |
| 固定資産解体費等 | 448 | 153 |
| 計 | 456 | 216 |

10 減損損失

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|--------|---------------|----------|--------|
| 長野県佐久市 | シリコンウェーハ製造設備等 | 建物・機械装置他 | 943百万円 |

当社グループは複数の事業を営んでおり、事業用資産については、化学品、ボトリング、金属加工、エンジニアリングサービスの各セグメントにおいて、事業分野を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。

前連結会計年度において、シリコンウェーハ分野の資産グループについて、半導体市場低迷に端を発する顧客の在庫過多や生産調整が継続していることなどにより、継続的に営業損失を計上していることから、上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物及び構築物173百万円、機械装置及び運搬具382百万円、土地120百万円、建設仮勘定241百万円、その他25百万円であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所 | 用途 | 種類 | 金額 |
|--------|---------------|----------|--------|
| 長野県佐久市 | シリコンウェーハ製造設備等 | 建物・機械装置他 | 132百万円 |

当社グループは複数の事業を営んでおり、事業用資産については、化学品、ボトリング、金属加工、エンジニアリングサービスの各セグメントにおいて、事業分野を最小の資産グループとしております。また、連結子会社は、主として単一の事業を営んでおり、会社単位を最小の資産グループとしております。

当連結会計年度において、シリコンウェーハ分野の資産グループは、顧客の在庫過多や生産調整の継続、高利益製品の販売の伸び悩み、および在庫調整に伴う工場稼働率の低下により、継続的に営業損失を計上しております。これに伴い、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がマイナスとなったため、回収可能価額を零として帳簿価額の全額を減損損失として計上しております。

(減損損失の内訳)

減損損失の内訳は、建物及び構築物13百万円、機械装置及び運搬具116百万円、建設仮勘定0百万円、その他1百万円であります。

11 投資有価証券売却損

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金： | | |
| 当期発生額 | 101百万円 | 3,502百万円 |
| 組替調整額 | 2,055 | 794 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 2,156 | 2,708 |
| 法人税等及び税効果額 | 858 | 869 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,298 | 1,839 |
| 繰延ヘッジ損益： | | |
| 当期発生額 | 18 | 28 |
| 法人税等及び税効果額 | 5 | 8 |
| 繰延ヘッジ損益 | 12 | 19 |
| 為替換算調整勘定： | | |
| 当期発生額 | 40 | 19 |
| 組替調整額 | - | - |
| 為替換算調整勘定 | 40 | 19 |
| 退職給付に係る調整額： | | |
| 当期発生額 | 257 | 48 |
| 組替調整額 | 24 | 33 |
| 法人税等及び税効果調整前 | 282 | 81 |
| 法人税等及び税効果額 | 87 | 22 |
| 退職給付に係る調整額 | 194 | 58 |
| その他の包括利益合計 | 1,075 | 1,818 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数(株) | 当連結会計年度増加株式数(株) | 当連結会計年度減少株式数(株) | 当連結会計年度末株式数(株) |
|-------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式 | 24,050,000 | - | - | 24,050,000 |
| 合計 | 24,050,000 | - | - | 24,050,000 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式(注1, 2) | 480,797 | 62 | - | 480,859 |
| 合計 | 480,797 | 62 | - | 480,859 |

(注1) 自己株式には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社株式(当連結会計年度期首131,800株、当連結会計年度末131,800株)、および株式給付信託(BBT)が保有する当社株式(当連結会計年度期首256,800株、当連結会計年度末256,800株)を含めております。

(注2) 自己株式の株式数の増加62株は、単元未満株式の買取による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2024年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 790 | 33 | 2024年3月31日 | 2024年6月28日 |

(注) 2024年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 862 | 36 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

(注) 2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)および株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首株式数（株） | 当連結会計年度増加株式数（株） | 当連結会計年度減少株式数（株） | 当連結会計年度末株式数（株） |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------|
| 発行済株式 | | | | |
| 普通株式（注1） | 24,050,000 | - | 1,109,400 | 22,940,600 |
| 合計 | 24,050,000 | - | 1,109,400 | 22,940,600 |
| 自己株式 | | | | |
| 普通株式（注2, 3, 4） | 480,859 | 1,150,104 | 1,109,400 | 521,563 |
| 合計 | 480,859 | 1,150,104 | 1,109,400 | 521,563 |

（注1）普通株式の発行済株式の株式数の減少1,109,400株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

（注2）普通株式の自己株式の株式数の増加1,150,104株は、取締役会決議による自己株式の取得1,109,400株、株式給付信託（BBT）の取得40,600株、および単元未満株式の買取104株によるものです。

（注3）普通株式の自己株式の株式数の減少1,109,400株は、取締役会決議による自己株式の消却によるものです。

（注4）自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）が保有する当社株式（当連結会計年度期首131,800株、当連結会計年度末131,800株）、および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（当連結会計年度期首256,800株、当連結会計年度末297,400株）を含めております。

2．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| （決議） | 株式の種類 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2025年6月27日 定時株主総会 | 普通株式 | 862 | 36 | 2025年3月31日 | 2025年6月30日 |

（注）2025年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金13百万円が含まれております。

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

2026年6月26日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

| （決議） | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額（百万円） | 1株当たり配当額（円） | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------|-------------|-------------|------------|------------|
| 2026年6月26日 定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 959 | 42 | 2026年3月31日 | 2026年6月29日 |

（注）2026年6月26日定時株主総会の決議による配当金の総額には、株式給付信託（J-ESOP）および株式給付信託（BBT）が保有する当社株式に対する配当金18百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 現金及び預金勘定 | 4,945百万円 | 3,994百万円 |
| 預入期間が3か月を超える定期預金 | 140 | 140 |
| 株式給付信託(J-ESOP及びBBT)別段預金 | 36 | 16 |
| 現金及び現金同等物 | 4,768 | 3,837 |

2 当連結会計年度において独立掲記いたしました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の固定資産の増減額(は増加)」は、防衛用固体推進薬製造に係る固定資産の増加額であります。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として水力発電所設備(機械装置)及び推進薬関連研究設備(機械装置)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 1 | - |
| 1年超 | 1 | - |
| 合計 | 3 | - |

(貸主側) オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位: 百万円)

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----|-------------------------|-------------------------|
| 1年内 | 152 | 152 |
| 1年超 | 2,582 | 2,430 |
| 合計 | 2,735 | 2,582 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、必要な資金は銀行等金融機関からの借入及び増資等の最適な方法により調達しております。また、デリバティブ取引については、事業活動によって生じる為替変動リスク等を回避するために利用することとし、利用にあたっては実需に基づく取引に限定し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を随時把握する体制としております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業等の株式、社債及び出資証券であり、市場価格の変動リスク及び投資先の信用リスクに晒されておりますが、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日です。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金(原則として5年以内)及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は主に設備投資に係る資金調達です。

デリバティブ取引は外貨建予定取引について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引及び通貨オプションであります。なお、デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

また、営業債務や未払法人税等及び借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

「金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*1) | 時価 (*1) | 差額 |
|---------------------------------|--------------------|------------|----|
| (1) 投資有価証券 その他有価証券(*3) | 8,426 | 8,426 | - |
| (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金 を含む） | (470) | (464) | 5 |
| (3) リース債務（1年内返済予定のリース債務 を含む） | (809) | (786) | 23 |
| (4) デリバティブ取引(*4) | (15) | (15) | - |

当連結会計年度（2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 連結貸借対照表 計上額(*1) | 時価 (*1) | 差額 |
|---------------------------------|--------------------|------------|----|
| (1) 投資有価証券 その他有価証券(*3) | 10,873 | 10,873 | - |
| (2) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金 を含む） | (605) | (610) | 5 |
| (3) リース債務（1年内返済予定のリース債務 を含む） | (699) | (690) | 8 |
| (4) デリバティブ取引(*4) | 12 | 12 | - |

(*1) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(*2) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」「短期借入金」「未払法人税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(1)投資有価証券 その他有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分 | 前連結会計年度（百万円） | 当連結会計年度（百万円） |
|-------|--------------|--------------|
| 非上場株式 | 199 | 217 |
| 出資証券 | 5 | 5 |
| 合計 | 204 | 222 |

(*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|---------|-----|
| 預金 | 4,945 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 9,649 | - | - |
| 合計 | 14,595 | - | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 1年以内 | 1年超5年以内 | 5年超 |
|-----------|--------|---------|-----|
| 預金 | 3,993 | - | - |
| 受取手形及び売掛金 | 9,143 | - | - |
| 合計 | 13,137 | - | - |

(注2) 長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 長期借入金 | 235 | 235 | - | - | - | - |
| リース債務 | 149 | 160 | 490 | 7 | 1 | - |
| 合計 | 384 | 396 | 490 | 7 | 1 | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| | 1年以内 (百万円) | 1年超 2年以内 (百万円) | 2年超 3年以内 (百万円) | 3年超 4年以内 (百万円) | 4年超 5年以内 (百万円) | 5年超 (百万円) |
|-------|---------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|--------------|
| 短期借入金 | 3,500 | - | - | - | - | - |
| 長期借入金 | 257 | 87 | 87 | 87 | 86 | - |
| リース債務 | 171 | 502 | 17 | 5 | 2 | - |
| 合計 | 3,928 | 589 | 104 | 93 | 89 | - |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 8,426 | - | - | 8,426 |
| 資産計 | 8,426 | - | - | 8,426 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 15 | - | 15 |
| 負債計 | - | 15 | - | 15 |

当連結会計年度（2026年3月31日）

| 区分 | 時価（百万円） | | | |
|----------|---------|------|------|--------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 10,873 | - | - | 10,873 |
| デリバティブ取引 | | | | |
| 通貨関連 | - | 12 | - | 12 |
| 資産計 | 10,873 | 12 | - | 10,885 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度(2025年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | - | 464 | - | 464 |
| リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む) | - | 786 | - | 786 |
| 負債計 | - | 1,251 | - | 1,251 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 区分 | 時価(百万円) | | | |
|-------------------------|---------|-------|------|-------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 長期借入金(1年内返済予定の長期借入金を含む) | - | 610 | - | 610 |
| リース債務(1年内返済予定のリース債務を含む) | - | 690 | - | 690 |
| 負債計 | - | 1,301 | - | 1,301 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は為替レート等の観察可能なインプットを用いて割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|---------------------|-----------|---------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 8,368 | 1,596 | 6,772 |
| 小計 | 8,368 | 1,596 | 6,772 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 58 | 79 | 21 |
| 小計 | 58 | 79 | 21 |
| 合計 | 8,426 | 1,675 | 6,750 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額204百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 種類 | 連結貸借対照表計上額 (百万円) | 取得原価(百万円) | 差額(百万円) |
|--------------------------|---------------------|-----------|---------|
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの) | | | |
| 株式 | 8,410 | 1,482 | 6,928 |
| 小計 | 8,410 | 1,482 | 6,928 |
| (連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの) | | | |
| 株式 | 2,462 | 3,156 | 694 |
| 小計 | 2,462 | 3,156 | 694 |
| 合計 | 10,873 | 4,639 | 6,234 |

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額222百万円)については、市場価格のない株式等に該当するため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 2,331 | 2,055 | - |
| 合計 | 2,331 | 2,055 | - |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| 種類 | 売却額(百万円) | 売却益の合計額 (百万円) | 売却損の合計額 (百万円) |
|----|----------|------------------|------------------|
| 株式 | 1,077 | 795 | 1 |
| 合計 | 1,077 | 795 | 1 |

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

前連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 978 | - | 15 |
| | ユーロ | 買掛金 | 110 | - | 0 |
| | 合計 | | 1,089 | - | 15 |

当連結会計年度(2026年3月31日)

| ヘッジ会計の方法 | 取引の種類 | 主なヘッジ対象 | 契約額等 (百万円) | 契約額等のうち 1年超 (百万円) | 時価 (百万円) |
|----------|--------|---------|---------------|-------------------------|-------------|
| 原則的処理方法 | 為替予約取引 | | | | |
| | 買建 | | | | |
| | 米ドル | 買掛金 | 739 | - | 13 |
| | ユーロ | 買掛金 | 148 | - | 0 |
| | 合計 | | 887 | - | 12 |

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度および確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度では、給与と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給しております。

一部の確定給付企業年金制度には、退職給付信託が設定されております。

加えて、確定拠出型の制度として、当社は選択制確定拠出年金制度を導入しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 3,197百万円 | 3,156百万円 |
| 勤務費用 | 186 | 178 |
| 利息費用 | 3 | 47 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 486 | 37 |
| 退職給付の支払額 | 46 | 132 |
| 過去勤務費用の発生額 | 81 | - |
| 簡便法から原則法へ変更(注) | 221 | - |
| 退職給付債務の期末残高 | 3,156 | 3,286 |

(注) 当社が簡便法適用会社である(株)シリコンテクノロジーを吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((3)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 年金資産の期首残高 | 3,358百万円 | 3,572百万円 |
| 期待運用収益 | 67 | 71 |
| 数理計算上の差異の発生額 | 147 | 10 |
| 事業主からの拠出額 | 269 | 387 |
| 退職給付の支払額 | 46 | 132 |
| 簡便法から原則法へ変更(注)2 | 72 | - |
| 年金資産の期末残高 | 3,572 | 3,888 |

(注) 1. 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

2. 当社が簡便法適用会社である(株)シリコンテクノロジーを吸収合併したことにより年金資産を受け入れたことによるものであります。

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------|--|--|
| 期首残高(退職給付に係る負債と資産の純額) | 427百万円 | 333百万円 |
| 退職給付費用 | 56 | 41 |
| 退職給付の支払額 | 33 | 38 |
| 簡便法から原則法へ変更(注) | 116 | - |
| 期末残高(退職給付に係る負債と資産の純額) | 333 | 336 |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 342 | 343 |
| 退職給付に係る資産の期末残高 | 8 | 6 |

(注) 当社が簡便法適用会社である(株)シリコンテクノロジーを吸収合併したことにより退職給付債務を受け入れたことによるものであります。

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 積立型制度の退職給付債務 | 3,156百万円 | 3,286百万円 |
| 年金資産(注) | 3,572 | 3,888 |
| | 416 | 602 |
| 非積立型制度の退職給付債務 | 333 | 336 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 82 | 265 |
| 退職給付に係る負債 | 342 | 343 |
| 退職給付に係る資産 | 425 | 608 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 82 | 265 |

(注) 年金資産には、退職給付信託が含まれております。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------------------------|--|--|
| 勤務費用 | 186百万円 | 178百万円 |
| 利息費用 | 3 | 47 |
| 期待運用収益 | 67 | 71 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 14 | 43 |
| 過去勤務費用の費用処理額 | 10 | 10 |
| 簡便法で計算した退職給付費用 | 56 | 41 |
| 簡便法から原則法への変更に伴う費用処理額 (注) | 32 | - |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 236 | 162 |

(注) 当社が簡便法適用会社である(株)シリコンテクノロジーを吸収合併したことによる費用処理額であります。

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|----------|--|--|
| 過去勤務費用 | 70百万円 | 10百万円 |
| 数理計算上の差異 | 353 | 91 |
| 合計 | 282 | 81 |

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識過去勤務費用 | 70百万円 | 60百万円 |
| 未認識数理計算上の差異 | 396 | 305 |
| 合計 | 325 | 244 |

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|--------|-------------------------|-------------------------|
| 債券 | 54% | 65% |
| 株式 | 19% | 13% |
| 現金及び預金 | 6% | 3% |
| その他 | 21% | 19% |
| 合計 | 100% | 100% |

(注) 年金資産合計には、企業年金制度に対して設定した退職給付信託が前連結会計年度20%、当連結会計年度19%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項
主要な数理計算上の計算基礎

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 1.5% | 1.5% |
| 長期期待運用収益率 | 2.0% | 2.0% |
| 予想昇給率 | 4.6% | 4.6% |

(注) 予想昇給率は、ポイント制度に基づき算定しております。

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度30百万円、当連結会計年度32百万円であります。

(ストック・オプション等関係)
前連結会計年度(2025年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(2026年3月31日)
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 税務上の繰越欠損金(注) | 13百万円 | 9百万円 |
| 賞与引当金 | 252 | 261 |
| 未払事業税 | 83 | 41 |
| 棚卸資産 | 92 | 117 |
| 退職給付信託設定額 | 114 | 141 |
| 退職給付に係る負債 | 95 | 97 |
| 投資有価証券評価損 | 17 | 14 |
| 固定資産等の未実現利益 | 208 | 274 |
| 減価償却超過額 | 3 | 236 |
| 税務上の売上認識額 | 233 | 133 |
| 投資有価証券売却益修正損 | 259 | 259 |
| 減損損失 | 301 | 39 |
| その他 | 259 | 214 |
| 繰延税金資産小計 | 1,935 | 1,840 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注) | 11 | 3 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 349 | 336 |
| 評価性引当額 | 360 | 340 |
| 繰延税金資産合計 | 1,574 | 1,500 |
| 繰延税金負債 | | |
| 固定資産圧縮積立金 | 3 | 3 |
| その他有価証券評価差額金 | 1,885 | 1,902 |
| 有形固定資産 | 1,641 | 1,642 |
| 子会社取得時土地評価差額 | 166 | 171 |
| 税務上の売上原価認識額 | 116 | 61 |
| 譲渡損益調整資産 | 0 | 851 |
| 前払年金費用 | 29 | 114 |
| その他 | 129 | 61 |
| 繰延税金負債合計 | 3,973 | 4,809 |
| 繰延税金負債の純額 | 2,398 | 3,309 |

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた262百万円は、「減価償却超過額」3百万円、「その他」259百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「譲渡損益調整資産」および「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の注記の組替えを行っております。この結果、前連結会計年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた158百万円は、「譲渡損益調整資産」0百万円、「前払年金費用」29百万円、「その他」129百万円として組み替えております。

(注1) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度（2025年3月31日）

税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため注記を省略しております。

当連結会計年度（2026年3月31日）

税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため注記を省略しております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった
主要な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2025年3月31日) | 当連結会計年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|---|-------------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。 | 31.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | | 0.6 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | | 0.5 |
| 住民税均等割等 | | 0.4 |
| 研究費等の法人税額特別控除 | | 6.9 |
| 評価性引当額の増減額 | | 0.6 |
| 投資有価証券売却益 | | 4.2 |
| その他 | | 1.0 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | | 29.2 |

(企業結合等関係)

前連結会計年度(2025年3月31日)

(共通支配下の取引等)

連結子会社の吸収合併

当社は、2023年11月28日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーを吸収合併することを決議し、2024年10月1日付で吸収合併いたしました。

1. 企業結合の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

| 被結合企業の名称 | 事業の内容 |
|---------------|--------------------|
| 日本カーリット(株) | 化学品、電子材料品等の製造および販売 |
| (株)シリコンテクノロジー | 半導体用シリコンウエーハ製造、販売 |

(2) 企業結合日

2024年10月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、日本カーリット(株)および(株)シリコンテクノロジーを消滅会社とする吸収合併方式であります。

(4) 結合後の企業の名称

(株)カーリット

(5) その他取引の概要に関する事項

現在の持株会社体制から事業会社体制へ移行し、中期経営計画に掲げる事業ポートフォリオにおける注力・育成領域を基軸に、日本カーリット(株)と(株)シリコンテクノロジーを当社に合併し、経営体制を一体化することで、成長戦略の推進と経営の効率化を図ることを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2019年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

当連結会計年度(2026年3月31日)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、神奈川県横浜市その他の地域において、賃貸用の高級高齢者マンション(土地を含む。)等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は136百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は125百万円(賃貸収益は売上高に、賃貸費用は売上原価に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 連結貸借対照表計上額 | 1,837 | 1,765 |
| 期首残高 | 1,912 | 1,837 |
| 期中増減額 | 74 | 72 |
| 期末残高 | 1,837 | 1,765 |
| 期末時価 | 2,694 | 2,640 |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な減少額は減価償却費(74百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は減価償却費(73百万円)であります。
3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-----------------|---------|-------|-------|--------------|--------|
| | 化学品 | ボトリング | 金属加工 | エンジニアリングサービス | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 21,476 | 4,524 | 7,074 | 1,759 | 34,834 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | - | - | - | 1,851 | 1,851 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 21,476 | 4,524 | 7,074 | 3,611 | 36,686 |
| その他の収益 | 215 | - | 5 | 6 | 227 |
| 外部顧客への売上高 | 21,692 | 4,524 | 7,079 | 3,618 | 36,914 |

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | 合計 |
|-----------------|---------|-------|-------|--------------|--------|
| | 化学品 | ボトリング | 金属加工 | エンジニアリングサービス | |
| 売上高 | | | | | |
| 一時点で移転される財 | 20,767 | 4,480 | 7,147 | 1,663 | 34,059 |
| 一定の期間にわたり移転される財 | - | - | - | 1,973 | 1,973 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 20,767 | 4,480 | 7,147 | 3,636 | 36,032 |
| その他の収益 | 202 | - | 5 | 7 | 215 |
| 外部顧客への売上高 | 20,969 | 4,480 | 7,153 | 3,643 | 36,247 |

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|---------------------|---------|---------|
| 顧客との契約から生じた債権（期首残高） | 11,622 | 9,064 |
| 顧客との契約から生じた債権（期末残高） | 9,064 | 9,143 |
| 契約資産（期首残高） | 420 | 584 |
| 契約資産（期末残高） | 584 | 354 |
| 契約負債（期首残高） | 382 | 489 |
| 契約負債（期末残高） | 489 | 628 |

契約資産は、主にエンジニアリングサービスにおいて、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求掛金であります。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。

契約負債は、主に、請負契約における顧客からの前受金であります。前連結会計年度及び当連結会計年度において認識された収益のうち、期首の契約負債に含まれていた金額はそれぞれ298百万円及び486百万円であります。また、前連結会計年度及び当連結会計年度において、契約資産の増減は、主に収益認識と債権への振替から生じたものであり、契約負債の増減は、主に前受金の受取と収益認識からの生じたものであります。

工事契約における顧客の支払条件は個々の契約毎に異なるため、履行義務の充足の時期と支払時期に明確な関連性はありません。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度及び当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、未充足（又は部分的に未充足）の履行義務に配分した取引価格の金額のうち将来認識されると見込まれる金額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----|---------|---------|
| 1年内 | 832 | 328 |
| 1年超 | - | - |
| 合計 | 832 | 328 |

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行なう対象となっているものであります。

当社グループは、化学品の製造販売を基盤としながらも、ボトリング事業をはじめ各種事業を行なっており、グループ内の各社はそれぞれ独立して、取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの事業セグメントの識別は会社を単位としておりますが、経済的特徴、製品およびサービスの内容等において類似性が認められるものについて集約し、「化学品」、「ボトリング」、「金属加工」、「エンジニアリングサービス」の4つを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主要な製品・サービスは以下の通りであります。

| 報告セグメント | 主 要 な 製 品 ・ サ ー ビ ス |
|--------------|---|
| 化 学 品 | < 化薬分野 > 産業用爆薬、自動車用緊急保安炎筒、信号炎管、煙火用材料 < 化成品分野 > 塩素酸ナトリウム、過塩素酸アンモニウム、亜塩素酸ナトリウム、農薬、電極、過塩素酸、合成樹脂原料 < 電子材料分野 > 有機導電材料、光機能材料、イオン導電材料 < 受託評価分野 > 危険性評価試験、電池試験 < セラミック材料分野 > 研削材 < シリコンウェーハ分野 > 半導体用シリコンウェーハ |
| ボトリング | 清涼飲料水のボトリング加工 |
| 金属加工 | 各種耐熱炉内用金物、スプリング |
| エンジニアリングサービス | 請負工事、塗料・塗装、設計 |

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における会計処理の原則・手続きと同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位: 百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|--------------------|---------|-------|-------|----------------------|--------|-------------|---------------------------|
| | 化学品 | ボトリング | 金属加工 | エンジニア リング サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 21,692 | 4,524 | 7,079 | 3,618 | 36,914 | - | 36,914 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 731 | - | 150 | 793 | 1,675 | 1,675 | - |
| 計 | 22,423 | 4,524 | 7,230 | 4,411 | 38,590 | 1,675 | 36,914 |
| セグメント利益 | 1,478 | 345 | 508 | 822 | 3,154 | 108 | 3,046 |
| セグメント資産 | 39,079 | 4,215 | 5,542 | 5,221 | 54,060 | 1,047 | 53,012 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,332 | 220 | 142 | 77 | 1,772 | 64 | 1,708 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 3,034 | 160 | 210 | 230 | 3,635 | 259 | 3,376 |

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

セグメント利益の調整額 108百万円は、主に未実現利益の消去であります。

セグメント資産の調整額 1,047百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

減価償却費の調整額 64百万円は、未実現利益の消去であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 259百万円は、未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

| | 報告セグメント | | | | | 調整額 (注)1 | 連結 財務諸表 計上額 (注)2 |
|--------------------|---------|-------|-------|----------------------|--------|-------------|---------------------------|
| | 化学品 | ボトリング | 金属加工 | エンジニア リング サービス | 計 | | |
| 売上高 | | | | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 20,969 | 4,480 | 7,153 | 3,643 | 36,247 | - | 36,247 |
| セグメント間の内部売上高又は振替高 | 1,007 | - | 150 | 1,607 | 2,765 | 2,765 | - |
| 計 | 21,977 | 4,480 | 7,303 | 5,251 | 39,013 | 2,765 | 36,247 |
| セグメント利益 | 1,858 | 378 | 602 | 795 | 3,635 | 175 | 3,459 |
| セグメント資産 | 53,264 | 7,240 | 5,834 | 5,144 | 71,484 | 13,809 | 57,674 |
| その他の項目 | | | | | | | |
| 減価償却費 | 1,464 | 229 | 177 | 70 | 1,941 | 96 | 1,845 |
| 有形固定資産及び無形固定資産の増加額 | 5,023 | 363 | 393 | 208 | 5,989 | 281 | 5,707 |

(注)1. 調整額は次のとおりであります。

セグメント利益の調整額 175百万円は、主に未実現利益の消去であります。

セグメント資産の調整額 13,809百万円は、主にセグメント間取引消去であります。

減価償却費の調整額 96百万円は、未実現利益の消去であります。

有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額 281百万円は、未実現利益の消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに記載した製品及びサービスと同様のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| (株)伊藤園 | 3,778 | ボトリング |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントに記載した製品及びサービスと同様のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|-----------|-------|------------|
| (株)伊藤園 | 3,691 | ボトリング |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

| | 化学品 | ボトリング | 金属加工 | エンジニアリングサービス | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|------|-----|-------|------|--------------|-----|-----------|
| 減損損失 | 943 | - | - | - | - | 943 |

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

| | 化学品 | ボトリング | 金属加工 | エンジニアリングサービス | 調整額 | 連結財務諸表計上額 |
|------|-----|-------|------|--------------|-----|-----------|
| 減損損失 | 132 | - | - | - | - | 132 |

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性がないため、記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 1,590.20円 | 1,774.98円 |
| 1株当たり当期純利益 | 109.07円 | 130.50円 |

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 株主資本において自己株式として計上されている「株式給付信託(J-ESOP)」および「株式給付信託(BBT)」に残存する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。1株当たり純資産額の算定上、控除した期末株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」前連結会計年度131,800株、当連結会計年度131,800株、「株式給付信託(BBT)」前連結会計年度256,800株、当連結会計年度297,400株であります。

また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。1株当たり当期純利益の算定上、控除した期中平均株式数は、「株式給付信託(J-ESOP)」前連結会計年度131,800株、当連結会計年度131,800株、「株式給付信託(BBT)」前連結会計年度256,800株、当連結会計年度260,183株であります。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|---------------------------------|--|--|
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円) | 2,570 | 2,976 |
| 普通株主に帰属しない金額(百万円) | - | - |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円) | 2,570 | 2,976 |
| 普通株式の期中平均株式数(千株) | 23,569 | 22,810 |

(重要な後発事象)

(自己株式の取得)

当社は、2026年5月15日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得する事及びその具体的な取得方法について決議いたしました。

1. 自己株式の取得を行う理由

当社は、2025年3月に公表した中期経営計画「Challenge 2027」(2025~2027年度)において、グループ財務方針として、最適資本構成を踏まえた適切な株主還元の実施を掲げております。この方針に基づき、資本効率の向上を意識した機動的な株主還元を目的に、自己株式の取得を実施することといたしました。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得し得る株式の総数 364,900株(上限)
(発行済株式総数(自己株式除く)に対する割合 1.6%)
- (3) 株式の取得価額の総額 10億円(上限)
- (4) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

3. 取得結果

- (1) 取得対象株式の種類 当社普通株式
- (2) 取得した株式の総数 364,900株
- (3) 株式の取得価額の総額 999,826,000円
- (4) 取得日 2026年5月18日
- (5) 取得の方法 東京証券取引所の自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付け

(連結子会社の譲渡)

当社は、2026年6月9日開催の取締役会において、当社の連結子会社である南澤建設株式会社(以下、「当該会社」)の全株式を、ホクブ株式会社に譲渡することを決議し、同日付で株式譲渡契約(以下、「本株式譲渡契約」)を締結しております。

1. 譲渡の理由

当社は、経営資源の最適配分および事業ポートフォリオの見直しを検討してまいりました。その結果、当該会社の全株式を譲渡することが、当社グループの企業価値向上ならびに当該会社の成長に資すると判断したことから、本株式譲渡契約を締結することといたしました。なお、本株式譲渡に伴い、当該会社は2027年3月期の第1四半期連結会計期間をもって当社の連結子会社から外れることとなります。

2. 株式譲渡の相手先の名称

ホクブ株式会社

3. 当該会社の名称および事業内容

| | | |
|---------------|------------------|--|
| (1) 名称 | 南澤建設株式会社 | |
| (2) 本社所在地 | 群馬県渋川市渋川2070-21 | |
| (3) 代表者の役職・氏名 | 代表取締役 一場 弘之 | |
| (4) 事業内容 | 建築工事・設計・施工・土木工事等 | |
| (5) 資本金 | 60百万円 | |
| (6) 設立年月日 | 1962年10月19日 | |
| (7) 株主 | 当社：100% | |
| (8) 当社との関係 | 資本関係 | 当社が当該会社の発行済株式総数の100%を保有しております。 |
| | 人的関係 | 当社の役職員5名が代表者及び役員を兼任しております。 |
| | 取引関係 | 当社の連結子会社であり、当社と当該会社との間には、建設工事の委託等の取引関係があります。 |

4. 株式譲渡の日程

| | |
|---------------|----------------|
| (1) 取締役会決議日 | 2026年6月9日 |
| (2) 株式譲渡契約締結日 | 2026年6月9日 |
| (3) 本株式譲渡実行日 | 2026年6月30日(予定) |

5. 譲渡株式数、譲渡価額、譲渡損益及び譲渡後の所有株式数

| | |
|---------------|------------------------|
| (1) 譲渡株式数 | 74,790株(議決権の数:74,790個) |
| (2) 譲渡価額 | 1,020百万円(予定) |
| (3) 譲渡損益 | 算定中であります。 |
| (4) 譲渡後の所有株式数 | 0株(議決権所有割合:0.0%) |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (百万円) | 当期末残高 (百万円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|------------------------|----------------|----------------|-------------|-------------|
| 短期借入金 | - | 3,500 | 1.3 | - |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | 235 | 257 | 0.8 | - |
| 1年以内に返済予定のリース債務 | 149 | 171 | - | - |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) | 235 | 348 | 2.2 | 2027年～2031年 |
| リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) | 660 | 528 | - | 2027年～2031年 |
| 合計 | 1,280 | 4,805 | - | - |

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

- リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上、又はリース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。
- 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

| 区分 | 1年超2年以内 (百万円) | 2年超3年以内 (百万円) | 3年超4年以内 (百万円) | 4年超5年以内 (百万円) |
|-------|------------------|------------------|------------------|------------------|
| 長期借入金 | 87 | 87 | 87 | 86 |
| リース債務 | 502 | 17 | 5 | 2 |

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における半期情報等

| | 中間連結会計期間 | 当連結会計年度 |
|------------------------------|----------|---------|
| 売上高(百万円) | 17,763 | 36,247 |
| 税金等調整前中間(当期) 純利益(百万円) | 1,806 | 4,203 |
| 親会社株主に帰属する中間 (当期)純利益(百万円) | 1,149 | 2,976 |
| 1株当たり中間(当期)純 利益(円) | 49.82 | 130.50 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,708 | 3,065 |
| 受取手形、売掛金及び契約資産 | 2,616 | 2,618 |
| 商品及び製品 | 2,911 | 2,864 |
| 仕掛品 | 354 | 326 |
| 原材料及び貯蔵品 | 1,402 | 1,141 |
| 関係会社短期貸付金 | 652 | 793 |
| その他 | 622 | 753 |
| 貸倒引当金 | 36 | 7 |
| 流動資産合計 | 15,779 | 15,121 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物及び構築物 | 17,322 | 19,045 |
| 機械装置及び運搬具 | 11,921 | 12,416 |
| 工具、器具及び備品 | 197 | 334 |
| 土地 | 14,873 | 14,873 |
| リース資産 | 719 | 620 |
| 建設仮勘定 | 1,591 | 2,394 |
| 有形固定資産合計 | 16,627 | 19,685 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 28 | 27 |
| ソフトウェア仮勘定 | 368 | 694 |
| その他 | 7 | 5 |
| 無形固定資産合計 | 405 | 727 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 8,100 | 7,092 |
| 関係会社株式 | 3,555 | 3,555 |
| 関係会社長期貸付金 | 1,711 | 5,543 |
| 前払年金費用 | 90 | 357 |
| その他 | 227 | 215 |
| 投資その他の資産合計 | 13,686 | 16,764 |
| 固定資産合計 | 30,719 | 37,177 |
| 資産合計 | 46,498 | 52,299 |

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 支払手形及び買掛金 | 2 1,426 | 2 1,289 |
| 短期借入金 | - | 1 3,500 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 1 235 | 257 |
| 預り金 | 2 1,828 | 2 2,358 |
| 賞与引当金 | 521 | 552 |
| その他 | 2 3,046 | 2 1,664 |
| 流動負債合計 | 7,059 | 9,621 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | 1 235 | 348 |
| リース債務 | 628 | 496 |
| 長期預り金 | 2 1,614 | 2 1,483 |
| 繰延税金負債 | 2,610 | 3,513 |
| 株式給付引当金 | 42 | 57 |
| 役員株式給付引当金 | 111 | 150 |
| その他 | 82 | 108 |
| 固定負債合計 | 5,325 | 6,158 |
| 負債合計 | 12,384 | 15,780 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 2,099 | 2,099 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 1,196 | 1,196 |
| その他資本剰余金 | 13,715 | 12,287 |
| 資本剰余金合計 | 14,911 | 13,483 |
| 利益剰余金 | | |
| その他利益剰余金 | | |
| 繰越利益剰余金 | 12,719 | 16,780 |
| 利益剰余金合計 | 12,719 | 16,780 |
| 自己株式 | 333 | 525 |
| 株主資本合計 | 29,397 | 31,837 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 4,727 | 4,672 |
| 繰延ヘッジ損益 | 10 | 8 |
| 評価・換算差額等合計 | 4,716 | 4,680 |
| 純資産合計 | 34,113 | 36,518 |
| 負債純資産合計 | 46,498 | 52,299 |

【損益計算書】

(単位：百万円)

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 11,894 | 1 21,740 |
| 売上原価 | 1 8,469 | 1 15,738 |
| 売上総利益 | 3,425 | 6,001 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 2,761 | 1, 2 4,175 |
| 営業利益 | 664 | 1,826 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 1 63 | 1 48 |
| 受取配当金 | 1 1,450 | 1 857 |
| その他 | 1 20 | 1 76 |
| 営業外収益合計 | 1 1,534 | 1 983 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 1 32 | 1 66 |
| 自己株式取得費用 | - | 17 |
| 休止設備関連費用 | 1 70 | - |
| その他 | 1 3 | 1 11 |
| 営業外費用合計 | 106 | 95 |
| 経常利益 | 2,091 | 2,715 |
| 特別利益 | | |
| 固定資産売却益 | - | 3 0 |
| 投資有価証券売却益 | 4 2,082 | 4 4,020 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 2,480 | - |
| 特別利益合計 | 4,562 | 4,020 |
| 特別損失 | | |
| 固定資産除却損 | 5 501 | 5 96 |
| 減損損失 | 6 943 | 6 132 |
| 投資有価証券売却益修正損 | 1,621 | - |
| 投資有価証券売却損 | - | 7 1 |
| 特別損失合計 | 3,066 | 230 |
| 税引前当期純利益 | 3,588 | 6,505 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 915 | 665 |
| 法人税等調整額 | 785 | 917 |
| 法人税等合計 | 130 | 1,582 |
| 当期純利益 | 3,457 | 4,922 |

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|--------------|-------------|------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | 自己株式 | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | |
| 当期首残高 | 2,099 | 1,196 | 13,715 | 14,911 | 10,052 | 10,052 | 333 | 26,729 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 790 | 790 | | 790 |
| 当期純利益 | | | | | 3,457 | 3,457 | | 3,457 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 0 | 0 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | - | - | 2,667 | 2,667 | 0 | 2,667 |
| 当期末残高 | 2,099 | 1,196 | 13,715 | 14,911 | 12,719 | 12,719 | 333 | 29,397 |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,348 | - | 4,348 | 31,077 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 790 |
| 当期純利益 | | | | 3,457 |
| 自己株式の取得 | | | | 0 |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | 379 | 10 | 368 | 368 |
| 当期変動額合計 | 379 | 10 | 368 | 3,035 |
| 当期末残高 | 4,727 | 10 | 4,716 | 34,113 |

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：百万円）

| | 株主資本 | | | | | | | 自己株式 | 株主資本 合計 |
|-------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|-----------------------------|-------------|-------|--------|------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | | |
| | | 資本準備 金 | その他資 本剰余金 | 資本剰余 金合計 | その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金 | 利益剰余 金合計 | | | |
| 当期首残高 | 2,099 | 1,196 | 13,715 | 14,911 | 12,719 | 12,719 | 333 | 29,397 | |
| 当期変動額 | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | 862 | 862 | | 862 | |
| 当期純利益 | | | | | 4,922 | 4,922 | | 4,922 | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | 1,619 | 1,619 | |
| 自己株式の消却 | | | 1,427 | 1,427 | | | 1,427 | - | |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | - | - | 1,427 | 1,427 | 4,060 | 4,060 | 191 | 2,440 | |
| 当期末残高 | 2,099 | 1,196 | 12,287 | 13,483 | 16,780 | 16,780 | 525 | 31,837 | |

| | 評価・換算差額等 | | | 純資産合計 |
|-------------------------|----------------------|-------------|----------------|--------|
| | その他有価 証券評価差 額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 評価・換算 差額等合計 | |
| 当期首残高 | 4,727 | 10 | 4,716 | 34,113 |
| 当期変動額 | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | 862 |
| 当期純利益 | | | | 4,922 |
| 自己株式の取得 | | | | 1,619 |
| 自己株式の消却 | | | | - |
| 株主資本以外の項目の当 期変動額（純額） | 55 | 19 | 35 | 35 |
| 当期変動額合計 | 55 | 19 | 35 | 2,404 |
| 当期末残高 | 4,672 | 8 | 4,680 | 36,518 |

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(3) デリバティブ

時価法

(4) 棚卸資産

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

また、ボトリング工場(関係会社に賃貸)および長野工場については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、建物が7年~50年、構築物が7年~60年、機械装置が4年~22年、工具器具備品が2年~20年となっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込み額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 退職給付引当金(前払年金費用)

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、当社は退職給付信託を設定しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(8年)による定額法により按分した額を発生した事業年度から費用処理しております。

なお、退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(4) 株式給付引当金

当社の従業員に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 役員株式給付引当金

当社の取締役等に対して信託を通じて給付する当社株式の交付に備えるため、株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、信号用火工品、産業用爆薬、固体推進薬原料、花火原料、漂白剤、農業薬品、研削材、半導体用シリコンウェーハ等の仕入れ及び製造、販売を行っており、これらに関して当社が提供する業務を履行義務として識別しております。

これら製品等の販売については、引渡時点において顧客が当該製品等に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、引き渡した時点で収益を認識しております。ただし、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品等の国内販売において、出荷時から引渡時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。なお、製品等の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断した取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。また、支給先から支給品を買い戻す義務を負っている取引については、支給品に対する支配を有していないことから加工代相当額のみを収益として認識しております。

5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

| ヘッジ手段 | ヘッジ対象 |
|---------------|---------|
| 為替予約及び通貨オプション | 外貨建予定取引 |

(3) ヘッジ方針

当社の内部規程である「デリバティブ取引管理規程」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ有効性の判定は、原則としてヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(重要な会計上の見積り)

有形固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|--------|--------|--------|
| 有形固定資産 | 16,627 | 19,685 |
| 減損損失 | 943 | 132 |

(2) 識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)」に同一の記載をしているため、注記を省略しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(役員に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | | 当事業年度 (2026年3月31日) | |
|------|-----------------------|-----------|-----------------------|-----------|
| 建物 | 2,705 | (2,705) | 3,828 | (3,828) |
| 構築物 | 1,559 | (1,559) | 1,563 | (1,563) |
| 機械装置 | 1,666 | (1,666) | 2,055 | (2,055) |
| 土地 | 66 | (66) | 66 | (66) |
| 計 | 5,997 | (5,997) | 7,513 | (7,513) |

担保付債務は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | | 当事業年度 (2026年3月31日) | |
|---------------|-----------------------|---------|-----------------------|---------|
| 短期借入金 | - | (-) | 330 | (330) |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 103 | (103) | - | (-) |
| 長期借入金 | 23 | (23) | - | (-) |
| 計 | 126 | (126) | 330 | (330) |

上記のうち、()内書は工場財団抵当並びに当該債務を示しております。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 267 | 444 |
| 短期金銭債務 | 954 | 498 |
| 長期金銭債務 | 474 | 382 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|------------|--|--|
| 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | 1,143百万円 | 1,702百万円 |
| 仕入高 | 237 | 823 |
| 販売費及び一般管理費 | 9 | 2 |
| 営業取引以外の取引高 | 1,783 | 3,806 |

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度27%、当事業年度36%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度73%、当事業年度64%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|--------------|--|--|
| 給料手当 | 451百万円 | 958百万円 |
| 賞与引当金繰入額 | 174 | 187 |
| 退職給付費用 | 26 | 29 |
| 株式給付引当金繰入額 | 18 | 4 |
| 役員株式給付引当金繰入額 | 26 | 39 |
| 減価償却費 | 9 | 15 |
| 貸倒引当金繰入額 | 16 | 28 |
| 技術研究費 | 395 | 672 |
| 支払運賃 | 273 | 507 |

3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 機械装置及び運搬具 | - 百万円 | 0百万円 |
| 計 | - | 0 |

4 投資有価証券売却益

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) | 当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 建物及び構築物 | 4百万円 | 11百万円 |
| 機械装置及び運搬具 | 0 | 6 |
| その他 | 0 | 0 |
| 固定資産解体費等 | 496 | 78 |
| 計 | 501 | 96 |

6 減損損失

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

7 投資有価証券売却損
前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
政策保有株式の一部を売却したことによるものであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

| 区分 | 前事業年度 (百万円) | 当事業年度 (百万円) |
|--------|----------------|----------------|
| 子会社株式 | 3,546 | 3,546 |
| 関連会社株式 | 8 | 8 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 繰延税金資産 | | |
| 賞与引当金 | 161百万円 | 176百万円 |
| 未払事業税 | 50 | 20 |
| 棚卸資産 | 61 | 74 |
| 役員株式給付引当金 | 35 | 48 |
| 株式給付引当金 | 13 | 18 |
| 減価償却超過額 | 1 | 235 |
| 退職給付信託設定額 | 215 | 214 |
| 投資有価証券評価損 | 15 | 13 |
| 投資有価証券売却益修正損 | 259 | 259 |
| 関係会社株式 | 210 | 210 |
| 減損損失 | 301 | 39 |
| 資産除去債務 | 26 | 34 |
| その他 | 63 | 52 |
| 繰延税金資産小計 | 1,416 | 1,397 |
| 評価性引当額 | 542 | 530 |
| 繰延税金資産合計 | 874 | 866 |
| 繰延税金負債 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,820 | 1,798 |
| 有形固定資産 | 1,633 | 1,605 |
| 譲渡損益調整資産 | 0 | 851 |
| 前払年金費用 | 29 | 114 |
| その他 | 0 | 11 |
| 繰延税金負債合計 | 3,484 | 4,380 |
| 繰延税金資産(負債)の純額 | 2,610 | 3,513 |

(表示方法の変更)

前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に含めていた「減価償却超過額」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、繰延税金資産の「その他」に表示していた64百万円は、「減価償却超過額」1百万円、「その他」63百万円として組み替えております。

前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に含めていた「譲渡損益調整資産」および「前払年金費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、繰延税金負債の「その他」に表示していた30百万円は、「譲渡損益調整資産」0百万円、「前払年金費用」29百万円、「その他」0百万円として組み替えております。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2025年3月31日) | 当事業年度 (2026年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 (調整) | 31.0% | 31.0% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 0.4 | 0.3 |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 11.1 | 3.2 |
| 住民税均等割等 | 0.3 | 0.2 |
| 抱合せ株式消滅差益 | 21.4 | - |
| 税率変更による影響 | 1.0 | - |
| 修正申告 | 0.7 | 0.0 |
| 税額控除 | 2.3 | 4.2 |
| 評価性引当額の増減 | 6.1 | 0.1 |
| その他 | 1.0 | 0.1 |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 3.6 | 24.3 |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(重要な会計方針)4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

| 資産の種類 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期償却額 | 当期末残高 | 減価償却累計額 |
|-----------|--------|-------|----------------|-------|--------|---------|
| 有形固定資産 | | | | | | |
| 建物及び構築物 | 7,322 | 2,269 | 26 (13) | 520 | 9,045 | 13,461 |
| 機械装置及び運搬具 | 1,921 | 1,269 | 122 (116) | 652 | 2,416 | 14,033 |
| 工具、器具及び備品 | 197 | 276 | 2 (1) | 136 | 334 | 1,516 |
| 土地 | 4,873 | - | - | - | 4,873 | - |
| リース資産 | 719 | 27 | - | 126 | 620 | 552 |
| 建設仮勘定 | 1,591 | 4,496 | 3,694 (0) | - | 2,394 | - |
| 有形固定資産計 | 16,627 | 8,338 | 3,845 (132) | 1,435 | 19,685 | 29,563 |
| 無形固定資産 | | | | | | |
| ソフトウェア | 28 | 9 | - | 11 | 27 | - |
| ソフトウェア仮勘定 | 368 | 326 | 1 | - | 694 | - |
| その他 | 7 | - | - | 2 | 5 | - |
| 無形固定資産計 | 405 | 336 | 1 | 13 | 727 | - |
| 長期前払費用 | 26 | 2 | 17 | - | 11 | - |

(注) 1. 「当期減少額」欄()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 長期前払費用は、費用の期間配分に係るものであり、償却資産とは性格が異なるため、「当期償却額」及び「減価償却累計額」には含めておりません。

3. 当期増加額のうち主なものは、以下のとおりです。

有形固定資産

(単位：百万円)

| | 建物及び構築物 | 機械装置及び 運搬具 | 工具、器具及び 備品 | 建設仮勘定 |
|-----------|---------|---------------|---------------|-------|
| 固体推進薬製造設備 | - | - | - | 1,282 |
| 受託評価試験棟 | 809 | 208 | 1 | - |
| 化成品関連製造設備 | 174 | 476 | - | - |
| 技術開発棟 | 496 | 1 | 56 | - |
| 研究所建物改修 | 338 | - | 106 | - |

無形固定資産 (単位：百万円)

| | ソフトウェア仮勘定 |
|----------|-----------|
| 基幹システム開発 | 326 |

4. 上記1. 以外の当期減少額のうち主なものは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

| | 建設仮勘定 |
|-----------|-------|
| 受託評価試験棟 | 1,020 |
| 化成品関連製造設備 | 651 |
| 技術開発棟 | 554 |
| 研究所建物改修 | 445 |

【引当金明細表】

(単位：百万円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|-----------|-------|-------|-------|-------|
| 貸倒引当金 | 36 | - | 28 | 7 |
| 賞与引当金 | 521 | 552 | 521 | 552 |
| 株式給付引当金 | 42 | 15 | 0 | 57 |
| 役員株式給付引当金 | 111 | 39 | - | 150 |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | |
|------------|--|----------|----------|----------|----------|-----------------|----------|----------|------------------|----------|----------|------------------|----------|
| 定時株主総会 | 6月中 | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日・3月31日 | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | | | | | | | | | | | | | |
| 取扱場所 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 | | | | | | | | | | | | |
| 株主名簿管理人 | (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 | | | | | | | | | | | | |
| 買取手数料 | 無料 | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | 電子公告(https://www.carlit.co.jp)により行う。ただし、不測の事態により電子公告出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | 毎期末(3月31日)の株主に対し、当社株主優待を以下の基準により年1回実施いたします。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>所有株式数</th> <th>保有期間3年未満</th> <th>保有期間3年以上</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>100～199株</td> <td>ジェフグルメカード 500円分</td> <td>同1,500円分</td> </tr> <tr> <td>200～999株</td> <td>ジェフグルメカード1,000円分</td> <td>同2,500円分</td> </tr> <tr> <td>1,000株以上</td> <td>ジェフグルメカード1,500円分</td> <td>同3,000円分</td> </tr> </tbody> </table> | 所有株式数 | 保有期間3年未満 | 保有期間3年以上 | 100～199株 | ジェフグルメカード 500円分 | 同1,500円分 | 200～999株 | ジェフグルメカード1,000円分 | 同2,500円分 | 1,000株以上 | ジェフグルメカード1,500円分 | 同3,000円分 |
| 所有株式数 | 保有期間3年未満 | 保有期間3年以上 | | | | | | | | | | | |
| 100～199株 | ジェフグルメカード 500円分 | 同1,500円分 | | | | | | | | | | | |
| 200～999株 | ジェフグルメカード1,000円分 | 同2,500円分 | | | | | | | | | | | |
| 1,000株以上 | ジェフグルメカード1,500円分 | 同3,000円分 | | | | | | | | | | | |

(注) 当社定款第9条の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 次条に定める請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | |
|-----------------------------------|---|--|
| (1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに 確認書 | 事業年度 自 2024年4月1日 (第12期) 至 2025年3月31日 | 2025年6月25日 関東財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及び その添付書類 | 事業年度 自 2024年4月1日 (第12期) 至 2025年3月31日 | 2025年6月25日 関東財務局長に提出。 |
| (3) 半期報告書及び確認 書 | (第13期中) 自 2025年4月1日 至 2025年9月30日 | 2025年11月12日 関東財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2 項第9号の2(株主総会における議決権行使の 結果)に基づく臨時報告書であります。 | 2025年6月30日 関東財務局長に提出。 |
| (5) 自己株券買付状況報 告書 | 金融商品取引法第24条の6第1項に基づく自己 株式の取得における自己株券買付状況報告書 | 2025年7月15日 2025年8月8日 2025年9月10日 2025年10月15日 2025年11月14日 2025年12月15日 2026年1月15日 2026年2月16日 2026年3月16日 2026年6月15日 関東財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月24日

株式会社カーリット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 依里

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーリットの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーリット及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 株式会社カーリットの有形固定資産の減損の兆候 | |
|---|---|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、2026年3月31日現在、連結貸借対照表上、有形固定資産を22,635百万円計上しており、総資産の39%を占めている。このうち、株式会社カーリットの有形固定資産は19,685百万円である。</p> <p>会社は、原則として事業別の資産グループを最小の資金生成単位としており、各資産グループにおいて減損が生じている可能性を示す事象（以下、減損の兆候）があるかどうかの判定を行っている。具体的には、減損の兆候の有無について、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであるか否か、資産グループの使用範囲又は方法の変更の有無、経営環境の著しい悪化や主要な資産の著しい時価の下落の有無等に基づき判定している。</p> <p>会社は、複数の事業部門において、多品種の製品を製造しており、また、各事業の環境変化の程度は様々であることから、固定資産の減損の兆候の有無の判定には経営者による判断が必要となる。</p> <p>以上のとおり、株式会社カーリットの有形固定資産の金額的重要性が高く、減損の兆候の有無の判定に経営者の判断が必要となることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p> | <p>当監査法人は、有形固定資産の減損の兆候の有無の判定について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・減損の兆候を判定する各指標の該当の有無について経営者に質問を実施し、各会議体議事録及び関連資料等を閲覧した。 ・各資産グループについて、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであるか否か又は継続してマイナスとなる見込みであるかどうかを検討するために、減損兆候判定資料を閲覧した。 ・減損兆候判定資料における各資産グループの営業活動から生じる損益について、会計基礎データとの整合性を確認するとともにその合計金額と全社の営業損益の一致を確かめた。また、本社費の配賦方針を評価し計算調べを実施した。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社カーリットの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社カーリットが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月24日

株式会社カーリット

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関口 依里

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川脇 哲也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社カーリットの2025年4月1日から2026年3月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社カーリットの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社カーリットの有形固定資産の減損の兆候

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（株式会社カーリットの有形固定資産の減損の兆候）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1 . 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。